

令和2(2020)年度

# 鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書

令和2(2020)年度

鳥取城下町遺跡第6～14次調査

鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書

二〇二一

鳥取市教育委員会

2021

鳥取市教育委員会

## 序

この報告書は、開発事業計画に伴い、国庫補助金及び県補助金を受けて、平成29年度から平成31年度に実施した鳥取市内遺跡の試掘調査の記録です。

鳥取市内の平野部や丘陵上には数多くの遺跡が存在しています。これらの遺跡は地域の先人たちの生活を語る歴史資料であり、後世に継承していかなければならない市民の貴重な財産です。

近年は、社会の進展に伴って、各種開発事業が計画・実施され、さらに増加する傾向にあります。文化財保護を推し進めている私共といたしましては、こうした開発と文化財の共存を図るべく関係諸機関と協議を重ね、円滑に文化財行政を進めているところです。

この調査にあたっては、鳥取県教育委員会事務局文化財課、鳥取県埋蔵文化財センターをはじめ、関係各位の格別なご指導・ご協力を仰ぎながら、土地所有者や作業員の方々の熱意により、ようやく調査を終了することができました。ここに深く感謝を申し上げる次第であります。

本報告書が郷土の歴史の解明や今後の調査研究の一助となれば幸いです。

令和3年3月

鳥取市教育委員会

教育長 尾室 高志

## 例　言

1. 本書は平成29年度(2017)～平成31年度(2019)に国・県補助金を得て、鳥取市教育委員会が実施した鳥取城下町遺跡発掘調査の記録である。
2. 平成29年度(2017)に実施した調査は、鳥取城下町遺跡第6・7次調査である。
3. 平成30年度(2018)に実施した調査は、鳥取城下町遺跡第8・9・10・11次調査である。
4. 平成31年度(2019)に実施した調査は、鳥取城下町遺跡第12・13・14次調査である。
5. 本書における遺構図はすべて磁北を示し、レベルは基本的に海拔標高である。
6. 発掘調査によって作成された記録類及び出土遺物は鳥取市教育委員会が保管している。
7. 発掘調査の体制は以下のとおりである。

調査主体　鳥取市教育委員会

事務局　　鳥取市教育委員会事務局文化財課

調査担当　坂田邦彦

# 本文目次

第1章 調査の経緯と経過	29
第1節 調査に至る経緯と経過	1
第2節 既往の調査成果	4
第3節 調査体制	4
1. 試掘調査	4
2. 報告書作成	5
第4節 発掘調査報告書について	6
第2章 遺跡の位置と環境	
第1節 遺跡の周辺環境	7
1. 地理的環境	7
2. 歴史的環境	8
第3章 調査の成果	
第1節 城下町遺跡第6次調査	11
1. 遺構	11
2. 遺物	12
第2節 城下町遺跡第7・8次調査	16
第1トレンチ(Tr1)	17
1. 遺構	17
2. 遺物	17
第2トレンチ(Tr2)	19
1. 遺構	19
2. 遺物	21
第3トレンチ(Tr3)	21
1. 遺構	21
第4トレンチ(Tr4)	23
1. 遺構	23
第5トレンチ(Tr5)	24
1. 遺構	24
2. 遺物	25
第6トレンチ(Tr6)	25
1. 遺構	25
2. 遺物	26
第7トレンチ(Tr7)	27
1. 遺構	27
2. 遺物	27
第8トレンチ(Tr8)	28
1. 遺構	28
第9トレンチ(Tr9)	29
1. 遺構	29
2. 遺物	29
第10トレンチ(Tr10)	30
1. 遺構・遺物	30
第3節 城下町遺跡第9次調査	31
第1トレンチ(Tr1)	32
1. 遺構	32
2. 遺物	33
第2トレンチ(Tr2)	33
1. 遺構	33
2. 遺物	34
第4節 城下町遺跡第10次調査	35
1. 遺構	37
2. 遺物	37
第5節 城下町遺跡第11次調査	38
1. 遺構	38
第6節 城下町遺跡第12次調査	40
1. 遺構	40
2. 遺物	41
第7節 城下町遺跡第13次調査	42
第1トレンチ(Tr1)	42
1. 遺構	42
2. 遺物	47
第2トレンチ(Tr2)	49
1. 遺構	49
2. 遺物	49
第8節 城下町遺跡第14次調査	51
1. 遺構	51
2. 遺物	60
第9節 城下町遺跡工事立会	61
第10節 遺物観察表	63
第4章 まとめ	
第1節 城下町の形成	67
第2節 調査区周辺の変遷	68
1. 長屋	68
2. 三御役所	70
第3節 檜出遺構	73
1. 石垣	73
2. 溝	73
3. 幕末路盤	74

## 挿図目次

第1図 調査位置図	3
第2図 周辺環境	7
第3図 因幡鳥取城籠城布陣図	8
第4図 因州鳥取之城之図	9
第5図 鳥取城下之図	9
第6図 「因府歴年代雑集」文化壬申大火略図	10
第7図 鳥取御城下図(部分)	10
第8図 城下町遺跡第6次調査区位置図	11
第9図 城下町遺跡第6次調査区土層図	13・14
第10図 城下町遺跡第6次調査区出土遺物実測図	15
第11図 城下町遺跡第8次調査区位置図	16
第12図 城下町遺跡第8次調査第1トレンチ実測図	17
第13図 城下町遺跡第8次調査第1トレンチ出土遺物実測図	18
第14図 城下町遺跡第8次調査第2トレンチ実測図	19
第15図 城下町遺跡第8次調査第2トレンチ出土遺物実測図	20
第16図 城下町遺跡第8次調査第3トレンチ実測図	22
第17図 城下町遺跡第8次調査第4トレンチ実測図	23
第18図 城下町遺跡第8次調査第5トレンチ実測図	24
第19図 城下町遺跡第8次調査第5トレンチ出土遺物実測図	24
第20図 城下町遺跡第8次調査第6トレンチ実測図	25
第21図 城下町遺跡第8次調査第6トレンチ出土遺物実測図	26
第22図 城下町遺跡第8次調査第7トレンチ実測図	27
第23図 城下町遺跡第8次調査第7トレンチ出土遺物実測図	28
第24図 城下町遺跡第8次調査第8トレンチ実測図	28
第25図 城下町遺跡第8次調査第9トレンチ実測図	29
第26図 城下町遺跡第8次調査第9トレンチ出土遺物実測図1	29
第27図 城下町遺跡第8次調査第9トレンチ出土遺物実測図2	30
第28図 城下町遺跡第8次調査第10トレンチ・出土遺物実測図	30
第29図 城下町遺跡第9次調査区位置図	31
第30図 城下町遺跡第9次調査第1トレンチ実測図	32
第31図 城下町遺跡第9次調査第1トレンチ出土遺物実測図	32
第32図 城下町遺跡第9次調査第2トレンチ実測図	33
第33図 城下町遺跡第9次調査第2トレンチ出土遺物実測図	34
第34図 城下町遺跡第10次調査区位置図	35
第35図 城下町遺跡第10次調査トレンチ実測図	35・36
第36図 城下町遺跡第10次調査出土遺物実測図	37
第37図 城下町遺跡第11次調査区位置図	38
第38図 城下町遺跡第11次調査トレンチ実測図	39
第39図 城下町遺跡第12次調査区位置図	40
第40図 城下町遺跡第12次調査トレンチ実測図	41
第41図 城下町遺跡第12次調査出土遺物実測図	41
第42図 城下町遺跡第13次調査区位置図	42
第43図 城下町遺跡第13次調査第1トレンチ実測図	43・44
第44図 城下町遺跡第13次調査第1トレンチ出土遺物実測図1	45
第45図 城下町遺跡第13次調査第1トレンチ出土遺物実測図2	46
第46図 城下町遺跡第13次調査第2トレンチ実測図	48

第47図	城下町遺跡第13次調査第2トレンチ出土遺物実測図1	49
第48図	城下町遺跡第13次調査第2トレンチ出土遺物実測図2	50
第49図	城下町遺跡第14次調査区位置図	51
第50図	城下町遺跡第14次調査区トレンチ実測図	52
第51図	城下町遺跡第14次調査出土遺物実測図1	53
第52図	城下町遺跡第14次調査出土遺物実測図2	54
第53図	城下町遺跡第14次調査出土遺物実測図3	55
第54図	城下町遺跡第14次調査出土遺物実測図4	56
第55図	城下町遺跡第14次調査出土遺物実測図5	
第56図	城下町遺跡第14次調査出土遺物実測図6	58
第57図	城下町遺跡第14次調査出土遺物実測図7	59
第58図	城下町遺跡工事立会位置・土層図	61
第59図	城下町遺跡工事立会出土遺物実測図	62
第60図	遺物計測方法	66
第61図	因州鳥取之城之図(部分)	67
第62図	鳥取城下全国(部分)	68
第63図	鳥取城下之図(部分)	68
第64図	寛文大図(部分)	68
第65図	鳥取城修復願絵図(部分)	69
第66図	鳥取新府久松金城(部分)	69
第67図	鳥取市街地実測地図(部分)	70
第68図	箕浦家敷地周辺の石垣	71・72
第69図	文化壬申大火略図(部分)	73

## 表 目 次

表1	城下町遺跡発掘調査一覧	4
表2	調査報告書番号对照表	6
表3	遺物観察表1(土器・陶磁器)	63
表4	遺物観察表2(土器・陶磁器・瓦・金属製品)	64
表5	遺物観察表3(木製品・石製品・土製品)	65

## 写 真 目 次

写真1	大正期頃の様子	10
-----	---------	----

## 図 版 目 次

図版1	
第6次調査区南東側全景(北東から)	
第6次調査区全景(北西から)	
第6次調査A面土管検出状況(南東から)	
第6次調査B～C面土層(北東から)	
第6次調査C～D面土層(北東から)	
図版2	
第8次調査第1トレンチ全景(南西から)	
第8次調査第1トレンチ北東壁(南西から)	

第8次調査第2トレンチ全景(北から)	
第8次調査第2トレンチ石垣(北東から)	
第8次調査第2トレンチ北西壁(南東から)	
第8次調査第3トレンチ全景(南から)	
第8次調査第3トレンチ南西壁(北東から)	
第8次調査第3トレンチ北東壁(南西から)	
図版3	
第8次調査第4トレンチ北東壁(南西から)	
第8次調査第4トレンチ南西壁(北東から)	

- 第8次調査第5トレンチ全景(北東から)  
第8次調査第5トレンチ北西壁(南東から)  
第8次調査第6トレンチ全景(西から)  
第8次調査第6トレンチ北東壁(南西から)  
第8次調査第7トレンチ全景(南西から)  
第8次調査第7トレンチ全景(北西から)
- 図版4**
- 第8次調査第8トレンチ全景(南西から)  
第8次調査第8トレンチ全景(南東から)  
第8次調査第9トレンチ全景(北から)  
第8次調査第9トレンチ北西壁(南東から)  
第8次調査第10トレンチ全景(南西から)  
第8次調査第10トレンチ南東壁(北西から)  
第9次調査第1トレンチ全景(西から)
- 図版5**
- 第9次調査第1トレンチ東壁(西から)  
第9次調査第2トレンチ東壁(北西から)  
第9次調査第2トレンチ南西壁(北東から)  
第9次調査第2トレンチ北東壁(南西から)  
第10次調査石垣北西側(北東から)  
第10次調査北西壁(南東から)
- 図版6**
- 第10次調査区全景(合成)  
第10次調査石垣(合成、北東から)  
第10次調査区全景(北西から)  
第11次調査区全景  
第11次調査石垣(北東から)
- 図版7**
- 第12次調査区全景(北西から)  
第12次調査区全景(北から)  
第12次調査区南東壁(合成、北西から)  
第13次調査第1トレンチ全景(合成、上が北東)
- 図版8**
- 第13次調査第1トレンチ石垣1(北西から)  
第13次調査第1トレンチ石垣2①(北東から)  
第13次調査第1トレンチ石垣2②(北東から)  
第13次調査第1トレンチ石垣3(北西から)  
第13次調査第1トレンチ石垣4(南西から)  
第13次調査第2トレンチ全景(合成、上が北東)
- 図版9**
- 第13次調査第2トレンチ石垣(南西から)  
第13次調査第2トレンチ北東壁1(南西から)

- 第13次調査第2トレンチ北東壁2(南西から)  
第13次調査第2トレンチ北東壁3(南西から)  
第14次調査区全景(南西から)  
第14次調査溝(南東から)  
第14次調査溝土層(北西から)
- 図版10**
- 第14次調査溝南西石垣(北東から)  
第14次調査溝北東石垣(南西から)  
第14次調査深掘区北西壁(南東から)  
第14次調査区北東壁土層(南西から)  
第14次調査区南東壁(北西から)  
工事立会南西壁(北東から)  
工事立会会所樹検出状況(南西から)
- 図版11**
- 第13図1 第13図2 第15図1 第15図7  
第15図9~12
- 図版12**
- 第19図1 第19図2 第19図5 第23図2  
第23図4 第28図1 第31図1 第31図2
- 図版13**
- 第31図5 第33図1 第33図3 第33図4  
第36図1 第41図1 第44図2 第44図4
- 図版14**
- 第44図6 第44図7 第44図8 第44図10  
第44図15 第45図19 第47図2 第47図3
- 図版15**
- 第48図4 第48図5 第48図7 第48図8  
第48図12 第51図4 第51図5 第51図6
- 図版16**
- 第51図7 第51図9 第51図12 第52図13  
第52図15 第52図16 第52図20 第52図21
- 図版17**
- 第52図22 第52図23 第53図32 第53図35  
第53図41 第53図42 第54図45 第54図49
- 図版18**
- 第55図50 第55図53 第55図54 第55図59  
第56図69 第56図63 第56図65・66 第56図68  
第56図70
- 図版19**
- 第57図74~81 第57図82~90
- 図版20**
- 第56図71 第56図72 第59図1

# 第1章 調査の経緯と経過

## 第1節 調査に至る経緯と経過

今回の報告は、平成29年(2017)から令和元年(2019)にかけて鳥取市教育委員会が実施した試掘調査結果である。第6・7・8・10・11・13次調査原因は市道整備事業に関連するものであり、一連の調査が終了したことから、その間別途発生した、第9・12・14次調査を合わせ、ここにまとめて報告する。

### 第6次調査

調査期間：平成29年(2017)12月1～7日 調査面積：504m<sup>2</sup>

第6次調査は、平成27年(2015)より鳥取市都市整備部道路課が進める「街なみ整備事業 市道山の手通り」により、歩道拡幅予定地で実施した試掘調査である。調査区は県庁北側緑地の東辺、テニスコート沿いにあたり、コートをセットバックさせ歩道を拡幅する計画であった。敷地内は「鳥取藩御勘定所・在御用場・裏番所跡」として埋蔵文化財包蔵地として指定されていることから調査へ至った。範囲のほぼすべてが過去の工事により掘削済の範囲であったため、重機で計画深まで掘り下げ、主に断面観察を行った。

### 第7次調査

調査期間：平成30年(2018)3月7～15日 調査面積：14.9m<sup>2</sup> (Tr 1:7.6m<sup>2</sup>、Tr 2:7.3m<sup>2</sup>)

第7・8次調査は、鳥取市教育委員会教育総務課が進める久松小学校グラウンドを開う外周フェンスと防球ネット移設に先立つ試掘調査である。当該地は、調査時には埋蔵文化財包蔵地には該当していないかったものの、近世当時は箕浦家の屋敷地で、現在鳥取市指定文化財である箕浦家武家門が昭和の初めまで残存していた場所であることから、地中に石垣等が残存する可能性が非常に高かつたため調査へ至った。事業は、先の「街なみ整備事業 市道山の手通り」と連動したもので、小学校東辺の幅狭な歩道を拡幅するために学校敷地をセットバックさせるものである。調査区は、防球ネットの支柱を設置予定地に行つた。第7次調査では、2ヶ所にトレーニングを設定し、人力にて実施したが、いずれも旧校舎の一部とみられるコンクリート基礎や構造物の一部を検出、それ以上の掘削が困難となり遺構面の明確な確認には至らなかったため、翌年度に改めることとし現場を埋め戻した。

### 第8次調査

調査期間：平成30年(2018)7月19日～12月25日 調査面積：24.6m<sup>2</sup>

第7次調査地点を含め防球ネット支柱設置予定地10ヶ所にトレーニングを設定した。コンクリート等の支障物が出たトレーニングについては重機によりこれを除去した。支柱は直径50cm程度のスパイクル管を設置するものであり、トレーニングの規模は1m四方を基本とするが、調査中に旧石垣や水路が検出されたため、当初の予定地に支柱を設置することができず、延長線上で遺構に影響のない場所を探りながらトレーニングを拡張した結果、平面形は不定形となった。また、調査費用の一部については、鳥取市教育委員会教育総務課が負担した。

### 第9次調査

調査期間：平成30年(2018)7月23～26日 調査面積：3.9m<sup>2</sup> (Tr 1:2.0m<sup>2</sup>、Tr 2:1.9m<sup>2</sup>)

第9次調査は、平成30年(2018)3月22日付で鳥取地方裁判所より提出された「鳥取地家裁庁舎新営計画」事業に伴う試掘依頼に基づき平成30年(2018)7月23日から26日の期間で実施した。調査にあたっては、裁判所業務に支障の出ないよう、未舗装の植栽帯2箇所にトレーニングを設定した。当該地は、近世当時、上級家老であった乾家の屋敷地であり、これまで未調査のエリアであったことから遺構の残存状況

を確認する目的で調査を実施した。調査の結果、礎石とみられる石材を確認した。

#### 第10次調査

調査期間：平成30年(2018)11月26日～12月11日　調査面積：19.3m<sup>2</sup>

第10次調査は、平成30年(2018)11月13日付で鳥取市都市整備部道路課より提出された「街なみ整備事業 市道山の手通り」に伴う電線類地中化工事に先立つ試掘調査として平成30年(2018)11月26日から12月11日の期間で実施、調査費用については、道路課が負担した。第7・8次調査原因である防球ネット移設に合わせ、拡幅された歩道下に共同溝を埋設するものであり、北西側より続くこれまでの管路は旧武家屋敷地跡へ走るものであったが、当該地については、第8次調査の結果より旧箕浦家敷の石垣が残存することが明らかとなり、埋設予定管が石垣を跨ぐとみられることから、遺構の残存状況を確認することを目的として調査を実施した。調査にあたっては、現小学校整備に伴う造成土については重機にて除去し、下層は人力にて掘削を行った。調査後は、検出された石垣と干渉しないよう共同溝の設計を変更した。

#### 第11次調査

調査期間：平成31年(2019)1月21～23日　調査面積：6.5m<sup>2</sup>

平成30年(2018)11月13日付で鳥取市都市整備部道路課より提出された「街なみ整備事業 市道山の手通り」に伴う電線類地中化工事に先立つ試掘調査として平成31年(2019)1月21日から23日の期間で実施、調査費用については、道路課が負担した。第10次調査と同様、その延長上に共同溝を埋設する事業であり、旧箕浦家敷地の南東辺を通り、石垣との干渉する可能性が考えられたため調査に至った。現況は道路であり、調査に際しては、アスファルトを切り、重機にて剥ぎ取り、路盤層と合わせて除去し、下層は人力にて掘削した。調査後は、検出された石垣と干渉しないよう共同溝の設計を変更した。

#### 第12次調査

調査期間：平成31年(2019)4月15～22日　調査面積：8.7m<sup>2</sup>

第9次調査に続き平成30年(2018)3月22日付で鳥取地方裁判所より提出された「鳥取地家裁庁舎新営計画」事業に伴う試掘依頼に基づき平成31年(2019)4月15日から22日までの期間で実施した。調査区は、敷地中央付近の未舗装地に設定し、人力で掘削した。調査の結果、平面的な遺構は確認できなかったものの、土層より城下町成立期の様子が明らかとなった。

#### 第13次調査

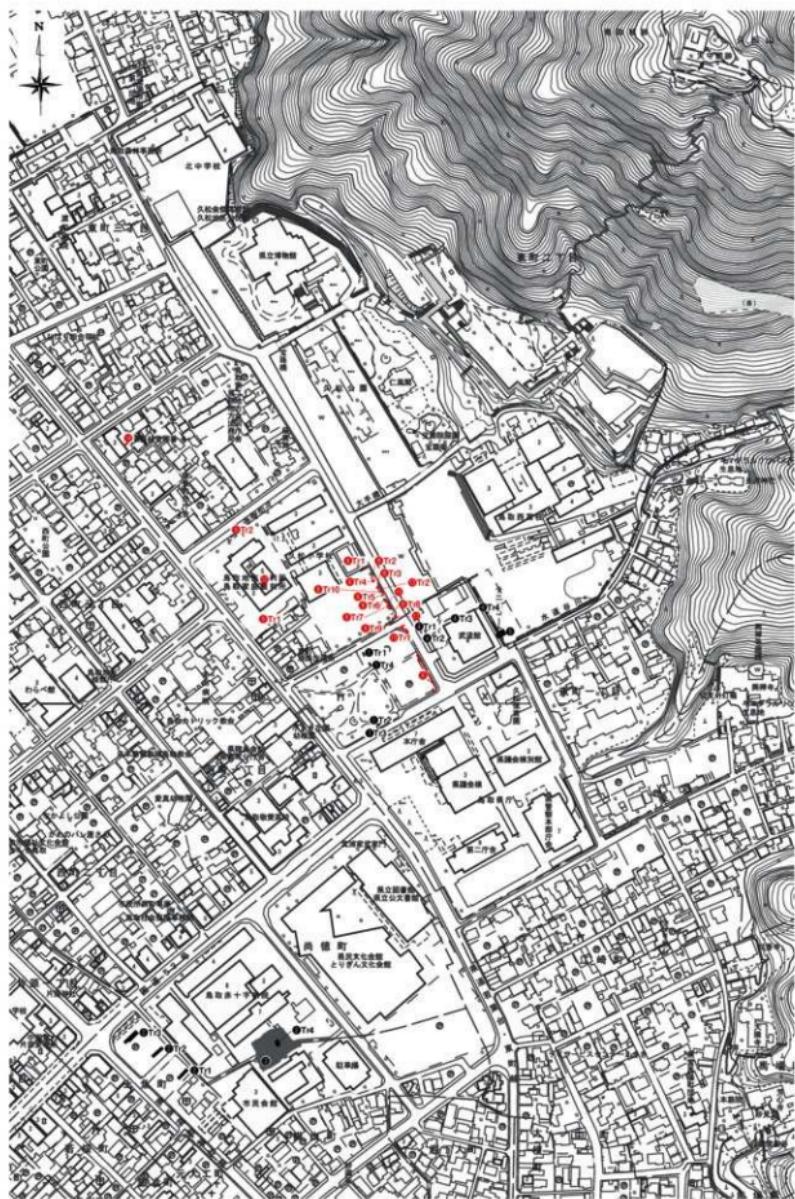
調査期間：令和元年(2019)5月22日～6月17日　調査面積：39.2m<sup>2</sup> (Tr 1:26.9m<sup>2</sup>, Tr 2:12.3m<sup>2</sup>)

第11次調査に続き平成30年(2018)11月13日付で鳥取市都市整備部道路課より提出された「街なみ整備事業 市道山の手通り」に伴う電線類地中化工事に先立つ試掘調査として平成31年(2019)5月22日から6月17日の期間で実施した。調査区は2つに分かれ、第1調査区の現況は道路で、箕浦家敷地を出た共同溝が道路を横断し、南東側にあった御勘定所の北端部付近を通るために遺構の残存状況を確認する目的で調査を実施、石垣の一部を確認した。第2調査区の現況は、歩道で箕浦家跡の北東辺沿いにあり、管路の一部が石垣と対面する溝石垣に干渉する可能性があったため調査に至った。調査に際しては、アスファルトを切り、重機にてこれの剥ぎ取りと路盤層の除去を行い、下層は人力にて掘削した。調査後は、検出された石垣と干渉しないよう共同溝の設計を変更した。

#### 第14次調査

調査期間：令和元年(2019)11月29日～12月17日　調査面積：8.4m<sup>2</sup>

令和元年(2019)8月29日付で鳥取市森林管理署より提出された「旧鳥取森林管理署庁舎等解体業務」に先立つ試掘調査として、令和元年(2019)11月29日から12月17日の期間で実施した。当該地は、近世当時は家老の荒尾家の敷地であり、周辺も未調査地であったことから遺構の残存状況を確認する目的で実施した。現況はアスファルト舗装された通路であり、調査に際しては、アスファルトを切り、重機にてこれの剥ぎ取りと路盤層の除去を行い、下層は人力にて掘削した。調査では、溝を検出した。



第1図 調査位置図

## 第2節 既往の調査成果

今年度までに、実施された発掘調査は合計14次を数える。第3次調査である薬研堀跡の発掘調査を除いてはいずれも小規模なトレンチを設定した試掘調査である。

表1 城下町遺跡発掘調査一覧

次数	調査位置	調査期間	面積(m <sup>2</sup> )	調査原因	報告書
1	在御用場跡・大西家跡試掘	平成21年(2009)12月7~14日(Tr1~3) 平成22年(2010)9月9日~17日(Tr4)	19.9	駐車場整備	1
2	薬研堀跡試掘	平成24年(2012)6月11日~10月10日	179.3	建物建設	2
3	薬研堀跡	平成25年(2013)4月16日~12月6日	2,070	赤十字病院新病棟等増改築	3
4	御会所跡等試掘	平成26年(2014)2月10~14日	11.6	鳥取西高校改築	4
5	試掘	平成26年(2014)2月27日~3月12日	54	鳥取西高校改築	4
6	在御用場跡・裏番所跡試掘	平成29年(2017)12月1~7日	50.4	歩道拡幅	本報告
7	箕浦家跡試掘	平成30年(2018)3月7~15日	14.9	ネットフェンス新設	本報告
8	箕浦家跡試掘	平成30年(2018)7月19日~12月25日	24.6	ネットフェンス新設	本報告
9	乾家跡試掘	平成30年(2018)7月23~26日	3.9	庁舎新築	本報告
10	箕浦家跡試掘	平成30年(2018)11月26日~12月11日	19.3	共同溝敷設	本報告
11	箕浦家跡試掘	平成31年(2019)1月21~23日	6.5	共同溝敷設	本報告
12	乾家跡試掘	平成31年(2019)4月15~22日	8.7	庁舎新築	本報告
13	御勘定所跡・箕浦家跡試掘	令和元年(2019)5月22日~6月17日	39.2	共同溝敷設	本報告
14	荒尾家跡試掘	令和元年(2019)11月29日~12月17日	8.4	確認調査	本報告

### 掲載報告書

- 鳥取市教育委員会2011「鳥取城下町関連遺跡」  
『平成22(2010)年度 鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書』
- 鳥取市教育委員会2013「鳥取城下町遺跡」「平成24(2012)年度 鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書」
- 公益財団法人 鳥取市文化財団2015「鳥取城下町遺跡」(第3次調査)
- 鳥取市教育委員会2017「鳥取城下町遺跡(第4・5次)」  
『平成28(2016)年度 鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書』

## 第3節 調査体制

発掘調査および報告書作成時の組織体制等は以下の通りである。

### 1. 試掘調査

#### 平成29年度(2017) 第6・7次調査

第6次調査 平成29年(2017)12月1~7日 面積50.4m<sup>2</sup>

第7次調査 平成30年(2018)3月7~15日 面積14.9m<sup>2</sup> (Tr 1:7.6m<sup>2</sup>, Tr 2:7.3m<sup>2</sup>)

教育長 尾室高志

文化財課 課長 富田恵子

参考兼保存整備係長 中道秀俊

課長補佐兼鳥取城整備推進係長兼文化財専門員 佐々木孝文

鳥取城整備推進係 主任兼文化財専門員 細田隆博

技師 岡垣頼和

保存整備係 主幹 中島泉

主幹兼文化財専門員 加川崇

主任兼文化財専門員 坂田邦彦(調査担当)

**平成30年度(2018) 第8～11次調査**

- 第8次調査 平成30年(2018)7月19日～12月25日 面積24.6m<sup>2</sup>  
 Tr 1～9 平成30年(2018)7月9日～9月14日(Tr 1:1.0m<sup>2</sup>、Tr 2:2.6m<sup>2</sup>、Tr 3:6.5m<sup>2</sup>、Tr 4:5.5m<sup>2</sup>、Tr 5:1.6m<sup>2</sup>、Tr 6:1.0m<sup>2</sup>、Tr 7:2.2m<sup>2</sup>、Tr 8:1.8m<sup>2</sup>、Tr 9:1.4m<sup>2</sup>)  
 Tr10 平成30年(2018)12月18日～25日 面積1.0m<sup>2</sup>  
 第9次調査 平成30年(2018)7月23～26日 面積3.9m<sup>2</sup>(Tr 1:2.0m<sup>2</sup>、Tr 2:1.9m<sup>2</sup>)  
 第10次調査 平成30年(2018)11月26日～12月11日 面積19.3m<sup>2</sup>  
 第11次調査 平成31年(2019)1月21～23日 面積6.5m<sup>2</sup>

教育長 尾室高志

- 文化財課 課長 富田恵子  
 参事兼保存整備係長 中道秀俊  
 課長補佐兼鳥取城整備推進係長兼文化財専門員 佐々木孝文  
 鳥取城整備推進係 主任兼文化財専門員 細田隆博  
 技師 岡垣頼和  
 保存整備係 主査 松原雅彦  
 主幹兼文化財専門員 加川崇  
 主任兼文化財専門員 坂田邦彦(調査担当)

**平成31年度(2019) 第12～14次調査**

- 第12次調査 平成31年(2019)4月15～22日 面積8.7m<sup>2</sup>  
 第13次調査 令和元年(2019)5月22日～6月17日 面積39.2m<sup>2</sup>(Tr 1:26.9m<sup>2</sup>、Tr 2:12.3m<sup>2</sup>)  
 第14次調査 令和元年(2019)11月29日～12月17日 面積8.4m<sup>2</sup>

教育長 尾室高志

- 文化財課 教育委員会事務局次長兼文化財課長兼保存整備係長(～7月) 富田恵子  
 教育委員会事務局次長兼文化財課長(8月～) 富田恵子  
 参事兼保存整備係長(8月～) 佐々木敏彦  
 課長補佐兼鳥取城整備推進係長兼文化財専門員 佐々木孝文  
 鳥取城整備推進係 主任兼文化財専門員 細田隆博  
 技師 岡垣頼和  
 保存整備係 主査 松原雅彦  
 主幹兼文化財専門員 加川崇  
 主任兼文化財専門員 坂田邦彦(調査担当)

**2. 報告書作成****令和2年度(2020)**

教育長 尾室高志

- 文化財課 課長 佐々木敏彦  
 課長補佐兼鳥取城整備推進係長兼文化財専門員 佐々木孝文  
 鳥取城整備推進係 主任兼文化財専門員 細田隆博  
 技師 岡垣頼和  
 保存整備係 係長兼文化財専門員 加川崇  
 主任兼文化財専門員 坂田邦彦(報告担当)  
 主事 寺西和代  
 主事 田野詩織

## 第4節 発掘調査報告書について

平成30年(2018)刊行の調査報告書より、合併時点まで遡り、表2の通り「鳥取市文化財調査報告書第〇集」と再び通し番号を付すこととした。平成16年(2004)の大合併以前、9つの旧市町村ではそれぞれ文化財調査報告書が刊行され、青谷町、気高町、鹿野町、福部村、国府町、河原町、用瀬町、佐治村ではそれぞれ通し番号が付されていたものの、旧鳥取市については、その初期においては番号が付され第32集までは確認できるが、以降の報告書には表記が無く、合併後も未記載のままであった。これにより、整理作業や説明の際に混乱を生じたことから、合併時に遡り通し番号を付すこととした。このため、鳥取市教育委員会発行の報告書には昭和期に刊行した旧番号「鳥取市文化財報告書〇」と、第25集以降に記載のある新番号「鳥取市文化財調査報告書 第〇集」との2種類が存在する。

表2 調査報告書番号対照表

集	書名	副書名	発行日
1	綠山4号墳発掘調査報告書		平成16年(2004)12月24日
2	平成16(2004)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書		平成17年(2005)3月15日
3	内海中寺ノ谷遺跡	県営内海中地区は堺整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	平成17年(2005)3月15日
4	鳥取市内遺跡発掘調査報告書	上原遺跡・山宮阿弥陀森遺跡	平成17年(2005)3月19日
5	鳥取市内遺跡発掘調査報告書	善田傍示ヶ崎遺跡等	平成17年(2005)3月
6	平成17(2005)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書		平成18年(2006)3月23日
7	平成18(2006)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書		平成19年(2007)3月23日
8	大坪イカウ松遺跡(第2冊)	県営日置谷地区経営体育成基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	平成19年(2007)3月
9	史跡柄本庵寺跡発掘調査報告書		平成20年(2008)3月26日
10	平成19(2007)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書		平成20年(2008)3月26日
11	大坪大繩手遺跡(第2冊)	県営日置谷地区経営体育成基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	平成21年(2009)3月
12	平成20(2008)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書		平成21年(2009)3月26日
13	平成20(2008)年度史跡鳥取城跡太鼓門跡発掘調査報告書		平成21年(2009)3月
14	平成21(2009)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書		平成22年(2010)3月26日
15	平成22(2010)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書		平成23年(2011)3月24日
16	平成24(2012)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書		平成25年(2013)3月28日
17	史跡柄本庵寺跡環境整備報告書		平成25年(2013)3月29日
18	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平発掘調査報告書	第21・26・27・28次発掘調査	平成25年(2013)3月29日
19	平成25(2013)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書		平成26年(2014)3月
20	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平発掘調査報告書Ⅱ	第22・30次発掘調査	平成26年(2014)3月28日
21	平成27(2015)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書		平成28年(2016)3月30日
22	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平発掘調査報告書Ⅲ	第34次発掘調査	平成28年(2016)3月
23	平成28(2016)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書		平成29年(2017)3月
24	平成29(2017)年度龜井茲矩墓調査報告書		平成29年(2017)10月
25	鳥取市倭文6号墳出土遺物の研究	出土品再整理報告書	平成30年(2018)3月23日
26	平成29(2017)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書		平成30年(2018)3月31日
27	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平発掘調査報告書Ⅳ	第31・39・40次発掘調査	平成30年(2018)3月31日
28	福田家住宅調査報告書		平成30年(2018)3月31日
29	平成31/令和元(2019)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書		令和2年(2020)3月31日
30	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平発掘調査報告書Ⅴ	第40・41次発掘調査	令和2年(2020)3月31日
31	令和2(2020)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書	鳥取城下町遺跡(第6~14次調査)	令和3年(2021)3月31日

\*集は「鳥取市文化財調査報告書 第〇集」の略、第25集以降には通し番号の記載あり

## 第2章 遺跡の位置と環境

### 第1節 遺跡の周辺環境

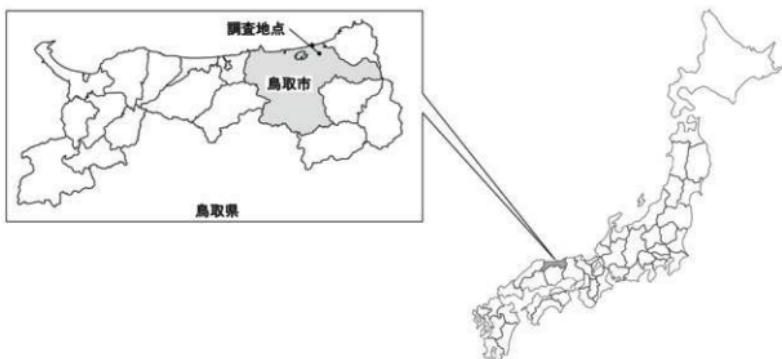
#### 1. 地理的環境

鳥取市は、鳥取県東北部に位置する県庁所在地で、概ね東経133度56分から134度26分、北緯35度16分から35度34分に位置し、北は日本海に面し、南は八頭町および一部岡山県、東は岩美町および兵庫県、西は湯梨浜町および三朝町に隣接し、同じ中国地方にある広島市からは陸路で約300km、岡山、姫路から100km、神戸、大阪、京都からは150kmの圏内に位置する。

本市は、中国山地から日本海へ北流する千代川水系にひらけた鳥取平野・国府平野に、古代因幡國の中心地として国府が置かれ、江戸時代には鳥取藩池田家32万石の城下町として栄えた。明治22年(1889)10月1日に鳥取県の県庁所在地として市制を施行し、大正から昭和、平成にかけて周辺の町村を編入するなどして市域は拡大し、平成16年(2004)11月1日に国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町および青谷町の8町村の合併により、市域は東西約45km、南北約30kmに、総面積765.31km<sup>2</sup>、山陰地方で初めて20万人都市(令和2年(2020)12月現在185万人)となり、鳥取県全体の約22%を占め、人口、面積とともに山陰最大の都市となった。さらに平成22年(2010)3月には鳥取県東部1市4町村により、「鳥取・因幡定住自立圏」を形成し、中核都市としての基盤を確固たるものにし、平成30年(2018)4月には鳥取県東部地区に兵庫県北部但馬を含めた「麒麟のまち圏域」を形成し、中核市へと移行した。

鳥取市を北流する千代川の下流部には、鳥取市街を中心とした三角州性の沖積平野が広がる。鳥取市の平野部は海拔が低いことや、周辺の山地の突端が半島状や離れ島状に存在することで明確に沈降型山麓線が認められることから、かつて存在した湾が、約1万9千年前に起きた繩文海進後に千代川を含む水系の運び込む堆積物(土砂や礫)で埋められて生じた沖積平野であることが伺える。

市域の山地を組成している岩相は古いものから順に挙げると、①三疊紀中期ごろの弱変成性岩類、②白亜紀後期の火山岩類、③同火山岩類を貫く中生代後期から新生代にかけての古第三紀と貫入岩の深成岩類の大陵の時代の地層、日本海形成期に形成された中生代以降中部地方西部で活発だった火山活動と同じ時代の貫入岩類を覆った火山岩、および鳥取層群からなる新第三系、④局地的に分布する沖積堆積物、河川周辺に分布する沖積平野、および海岸地域の砂丘からなる堆積岩の第四系から形成される。



第2図 周辺環境

## 2. 歴史的環境

今回報告する城下町遺跡の位置する千代川の東岸から鳥取駅の北側、現在の中心市街地は遺跡の空白地帯にある。城下町形成以前は湿地帯であったと伝わり、昭和期に至るまで、大雨による浸水被害が度々見受けられることからも明らかであり、遺跡が確認できるのは、平野の辺縁部、山裾の微高地より上が中心である中、秋里遺跡は、平野部に確認できる大規模な遺跡である。千代川河岸に位置するこの遺跡は、弥生時代の後期を中心とし、当時の因幡地域における拠点的な集落の一つであったとみられる。

古代、因幡の国守はより内陸の国府平野に置かれ、中心地として栄えた。中世以降その中心は、湖山池東岸の宇山周辺へ移り、日本海と直接繋がり、内海としての立地を生かし大いに繁栄し、やがて隣接する天神山に守護所が移されてからは、政治的な中心地となつた。戦国の動乱期に入ると、布勢天神山城を本拠とする守護因幡山名氏と惣領である但馬山名氏との対立が激化、まもなく因幡山名氏は滅亡し、但馬山名氏による支配が進められる。

### 土造りの鳥取城

城下町の正面に位置する久松山は、一つの拠点として利用され、山上にあった鳥取城は天神山城の出城としての役割を負っていたが、永禄6年(1563)城番として置かれた武田高信が主家である因幡守護山名豊数に対して反旗を翻す。豊数は鳥取城を攻め、城にはほど近い湯所での激しい戦闘の後、敗れることとなる。離反の背後には山陰東部地域へと支配を強めていた毛利氏の影響があったとみられる。翌年には山名一族の惣領である但馬守護山名祐農が因幡へ侵攻、鳥取城下へ迫るも高信の前に敗北する。その後両者は毛利氏の仲介にて和睦、山名軍は但馬へ引き上げたことで伯耆に続き、因幡地域もまた毛利氏の支配下に置かれることとなる。再起を目指す尼子勢力と結んだ最後の因幡守護山名豊国は、武田高信を鳥取城から退けることに成功、天正元年(1573)因幡の本拠を守護所のある天神山城から鳥取城へ遷したが、直後に毛利氏の調略により尼子と決別、鳥取城は再び毛利氏の支配下に置かれることとなる。因幡の拠点となった鳥取城を廻る攻防は、次第に激化し、城下町周辺の様子は不明瞭であるが、調査状況より、未だ居住地としての利用は無かったとみられる。

### 羽柴秀吉の鳥取攻囲

中国地方全体に勢力を広げつつあった毛利に対し、天下統一を目指す織田信長は霸権を因幡に接する但馬や播磨に拡大、鳥取城はその2大勢力の最前線に立たされることとなる。天正8年(1580)信長に命を受けた羽柴秀吉が因幡に侵攻する(第1次侵攻)。同時に弟の秀長は但馬へ侵攻、山名祐農の居城出石城は陥落し、山名氏は没落する。秀吉の巧みな戦略の前に山名豊国は降伏を余儀なくされたが、秀吉が姫路に帰陣すると俄かに情勢が変わる。毛利勢力が因幡まで勢力を盛り返すと、豊國の決定不服とする重臣たちは山名豊国を追放し、代わって石見国福光城より迎えた毛利方武将の吉川経家を城主とし、再び秀吉に徹底抗戦し因幡国内を奪還する道を選ぶ。天正9年(1581)再び因幡へ侵攻した秀吉は、



第3図 因幡鳥取城籠城布陣図  
鳥取市歴史博物館

周辺の山々に大陣城群を巡らせ、鳥取城を嚴重に包囲した(第2次侵攻)。鳥取城を取り囲む包囲網は海上・平野部・周辺の山々等あらゆる場所におよび、配置された陣城群の数は70ヶ所以上を数える。鳥取の「渴え殺し」と呼ばれるこの兵糧攻め作戦で、城兵はおよそ4ヶ月の間、飢餓状態で奮戦したものと想定される。秀吉の第1次侵攻の際、「市場山下家共不残焼払候て、少虎口を引のけ陣取、二三町之間付城十五ヶ所申付」(「羽柴秀吉書状写」(「紀伊続風土記附録」所収利生護國寺文書)と

の記録が残り、山裾には街が展開していたことがわかるも、範囲は不明瞭である。

### 石造りの鳥取城

石垣を持つ城郭整備は秀吉の鳥取侵攻後に城代として入った宮部繼潤に始まり息子・長熙の代まで続いたとされる。後に五奉行となる有力武将であった繼潤は、天正17年(1589)に至り豊臣秀吉から正式に知行を宛がわれ、因幡国7郡の内、4郡の5万石(但馬の一部を含む)を受領、名実ともに鳥取城主となつた。子の長熙は慶長5年(1600)関ヶ原の合戦で西軍に属し改易となつたため、その業績は不明な部分が多いが、宮部繼潤父子は因幡における織田政権の最重要拠点として、それまでの自然地形を利用した土造りの中世城郭から、石造りの織田系城郭へと発展させ、現在の鳥取城の土台を造つたとみられる。

関ヶ原の戦いにおいて鹿野城主の亀井茲矩を除く因幡の各将は、みな西軍に付き、戦後徳川家康の命により開城させられるも、鳥取城はこれを拒否したことから、茲矩が竹田城主であった赤松広秀とともに攻撃して落城させた。また戦闘は大日ヶ谷(櫛箱)や湯所という山裾で行われ、その際町屋を焼払つたため家康の不評を買ったとされる。このことからも、その時の町屋もまだ、後の城下町部分とは異なり山裾に位置していた可能性が高い。

### 城下町の成立

関ヶ原の戦いの翌年、慶長6年(1601)因幡7郡内の4郡、6万石の知行を得て入城したのが池田長吉である。長吉は堀等の城郭部とともに城下も整備し、鳥取城の基礎を造つたとされる。具体的な様子は不明ながら、僅かに残る当時を描いた絵図を見ると、久松山を背後にした城と、その正面には内堀を挟み方形に区画された空間が確認できる。大手門、大手橋の先に広がるこの区画こそ、近世期の城下町であり、17世紀の初めになりようやくその形が明らかとなる。

### 手狭な居住域と城下町整備

長吉の子長幸は元和3年(1617)に備中松山城へと移封となり、交代で入ったのが姫路藩主池田光政である。光政入封に伴い小大名に分割統治されていた因幡と伯耆は統合され、現在の鳥取県域とほぼ同じ鳥取藩が誕生、検討の後、藩都を鳥取と定めた。しかし、姫路42万石から10万石減封されての入封と言えど、それまで6万石の居城であった鳥取城ではあまりにも手狭であり、32万石大名の居城とそれを支える大家臣团を迎えるべく城郭・城下の大規模な整備が急がれた。特に屋敷地の不足は深刻であり、城内に多数の家臣を住ませたとされる。

### 光仲入府と城下町整備

幕府は寛永9年(1632)に池田光仲が3歳で岡山藩主を継ぐと幼少を理由に鳥取藩の光政との「御国替え」を命じた。光仲以降移封ではなく、その家系が藩主を継ぐこととなり、ここに光仲を藩祖とする鳥取池田家が成立する。半世紀を越えるその治世の間



第4図 因州鳥取之城之図  
岡山大学図書館



第5図 鳥取城下之図 鳥取県立博物館



第6図 「因府歴年代雑集」文化壬申大火略図  
鳥取県立博物館



第7図 鳥取御城下全図(部分)  
鳥取県立博物館

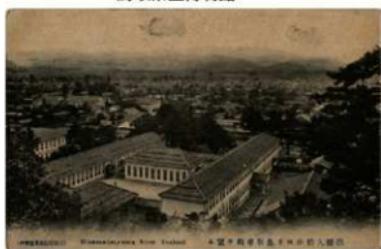


写真1 大正期頃の様子

校することとなるも、箕浦家の門部分についてはそのまま学校の門に利用され、昭和12年(1937)頃には旧藩校跡地へと移築され鳥取師範学校の校門となった。その後、同地内でさらに移築され、現在の位置となる。当初とはその姿を変えているものの、鳥取市指定文化財として家老屋敷の姿を現在へと伝えていく。

に、光政期より続く城郭整備は進み、骨格部分の大半が整った。17世紀半ば以前を描いたとされる『鳥取城下之図』をみると、城内一帯に「侍屋敷」が多く確認できることからも、敷地不足の状況は引き続いているようである。城下をみると、それまで点在していた、城下町以前の自然流路の名残とみられる池が次第に埋め立てられ敷地となっていることがわかる。今回の調査区においても、堀の先端部分が埋められ長屋となっている。侍屋敷は17世紀後半にかけて、徐々に城外転出が進んだようである。

#### 火事と城下町

転出も落ち着いた3代藩主池田吉泰期には、城郭の拡充目的とした整備が始まる。吉泰は本丸を二ノ丸から中ノ丸(現三ノ丸)へと移転させるための曲輪全体の大改造を行い、享保3年(1718)に完成した。しかし、享保5年(1720)4月1日、城下より起きた火事は、折からの強風に煽られ、城内へ飛び火し、城を含む山全体と城下町のほぼすべてが灰燼に帰した。近世最大の火事であるこの石黒火事により、城も町も一新されることとなった。調査地は、いずれも上級家老屋敷や役所部分であることからも区画の変更はないようであるが上物は更新されたと考えられる。

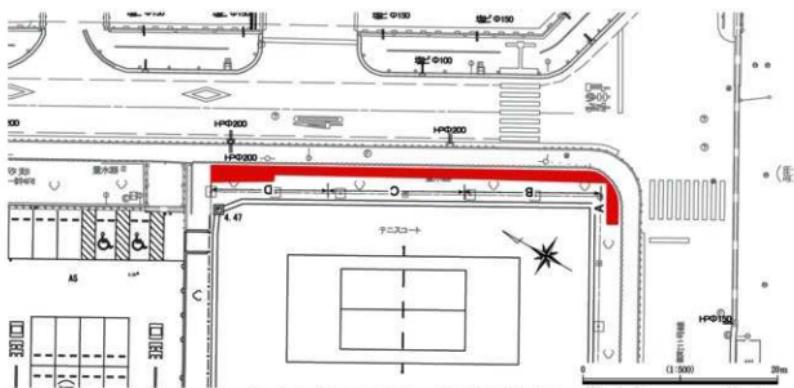
石黒火事ほどの大火ではないが、町家を数百戸焼くような火事や城内の小規模火事は度々発生し続けていた中、文化7年(1810)矢津大火、文化9年(1812)佐橋火事の2つの大きな火事が城下で発生する。特に後者は、城の目前まで迫り、堀際までを焼き尽くす大火事となり、今回の調査区でも、その火災層とみられる焼土の堆積を複数個所で確認した。この2度の火事を経て、防火のため町家にも瓦(赤瓦)の利用が急速に広まることとなった。

#### 近代以降

近代に入ると、屋敷は撤去され、敷地の広さより跡地には学校や官公庁の施設が設置されることとなる。大手橋を渡った正面に位置する鶴殿家とその隣の箕浦家の敷地には、明治26年(1893)に小学校が開

## 第3章 調査の成果

### 第1節 城下町遺跡第6次調査



第8図 城下町遺跡第6次調査区位置図

テニスコート北東・南東辺側にある外周のブロックをセットバックし、歩道を拡幅する工事に伴う調査である。掘削範囲の大半は既存のブロック設置時に、掘削されているため平面的な遺構を確認することはできず、僅かにテニスコート側の壁面で旧整地層や水道遺構を検出したため、これらの土層を記録することとした。壁面の長さは、長辺40m、短辺が2.6mを測る。

調査区のある一体は、近世当時は御会所、在御用場、御勘定所、裏番所などの役所機能が集まった区画であった。調査区沿いに走る道路は、旧路を踏襲しているわけではなく、本来は北東側の鳥取市武道館まで続いている区画を昭和45年(1970)頃に行われた工事で削平し、直進させたものである。旧絵図と対照すると、調査区の長辺の半分、北西(堀)側が在御用場、南東(県庁)側に裏番所、道路下には御勘定所と御会所が存在していたと推定される。

#### 1. 遺構 [第9図、図版1]

##### B～D面

地表部分の標高は5.7m前後にあり、植栽帯である3層と現グラウンド整地である8層は近年の造成層であるが、その下標高5.1m付近以下に広範囲に広がる17・18層は近世造成層の可能性がある。厚さ20cmを超えるこの層は、黒褐色土に橙色土のブロックを含み、整地土の様相を呈す。遺物がないため、明確な時期の特定は困難であるが、近代遺物もみられないことから近世整地の可能性がある。削平されているため、現在の上面が直接路盤面となることはない。その下、標高4.7m付近以下に広がる19・21層には近世遺物を含む。19層は締まりの無い土で、21層は整地層の様相を呈す。大きく様相が異なるのは、標高4.5m付近以下にみられる27層である。地山を削り出してきたような、鮮やかな黄色系の砂礫層は、現代のグラウンド土に似ており、20～30cm、所によっては40cmほどの厚みをもって敷かれることから、特別な整地層である印象を受ける。B面ではほぼ水平方向に広がり、D面付近では上部に同質の24層、

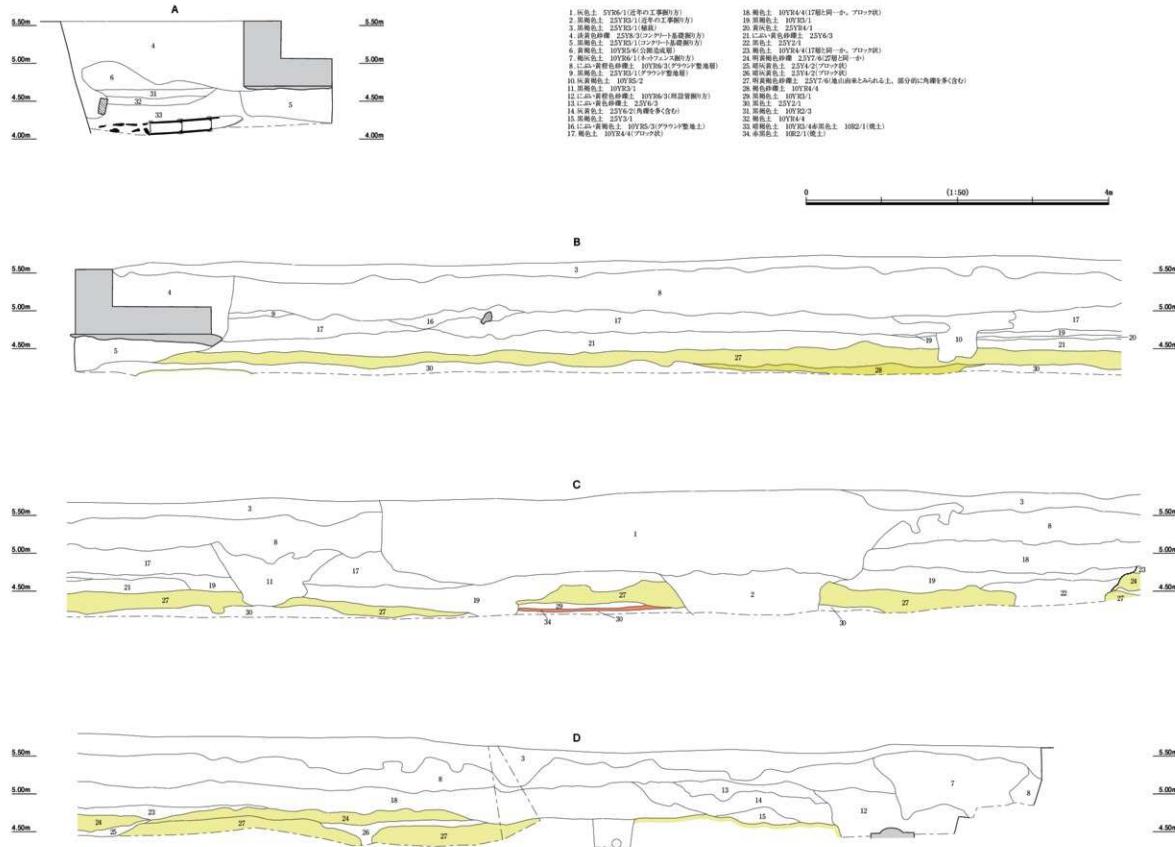
C面では直下に28層がみられ、間に25・26層などを挟むも、一連の整地とみられる。また、B～D面全てで同質の土がみられることからも大規模な整地層であることがわかる。C面ではこれらの下、標高4.2m付近に34層の焼土層もみられ、層中より第10図2の陶器が出土した。最下層の30層は再び黒色層となるが、工事の設計深度に達したことから以下の掘削は行わなかった。

#### A面

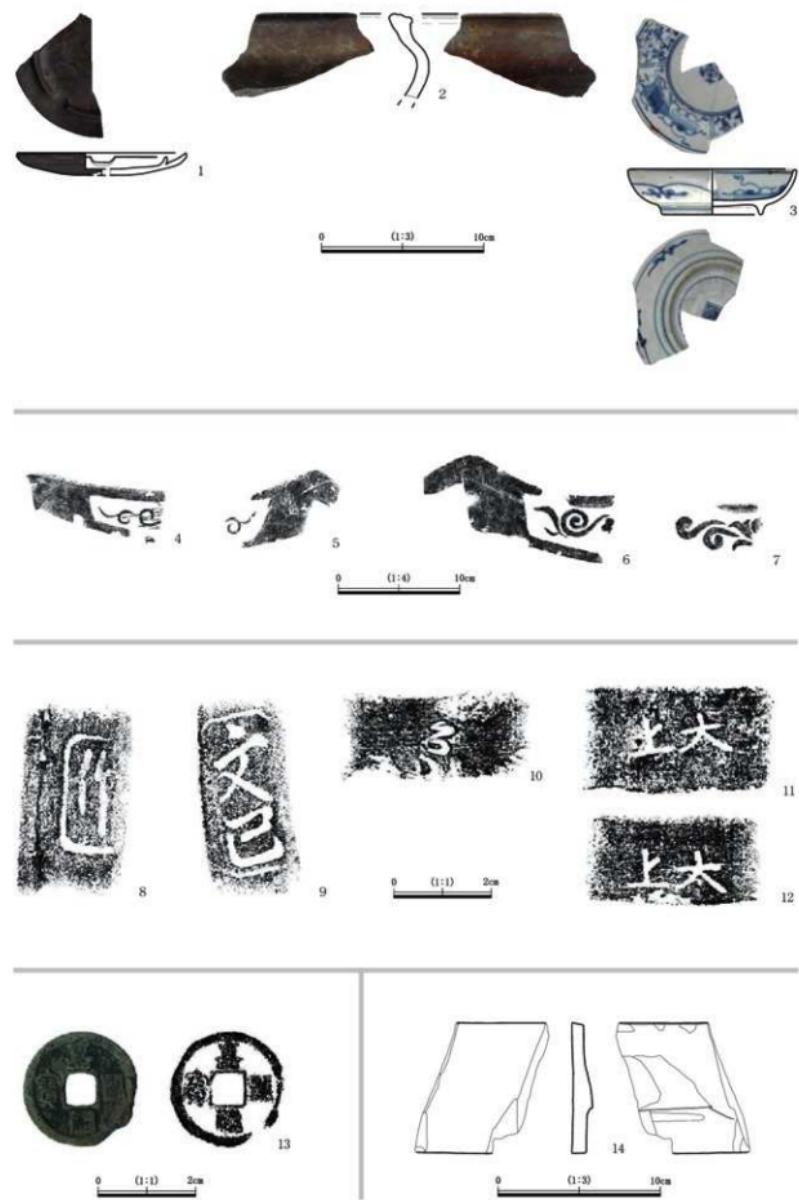
短辺であるA面は、B～D面とは状況が異なる。グラウンド造成層である4～6層の下、標高4.7m以下には31・32層がある。32層は整地層の様相を呈するも、両者とも縫まりがない33層中の下方、標高4.2m付近には若干の傾斜をつけた送水管とみられる瓦管がみられる。長さ35cm、直径16cm程度の管は、丸瓦を合わせ筒状にした大きさで、丸瓦のような角を付ける玉縁ではなく、傾斜をつけた玉縁部を連結させて使用するもので、接続部には漏水防止のための灰白色の粘土を巻き付ける。調査区内では、4本を確認し、2本は半蔵状態で、もう2本が細片となっていた。近世後期、当地には御会所が位置し、御勘定所や裏番所が隣接する役所機能が集中する区画であり、付近には水源地より降る水路が通っていた。各屋敷はこの水路へ水道管を接続して水を引き込んでいたことから、今回検出したこの管がそれに該当すると考えられる。

## 2. 遺物 [第10図]

焼土層である34層より出土した2を除き、他は全てトレンチ掘削中に出土した。1は在地の灯明皿で内外面には暗い鉄泥が塗られる。2は櫛前の鉢。3は肥前磁器の皿で見込には五弁花、高台内には渦福を描く。4～12は瓦、4は文様から平65型の左軒棟瓦、5は左軒棟瓦で側区には六角形内に大の刻印を持つ、近世瓦とみられるも初見である。6も近世とみられる未見の右軒棟瓦。7は近代の右軒棟瓦か。8～12は瓦の刻印、8は「作」、9の「文巳」は文化文政期の巳年、10は花文のような刻印、11・12は上大。13は宋銭の嘉祐通寶。14は温石とみられ、表面は砥石のように平滑であるが、被熱により変色する。

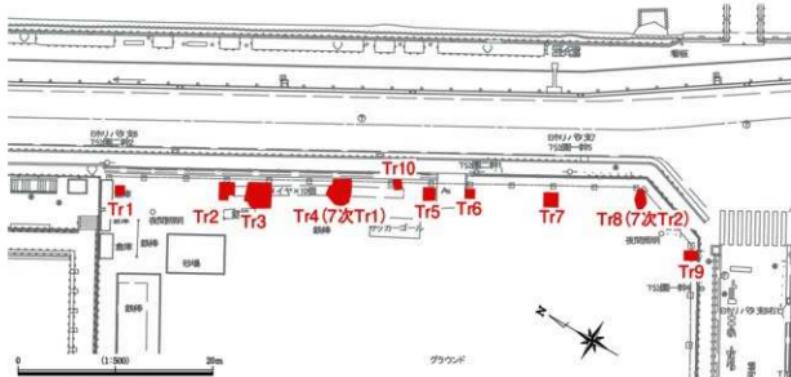


第9図 城下町遺跡第6次調査区土層図



第10図 城下町遺跡第6次調査区出土遺物実測図

## 第2節 城下町遺跡第7・8次調査



第11図 城下町遺跡第8次調査区位置図

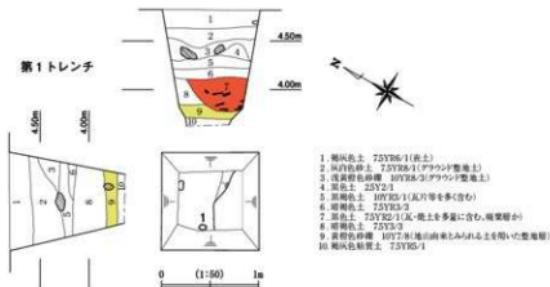
第7次調査以前は、小学校グラウンド内の遺構残存状況は不明であったことから、防球ネットフェンス予定地のうち、南東端と中間地点にあたる2箇所を選び、トレンチ(Tr 1・2)を設定し試掘調査を実施、遺構面の検出に努めた。しかし、両トレンチとも遺構面の検出以前に旧校舎の一部とみられるコンクリート基礎や、1mを超える大型コンクリート廃棄物が現れ、それ以上の調査が不可能であった。この時点で翌年度には残りの支柱予定地の調査が予定されていたため、それに合わせ再調査することとし、埋め戻しを行い原状へ復した。第7次調査の第1・2トレンチにて検出したコンクリートは、第8次調査時に重機を用いて除去、トレンチの範囲を若干拡張してそれぞれ第4トレンチと第8トレンチへと統合したため、第7次調査としての報告は行わない。

第8次調査区の位置する久松小学校グラウンドは、旧箕浦家屋敷地の辺縁部にあたる。現在の敷地境界は、堀や道路と並行して走っているが、元々の敷地は北西方向へと斜め方向へ伸びていたが、現在のグラウンドとなった昭和47年(1972)頃に敷地が拡張され現在の形となった。当時の名残は、トレンチ付近にある桜の配置にみることができ、道路に対し並行でないことがわかる。トレンチ付近には、昭和12年(1937)頃まで旧屋敷の門が残存し、学校の門として使用されており、その後門は、現在のとりぎん文化会館にあった鳥取師範学校へ移築され校門として利用、その後、現在の場所へ再移築され「箕浦家武家門」として鳥取市指定文化財となっている。このことから、調査では敷地辺の石垣や門基礎などの残存が予想された。調査後、石垣等の残存が確認されたことから、学校敷地全体を「城下町遺跡」として埋蔵文化財包蔵地に指定した。

調査を実施すると、地山を削り出したような黄色系の砂礫を用いた整地層が同じレベルで多くのトレンチにて検出された。他の層と比較しても大変異質であり、特徴的な整地層であるため、土層図において黄色の着色を行った。また、これら整地層の上方にて焼土層および、焼土や被熱した瓦や陶磁器の廃棄穴を検出したためこれらについては赤色にて着色を行った。

## 第1トレンチ(Tr1)

## 1. 遺構 [第12図、図版2]

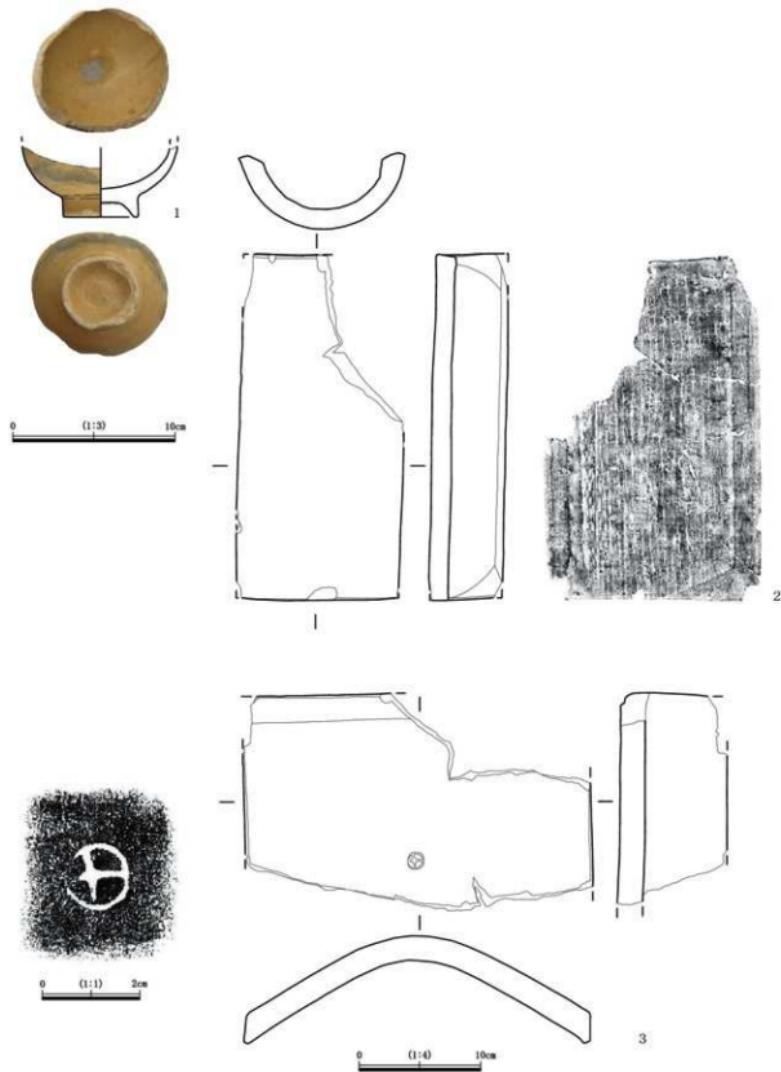


第12図 城下町遺跡第8次調査第1トレンチ実測図

グラウンド北端に設定した1m四方のトレンチである。1～3層は現在の小学校グラウンド整地層、標高4.3m付近の5層は、近世瓦片を含み近代遺物はみられない。標高4.1mを上面とする7層は、深さ30cm程掘り込まれた廃棄穴状を呈し、内部には13図2・3にみられる焼けた瓦や陶磁器類、焼土が堆積し、遺物の年代は凡そ19世紀初頭までを指す。明確な整地路盤面がみられない中、最も特徴的なのが標高3.85m付近から12cm程の厚みで敷かれた9層である。花崗岩系の地山を割り出したような黄色系砂礫層は他の層と比較しても大変異質である。他トレンチの同標高でも同質の層がみられるため、大規模な整地が伺われる。この整地法は城内においてはよくみられ、複数層を重ねることも珍しくはないが、城下においては状況が異なるようである。この層を取り外した直下、10層からは17世紀後半代とみられる、第13図1の肥前陶器が出土することから、9層の整地は城下町整備が始まったとされる近世初頭ではないと考えられる。

## 2. 遺物 [第13図、図版11]

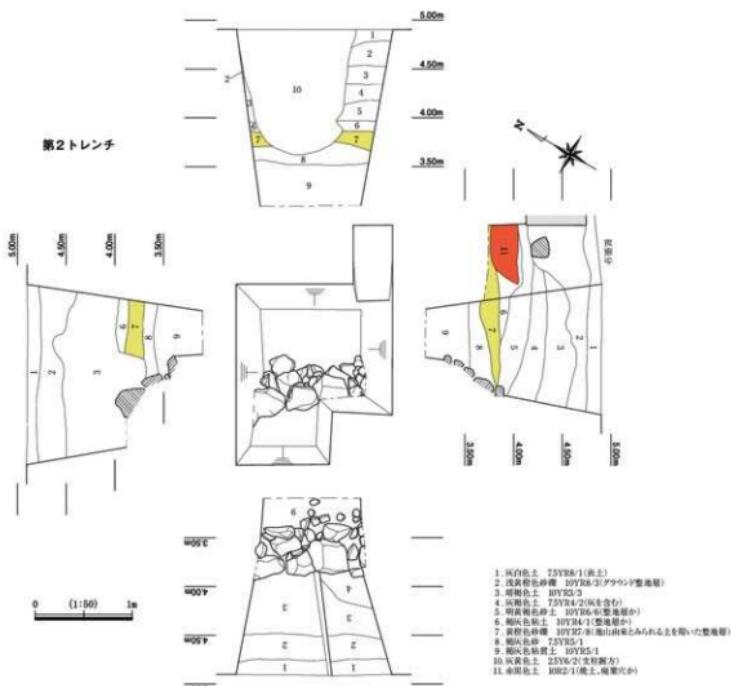
1は10層出土の肥前の京焼風陶器。疊付き以外を全面施釉し、外面には鉄絵で山水文とみられる文様を描く。2・3は廃棄穴とみられる7層出土。ともに被熱し、赤変する。2は長さ28.4cm、幅、13.6cm、丸瓦状ではあるが玉縁部を持たない。3は雁振瓦で頂部に⊕の刻印を押す。



第13図 城下町遺跡第8次調査第1トレンチ出土遺物実測図

## 第2トレンチ(Tr2)

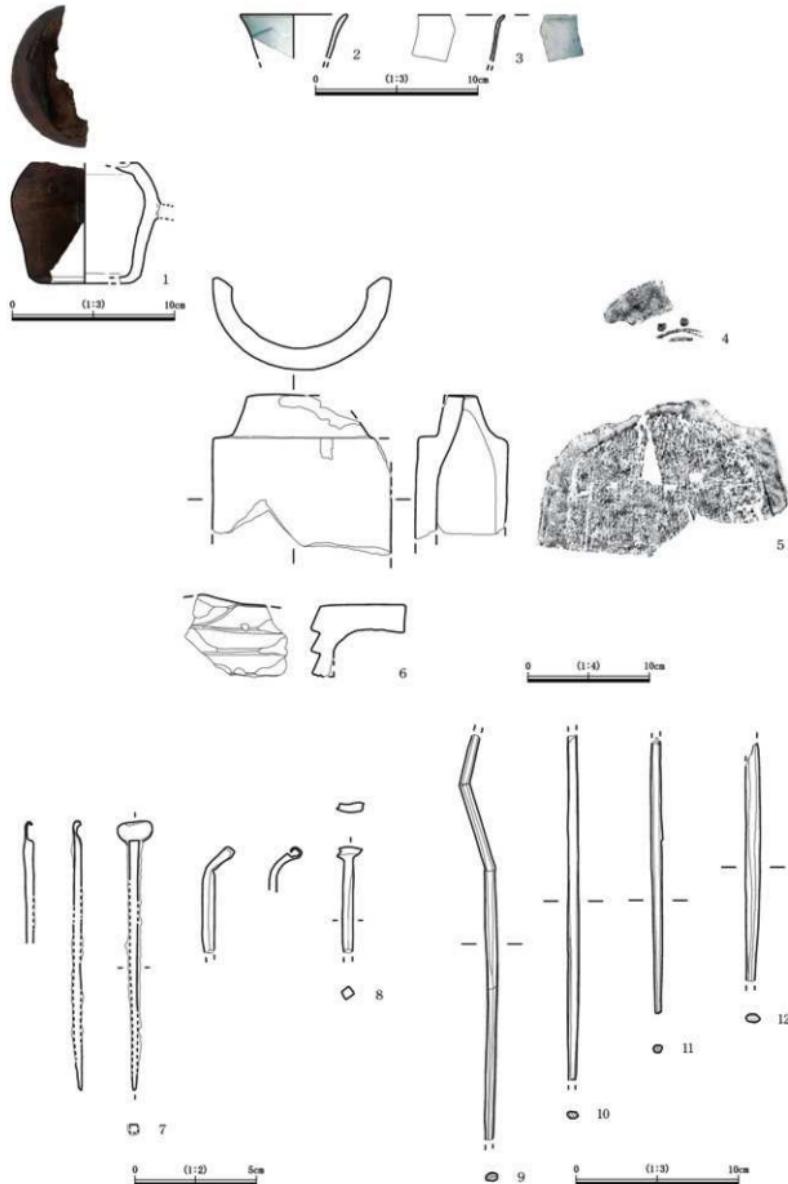
## 1. 遺構 [第14図、図版2]



第14図 城下町遺跡第8次調査第2トレンチ実測図

第2トレンチは、第1トレンチの南東側11mに位置する。当初は100cm四方のトレンチであったが、中央付近にて石垣が検出された結果、ネットフェンス基礎となるスパイラル管の設置が困難となったことから南東・南西側へと拡張し、180×160cmの平面鍵状となった。また、第14図中、北東壁土層については拡張範囲分を含んでいない。標高4.9mの地表面下を見ると、1層は表土、2層は現代グラウンドの整地層、3・4層もまた小学校に伴う層で、10層はネットフェンス支柱の設置のための掘りこみ層である。5層以下は様子が異なり、砂を含む5層は、整地層の様相を呈し、粘質土層である6層を挟み、上面標高3.8~3.9mの7層は他トレンチでも検出された地山由来とみられる黄橙色砂礫を厚く敷いた整地層となる。やはり他層と比べて、土質が大きく異なり、城内でみられるような整地層である。その下の8層も砂質の整地層であり、最下層の9層は粘質土で標高3.1mまでは続くことを確認したが、設計深度に達したため以下の掘削は行わなかった。また、標高4.0m付近より30cm程レンズ状に堆積する11層は、7層を若干切り込む廃棄穴の様相を呈しており、内部は焼土と焼けた遺物が詰まる。

標高4.0m付近を天端として、北東(堀)側へ向いた石垣状の石材を確認した。大きいもので50cm程度の石材を用いたこれらは、石垣と呼べる程明確に組み上げられたものではないが、古絵図との比較によ



第15図 城下町遺跡第8次調査第2トレンチ出土遺物実測図

り旧箕浦家敷地外縁付近にあたることから石垣として扱った。緩やかに傾斜する石垣は、上位の大型石材下、中位付近は中型の石材が集まり、下位は拳大の栗石が標高3.3m付近までみられる。石の上には学校に伴う層が被ることから、上部の石垣が取り外され、現存部はやや崩れたような状態になったと推定される。9層付近にあたる中～小型の石は本来は根石として埋め殺されていたとみられ、胴木はみられない。7・8層はともに石垣前面に接することから、石垣構築と同時、あるいはその後に敷かれた整地層となる。8・9層の出土遺物をみるといずれも17世紀の遺物であり、8層には肥前系の磁器を含むことから、7層の大規模整地層は城下町が整備され始めたとされる17世紀初頭のものではないと考えられる。北東側へ向かい傾斜することから、検出した側を石垣面としたものの、他トレンチの石垣位置(第68図)から考えると、敷地石垣と対面する溝石垣の可能性も考えられ、この場合石垣裏面をみていることとなる。

## 2. 遺物 [第15図、図版11]

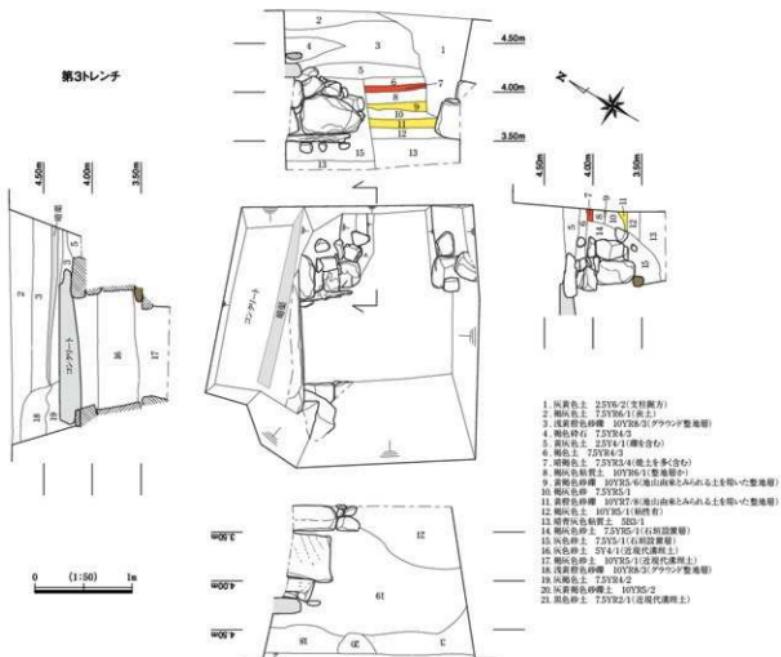
1は最下層の9層より出土した越前の壺、外面上半には鉄泥を塗り、耳跡が僅かに残る。上部に籠書きが見られる。2・3は8層から出土した肥前磁器の小壺、口縁部はわずかに外反する。同一個体とも考えられるが、厚みがやや異なる。4は9層から出土した軒丸瓦で、文様から巴14型とみられる。他の巴文と異なり径が小さく、かなり古相の瓦と考えられる。5・6は11層の瓦廃棄層より出土、5は丸瓦、6は鬼瓦の一部か。7は9層、8は8層より出土した頭巻釘、7は全長11.0cmを測る。9～12は9層から出土した箸。

## 第3トレンチ(Tr3)

### 1. 遺構 [第16図、図版2]

第2トレンチより南東側へ3mの地点に設定したトレンチである。当初は1.5m四方程度の規模を設定したもの、地表下50cm程度で巨大なコンクリートを検出、石垣に直接乗る水路蓋であることが判明したため、除去は困難と判断し、支柱位置を南東側へ移動することとトレンチを拡張した。このことにより約2.6mの平面不定形となった。

標高4.85mの地表から大きく掘り込まれた1層は、旧ネットフェンスの支柱の掘り方であり、トレンチ南隅から中央部にかけて伸びていた。2～4・18層はグラウンド整地層を除去すると、厚さ20cmのコンクリートが敷かれ、その下標高4.2m付近を上面とし、対面する石垣を検出した。両者間の距離は上部で1.1m、大型の水路として機能していたようで、内部に堆積する16・17層は、溝機能時に堆積した土砂であり、ビニール等を多く含むことからも、グラウンド整備直前まで使用されていたとみられる。南西側の石垣は、先のトレンチで検出した石垣の続きとみられ、大凡3段積みの最下部は標高3.2m、コンクリート下には残存するも、大部分はグラウンド整備に伴うとみられる18層により擾乱され残存しない。長方形状の石材の上に方形状を乗せ、石材表面には加工痕が残る。北東側をみると、2～3段積みの最下部の標高は3.6m、その下には石垣を支える直径10cm程の胴木と、根石が数石確認できる。検出部分については、上部にコンクリート蓋もなく、支柱設置の掘削などの影響で、石材が若干移動しているとみられ、胴木が前面へ飛び出した形となっている。中間付近は擾乱により石垣は残存していないものの、南東側については大振りの石材が残るも胴木は確認することができない。両石垣の最下部の標高を比べると、40cmの差があり、胴木の有無など作り方に違いがあることから、同時構築ではなく北東側が後出する可能性も考えられる。



第16図 城下町遺跡第8次調査第3トレンチ実測図

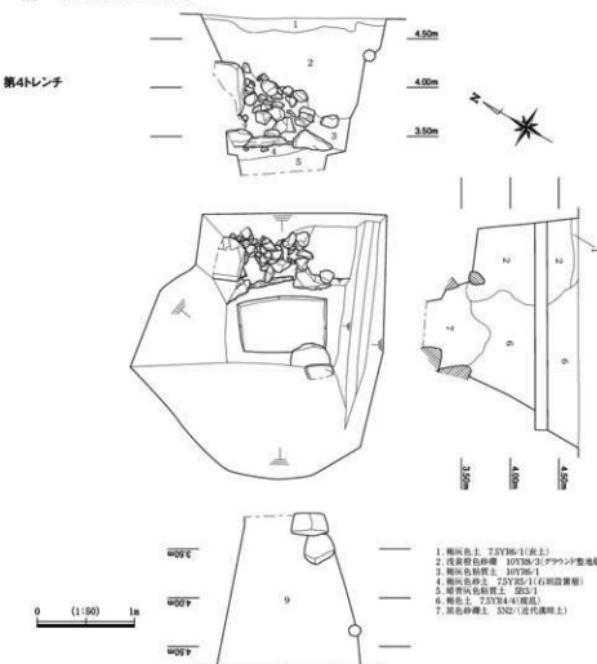
5層は石垣の上面付近に繋がる層で、上面標高4.3m、礫を含む整地層とみられる近代溝機能時の路盤と推定されるが、いつの時期まで遡るかは不明である。6層以下は近世層とみられ、標高4.0m付近の7層には焼土が含まれる。北東側石垣の断面をみると、若干の裏栗石がみられ、最下段の石材裏には比較的大きめの石がみられる。

他トレンチでみられた、地山由来とみられる土を敷いた層は標高3.9mの9層と標高3.7mの11層の2つが確認でき、間には砂層である10層が挟まる。12層は粘性を帯び、13層は粘質土となる。14・15層は石垣設置のための掘り方で、14層は7～9層を、15層は12・13層を大きく掘り込むも、土質、土色が異なっており、両者が一連の掘削であるか疑問が残り、工程差ではなく、時期差の可能性も考えられる。

なお、図化できるほどの遺物は出土しなかった。

## 第4トレンチ(Tr4)

## 1. 遺構 [第17図、図版3]



第17図 城下町遺跡第8次調査第4トレンチ実測図

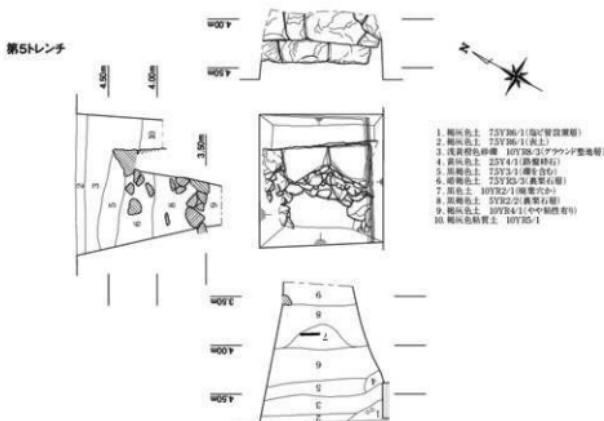
第3トレンチより南東へ8mに設定したトレンチで、第7次調査にて確認した廃棄されたコンクリート構造物を重機で撤去して調査を開始したが、地表下1mに亘り大規模に搅乱されていることが判明、第3トレンチ同様対面する石垣を検出するも遺構の遺存状況は悪かった。また、締まりのない土質の6層の一部が崩落したため平面形は不定形となった。表土下の2層はグラウンド整地土であるが、他トレンチに比べ厚く入り、それを切り込み6層が広がる。南西側をみると、ほぼ全面搅乱されるも、トレンチ底付近に2段の石が残る。大きく動かされているとみられる上段に比べ、下段の石は原位置に近いとみられ、最深部の標高は3.1mにある。その位置より、箕浦家敷地の石垣の一部と考えられる。

北東側をみると標高4.3m付近に高さ60cmの石材がみられ、その下にも数石みられ、本来は石垣であったとみられるが、石材は大きく傾いており原位置を動いている。これらの横には裏栗石が露出し、石垣石材が抜かれたことにより、前面に崩れ出した形となる。その下、標高3.5m付近には厚さ12cm程の胴木とみられる木材が置かれ、下部には支えとみられる小型の石が2石ある。3層は石垣に伴う層で、4層は石垣設置のための掘り込み層、5層はそれ以前の層である。南西と北東を比較すると、石下と胴木下との比高差が40cmあり、その状況は第3トレンチと同様であることから一連の溝とみられ、7層は近現代まで使用された際の堆積層である。

なお、図化できるほどの遺物は出土しなかった。

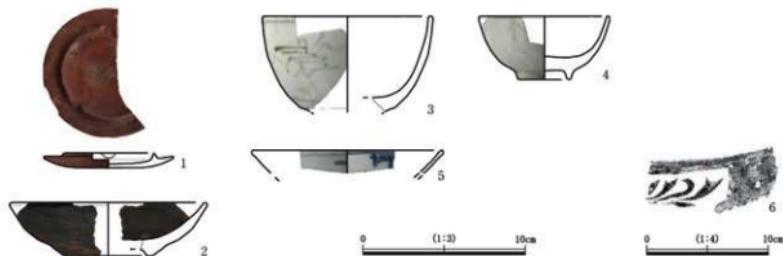
## 第5トレンチ(Tr5)

## 1. 遺構 [第18図、図版3]



第18図 城下町遺跡第8次調査第5トレンチ実測図

第4トレンチの南東側グラウンド侵入路脇に設定した1.3m四方のトレンチである。標高4.8mの地表下、3層のグラウンド整地土を除去すると、標高4.45mを頂点として石垣を2段検出した。上段の3石は表面が平滑であることから天端石とみられ、直接3層が乗ることから、グラウンド整地直前まで使用されたとみられ、礫の混ざる5層はその際の路面である。6層と8層はともに裏栗石層であるが石の粗密や土質に違いがあり、前者は後の積み直しの可能性がある。7層はこれらの間にある廐棄窓状の層で内部には棟瓦、7・8層付近では第19図1のような在地産とみられる陶器も出土した。最下層の9層からは2の陶器や5の磁器が出土した。



第19図 城下町遺跡第8次調査第5トレンチ出土遺物実測図

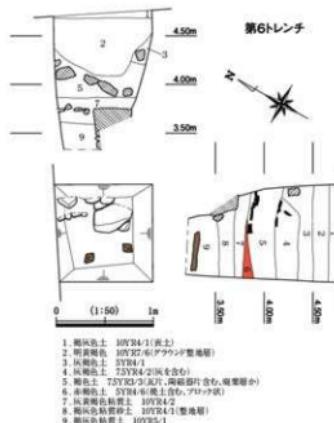
## 2. 遺物 [第19図、図版12]

1・6は7~8層、2・5は9層、3・4は5~6層付近出土である。1は在地産の灯明皿で内外に鉄泥を塗る。2は肥前陶器で基筒底状を呈す。3は肥前磁器で外面に宝文。4は白磁で5は肥前か。6の瓦は近世にあまりみられない灰白色の胎土を持つことから近代以降の可能性がある。

### 第6トレンチ(Tr6)

#### 1. 遺構 [第20図、図版3]

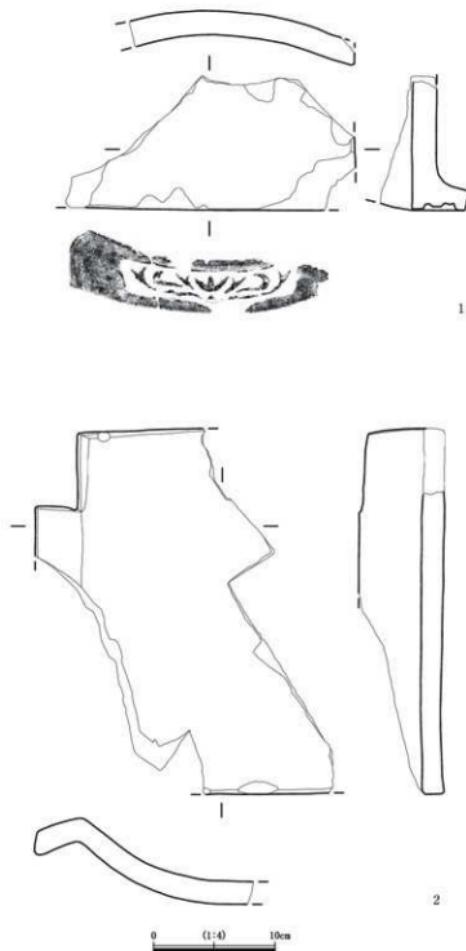
第5トレンチの南東側4m、グラウンド進入路を挟んだ反対側に位置する1m四方のトレンチである。1層の表土下、グラウンド整地層である2層は、下層を掘り込みながら堀側へ向かい厚く堆積する。3層以下は土質が変化し、4層には瓦片が混ざる。30cm以上厚く堆積する5層には、第21図の2点を含む瓦片、陶磁器片が多く混ざっており、廃棄層の様相を呈す。北東壁をみると、礎が多くみられ、第13次調査の結果、北東壁の先には敷地石垣が存在していることが判明したことから、これらの裏栗石にあたる可能性が考えられる。標高3.9mには部分的にあるが焼土がブロック状に混ざる6層がみられる。また、標高3.75mには長さ40cm程の上面が平らな石材があり、下部や周囲にはこれを支えるような栗石状の小型の石もみられることから、礎石および根固め石の可能性が高いと考えられる。しかし、礎石とすると、北東側の石垣のすぐ裏側にありながら、石垣天端より低い位置にあるため、先行する時期の遺構となる。7層はこれらを覆う層で、整地層とみられる8層は北東面にはみられない。9層は粘性の強い土で、層中に頭を出す形で2本の杭がみられる。



第20図 城下町遺跡第8次調査第6トレンチ実測図

## 2. 遺物 [第21図]

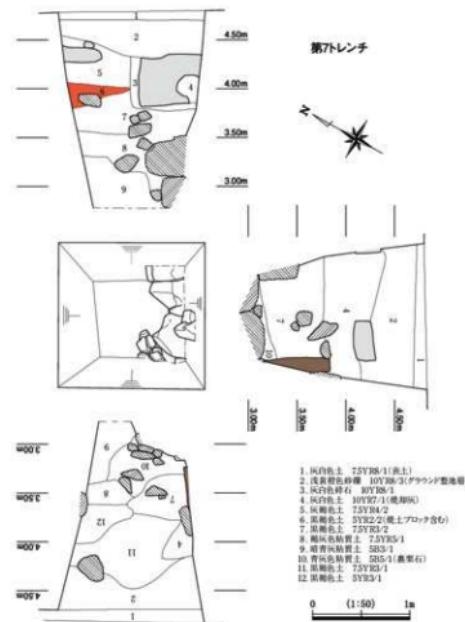
1・2ともに5層下部の瓦堆積部分より出土した。1は平20型に分類され、瓦当部には離れ砂が残り、欠損するも文様から右軒棧瓦とみられる。2は右棧瓦で全長は30cmを測る。



第21図 城下町遺跡第8次調査第6トレンチ出土遺物実測図

## 第7トレンチ(Tr7)

## 1. 遺構 [第22図、図版3]

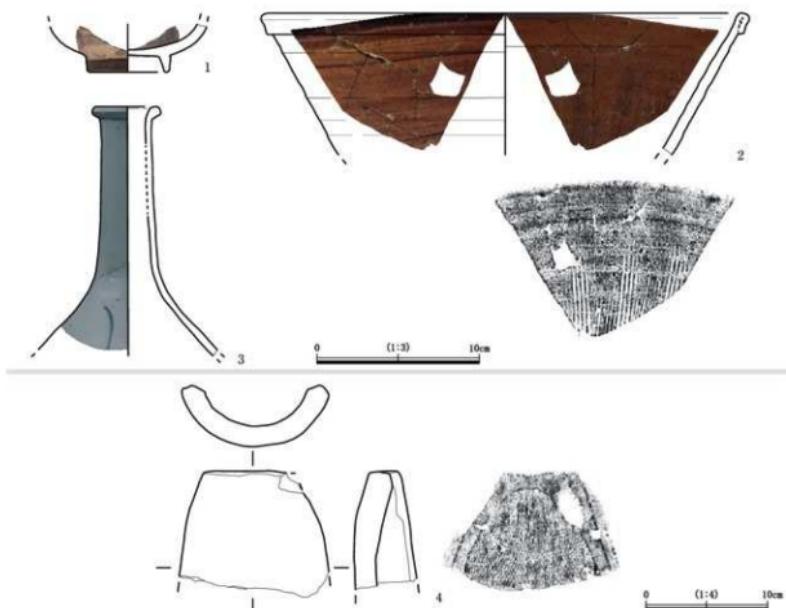


第22図 城下町遺跡第8次調査第7トレンチ実測図

第6トレンチの南東側8.5mに位置する1.5m四方のトレンチである。表土である1層下にはグラウンド整地層である2層が厚く堆積し、その下には焼却跡とみられるコンクリートと、その設置層である3層、焼却灰とみられる4層が広がる。5層にもコンクリート片を含むことから近代以降の層である。標高4.0mを上面とする6層は上部を削平されるとみられるも焼土を含む層である。南東側をみると、標高3.5mを上面として2段の石積みがあり、下段については、横並びに続く。平面形は50cmを超える比較的大型の石材でありトレンチ中央に向かい先を尖らせ拳大の石を伴うことから、石垣の背面であると想定される。敷地の石垣とは直交方向にあり、解体後に7層が入ることから、近世のある時期に機能を失ったと想定される。最下層の粘質土である9層を掘り込む形の8・10層は裏栗石を多く伴うことから石垣設置層とみられる。

## 2. 遺物 [第23図、図版12]

1・2・4は7もしくは8層、3は4層より出土した。1は肥前の陶器碗、2の擂鉢は、口縁部を折り返してつくり、擂目はナデ消す。3は肥前磁器の瓶。4は輸達の棟込瓦、輪となる端部を欠くが内面には布目を明瞭に残す。



第23図 城下町遺跡第8次調査第7トレンチ出土遺物実測図

## 第8トレンチ(Tr8)

## 1. 遺構 [第24図、図版4]



第24図 城下町遺跡第8次調査第8トレンチ実測図

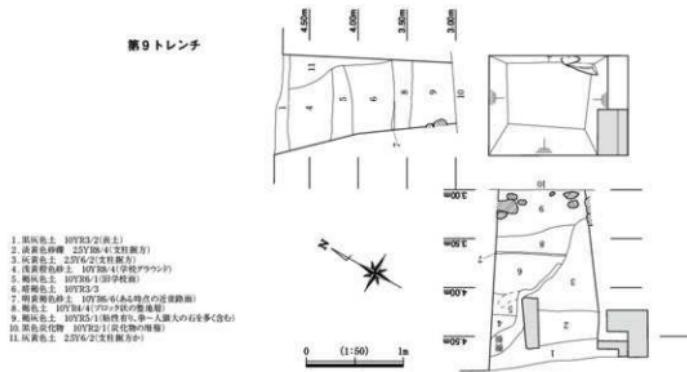
第8トレンチの南東側9.2mに位置し、第7次調査第2トレンチの再調査である。上層中にあったコンクリート基礎を撤去した事から不定形となった。地表下は1m以上も大規模に擾乱されており、その下、標高3.5m付近に敷かれた2層は上面を削平されるものの、地山由來の土を用いた整地層で、南東面側により厚くみられる。他トレンチや第6次調査で確認した黄色系整地層とは高さや厚みが異なることから別整地である可能性がある。その下最下層の3層は粘質土となる。

また、北東面をみると、標高3.5m以下には石材があり、北側は2段積みで、下段の石は高さ50cmと大型となる。部分的であるため明確ではないが、石垣を石尻側から見ていると考えられる。

なお、図化できる遺物は出土しなかった。

## 第9トレンチ(Tr9)

## 1. 遺構 [第25図、図版4]



第25図 城下町遺跡第8次調査第9トレンチ実測図

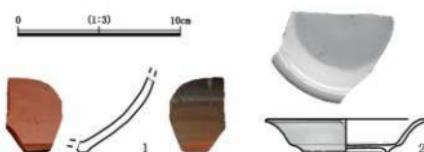
今回のトレンチ群の南東端に位置する。第1トレンチより直進したネットフェンスは、第8トレンチを境に方向を変え南進、小学校用地を隅切りする設計である。トレンチはグラウンドの南西辺にあたり、これまで同様、箕浦家敷地辺の石垣の検出が予想された。

表土である1層の下、2・3・11層は現在の境界ブロックやフェンス設置のための掘り込みであり、南東側の道路に向かい標高3.3m付近まで大規模に掘削される。4・5層は旧校舎に関連した堆積で、標高4.0mの6層以下は近世層である可能性が高いとみられ、標高3.65m付近に2~3cm程、薄く敷かれた黄色系の砂土は、ブロック状の土を敷いた整地層である8層の上面に位置しており、近世のある時点での生活面であると考えられる。標高3.5m以下に50cm程厚く堆積した9層は粘性が高く、拳~人頭大の石を多く包含する。最下層にあたる標高3.0m以下に広がる11層は炭化物が堆積した黒色の層であるがその性格は不明である。

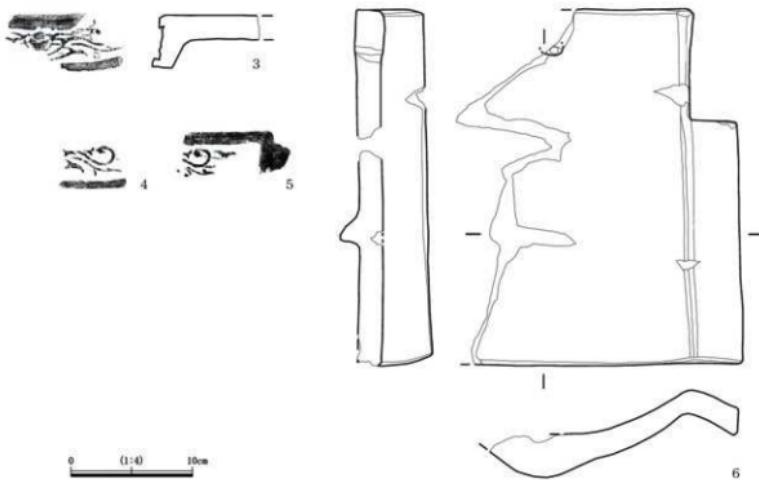
トレンチの北西壁側は、箕浦家の敷地内に当たることから、敷地外と比べ生活面の標高は高く、4・5層のある標高4.0m以上に存在すると想定されるも、近代以降の擾乱により残存しないことが明らかとなった。

## 2. 遺物 [第26・27図]

1の陶器は、外面に灰釉を掛け基筒底状の底部を持つ。2の磁器の見込には色絵の痕跡がある。3・4は左軒棧瓦の平28、5は右軒棧瓦の平29、6は瓦当面を欠く左軒棧瓦。



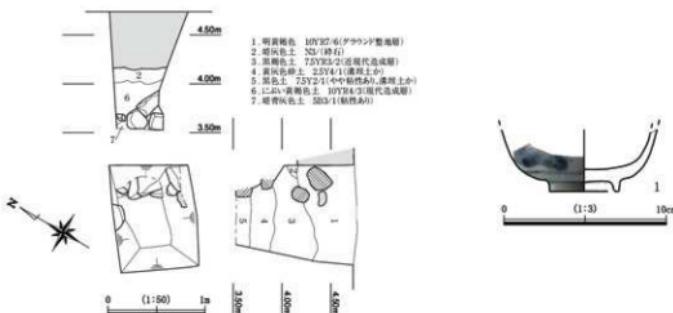
第26図 城下町遺跡第8次調査第9トレンチ出土遺物実測図 1



第27図 城下町遺跡第8次調査第9トレンチ出土遺物実測図2

## 第10トレンチ(Tr10)

## 1. 遺構・遺物〔第28図、図版4・12〕



第28図 城下町遺跡第8次調査第10トレンチ・出土遺物実測図

第4トレンチと第5トレンチとの中間付近、コンクリート側溝沿いに設定した、約1m四方のトレンチである。グラウンド整地の1層と側溝基礎となる2層の下の3層はグラウンド整備に伴う層とみられる。北東面をみると標高3.9mより下には石垣とみられる3石がある。南北方向へ向けて面を揃えることから第4トレンチでも検出した、箕浦家敷地石垣と対面する溝石垣で、下の2石は根石とみられるが、その下の胴木については未確認である。石垣は6層の擾乱により石材を失い、残存部は高さ40cm程度であるが本来はもう数段積まれていたと考えられる。4・5層はこの溝内に堆積した土とみられ、5層からは第28図1の碗が出土した。

### 第3節 城下町遺跡第9次調査



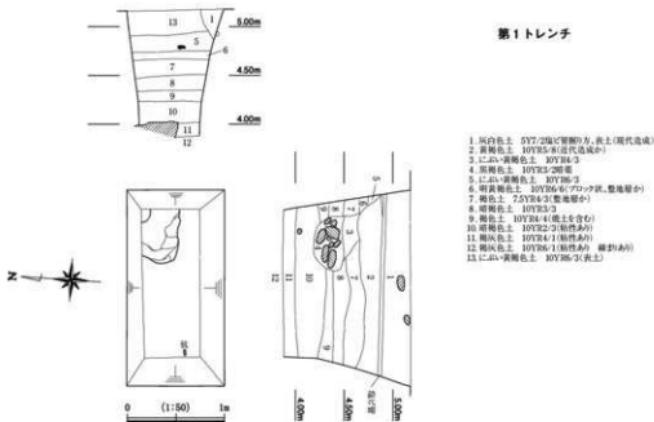
第29図 城下町遺跡第9次調査区位置図

第9次調査は、平成30年(2018)3月22日付で鳥取地方裁判所より提出された「鳥取地家裁庁舎新営計画」事業に伴う試掘依頼に基づき平成30年(2018)7月23日から26日の期間で実施した。

近世期、裁判所のある区画は、北東辺付近を除き、南側隣接地までを含め、上級家老乾家の屋敷地であった。屋敷地内の絵図は残存していないため、建物配置等は不明であるものの、敷地西端を中心として境界には、一部旧石を利用したとみられる石垣が残存しており、これまで未調査範囲であったことから遺構の残存状況を確認する目的で調査を実施した。調査にあたっては、裁判所業務に支障の出ないよう、未舗装の植栽帯2箇所にトレンチを設定し人力にて掘削した。

第1トレンチ(Tr1)

1. 遺構 [第30図、図版4・5]



第30図 城下町遺跡第9次調査第1トレンチ実測図



第31図 城下町遺跡第9次調査第1トレンチ出土遺物実測図

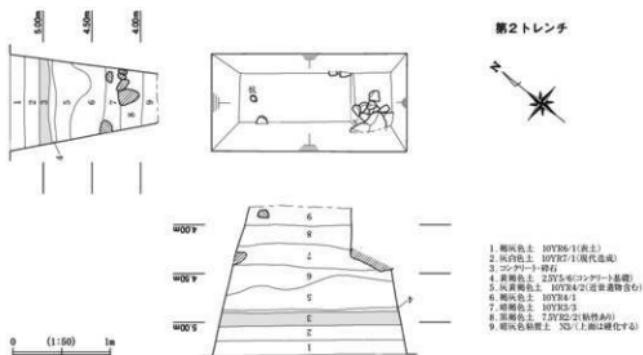
敷地内南側の境界付近、植栽帯に設定した $2 \times 1\text{m}$ のトレンチで、調査の結果3つの遺構面を確認した。標高5.18m前後の地表から20~30cm程度にある1層は塙ビ管理設に伴う掘削層で、13層もまた昭和40年(1965)に竣工した現庁舎整備に伴う層、2層も近代造成とみられる掘り込み層である。3・4層は暗渠設置の層とみられ、4層内部には集石が充填される。より上層から掘削されたとみられるも、上部が残存しておらず、遺物の出土もないため、いつ設置されたかは不明である。5層には瓦片等を若干含むが締まりがなく、客土とみられる。標高4.75mにある6層は土質が変わり、ブロック状の土をしめ固めた層は整地層と考えられる。南壁では2層の搅乱を受け残していないものの、この上面を第1遺構面として捉えた。7・8層を挟み、標高4.4mに広がる9層は、広く水平堆積することからある時点の面であると考え、第2遺構面とした。また、層内には量こそ多くないものの、焼土が含まれる。20cmほど厚く堆積する10層の下、調査区北東隅の標高4.0mより石材を検出した。調査区外へ続くため全形は不明ながら、現存長で50cmを超える大型で、表面が平であることから礎石とみられる。礎石に伴う面としては、石材上面より数cm下に広がる11層もしくはその下、標高3.9mにみられる固く締まった12層、或いはその両方が考えられるが、明確ではなく、礎石上面付近をもって第3遺構面とした。西側の底部には杭がみられ、現存頂部は11層にある。

## 2. 遺物 [第31図、図版12-13]

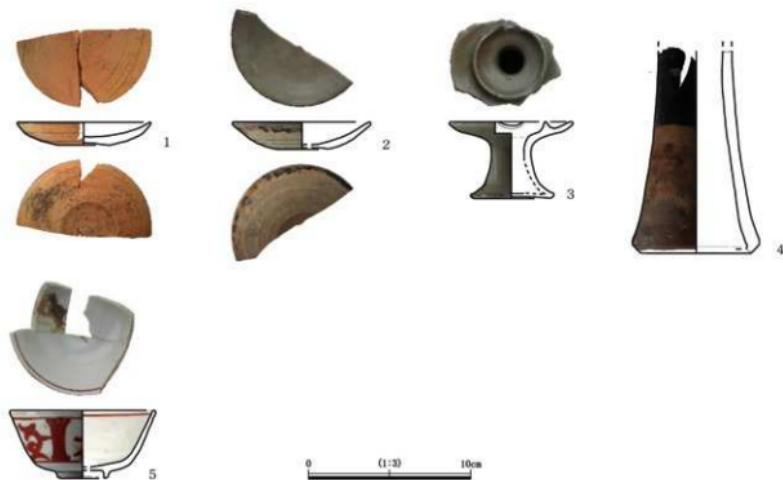
図化した5点は9層付近の近世層より出土した。1は完形の土師皿で径は10.1cmを測る。2の碗は在地とみられ薄手の丁寧なつくりをする。3は在地の鉢。4・5は肥前の蓋で、4には蛸唐草、5は完形で縞を描く。

### 第2トレンチ(Tr2)

#### 1. 遺構 [第32図、図版5]



第32図 城下町遺跡第9次調査第2トレンチ実測図



第33図 城下町遺跡第9次調査第2トレンチ出土遺物実測図

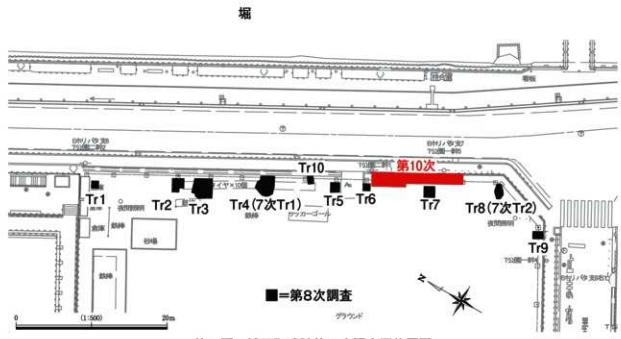
敷地内北側の植栽帯内に設置した $2 \times 1\text{m}$ のトレンチで調査の結果2つの遺構面を確認した。標高5.35mの地表下、1・2層は植栽帯に伴う造成層、3層のコンクリートと4層の基礎部分は旧廃舎に伴うものか。30cmを超える厚く堆積する5層には瓦や陶器片等の近世遺物が疊とともに混ざりあっており、6層上面をみても凹凸が目立つことから、近世面を掘り込んだ擾乱層と考えられる。6層になると土質は安定し、その下、トレンチ南端、標高4.48mを頂部として石材がみられる。南側の調査区外へ続いため全形は不明ながら、現存長で40cmを超える大型で、表面が平であることから礎石と考えられ、その下部には根固めのような砾石を多数確認した。また石材の上面より若干下の標高4.4mに水平堆積する7層は、礎石に伴う面と考え、これを遺構面とした。8層上面もまた、礎石に伴う旧面である可能性もある。最下層、標高4.0m付近にある9層上面には硬化が認められることから、これも遺構面として捉えた。

両遺構面を第1トレンチと比較すると、第2・3遺構面とはほぼ同じ標高にあることから一連のものであるとみられる。第1トレンチの第1遺構面とした標高4.75m付近は擾乱されていることから、遺構面の存在は確認できないが、6層までが近世層である可能性が高いことからも、本来は同標高に存在していた可能性が考えられる。

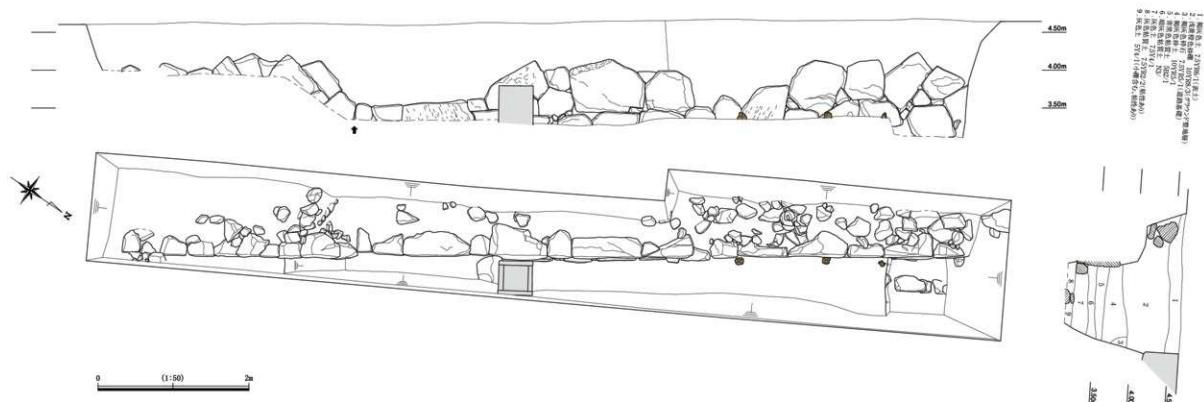
## 2. 遺 物 [第33図、図版13]

1～4は在地の陶器。1・2は灯明皿、外面を丁寧に削るこの形態はよくみられるが、1のような素焼きはあまりみられない。2の口縁には煤が付着する。3は秉燭、4は花器であるが底部を欠く。5は色絵の磁器。

#### 第4節 城下町遺跡第10次調査



第34図 城下町遺跡第10次調査区位置図



第35図 城下町遺跡第10次調査トレンチ実測図

第10次調査は、平成30年(2018)11月13日付で鳥取市都市整備部道路課より提出された「街なみ整備事業 市道山の手通り」に伴う電線類地中化工事に先立つ試掘調査として平成30年(2018)11月26日から12月11日の期間で実施。調査費用については、道路課が負担した。第7・8次調査原因である防球ネット移設に合わせ、拡幅された歩道下に共同溝を埋設するものであり、北西側より続くこれまでの管路は旧武家屋敷地跡外を走るものであったが、当該地については、第8次調査の結果より旧箕箆家屋敷の石垣が残存することが明らかとなり、埋設予定管が石垣を跨ぐとみられることから、遺構の残存状況を確認することを目的として調査を実施した。調査にあたっては、現小学校整備に伴う造成土については重機にて除去し、下層は人力にて掘削を行った。調査後は、検出された石垣と干渉しないよう共同溝の設計を変更した。

### 1. 遺構 [第35図、図版5・6]

小学校敷地の端部に位置する12.2×1.9mのトレーナーで、北東辺は歩道境界となり、北西側については1m四方で深掘りを行った。北西壁の土層中1~6層は現代造成層である。標高4.65mの地表下1層の表土、2層のグラウンド整地土を除去すると上部を解体された石垣が露出する。現校舎となる昭和47年(1972)頃までは学校境界は石垣にあったものを現在の歩道の位置まで拡張した際に入れられたのが2層であり、石垣前面に厚く敷かれる。6層中には現代ゴミが含まれることから3~5層も現代層となる。7層上面は硬化し近代遺物もみられないことから、石垣前にあった水路底等、近世面の可能性があるため、標高3.2m付近をトレーナー底面とした。

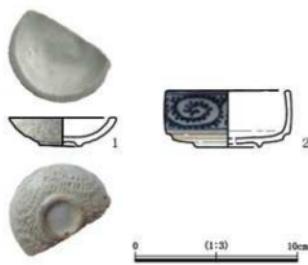
石垣は、長さ11mに亘り検出したが、図中の矢印部分を境に積み方に違いがみられる。矢印左方の石垣は、標高4.2m付近を頂点として長方形形状の石材を斜め積みしていることから近代以降の積み直しと考えられる。一方、矢印右方については、大型の石材を使用し、中には1mを超えるものもあり、一部斜め積みもみられることから、後の一部改修も考えられるが、石の角を切り小型の石材を合わせる点など鳥取城内では18世紀半ば以降にみられる積み方である。石垣の裏には裏栗石があり30cmにも至る比較的大型のものが目立つ。石垣は、表面に細かな盤調整が施され平滑に仕上げられる。標高3.1m付近まで検出し、これが基底部とみられるが、それ以上の掘削が困難であったため、胴木の有無は確認できなかった。第8次調査第5トレーナーで検出した石垣上面標高は4.45mであることから、石垣は大凡3段積みで、天端石が失われているとみられる。

深掘り部分では石列状の長方形状の石を確認した。上面は平らで標高は3.2m、調査区間では2段積みとなる。石垣前面の溝とも考えられるが、北東側に面を揃える点や、石垣と軸線が若干異なる点などを考えると、その性格は不明な部分が大きい。

石垣前面には直径13cm程度の杭が3箇所に打ち込まれ、底面より若干上の標高3.5m付近まで遺存する。間隔は不定であり、2本については石垣と接する位置にあることから根石固定のための石止めと考えられる。

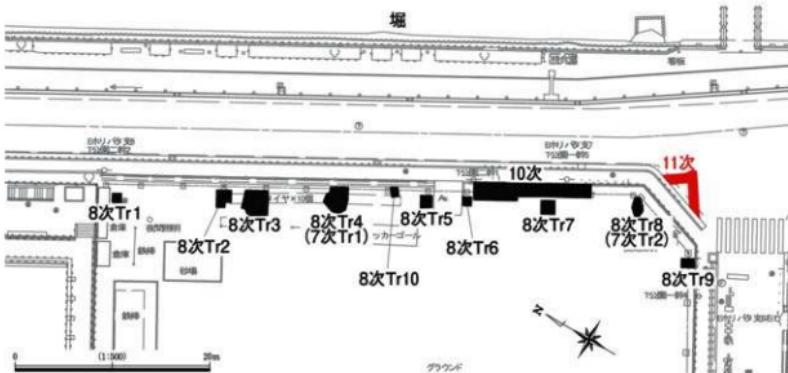
### 2. 遺物 [第36図、図版13]

深掘り部分以外、現代客土の除去であるため、遺構に伴う遺物は検出されなかった。掲載の2点はいずれも客土中に含まれていた。1は肥前の蛸唐草の型押し紅皿、外面は露胎。2は肥前の段重で外面は蛸唐草を描く。



第36図 城下町遺跡第10次調査出土遺物  
実測図

## 第5節 城下町遺跡第11次調査



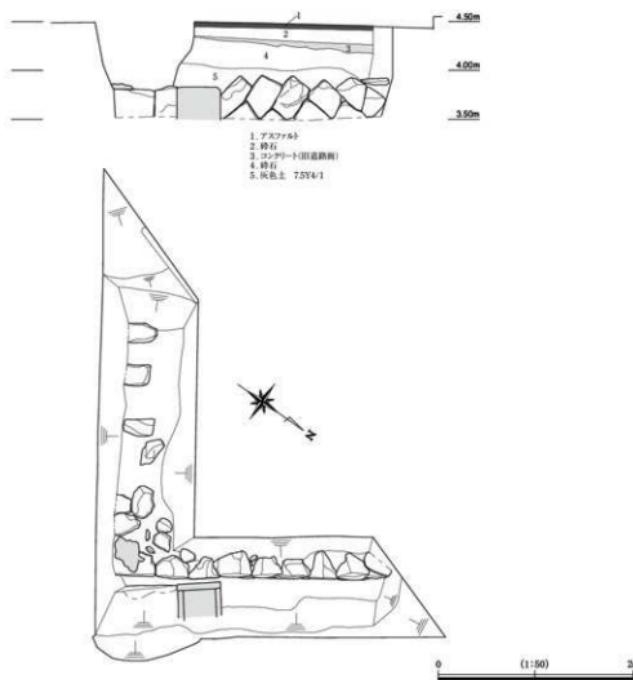
第37図 城下町遺跡第11次調査区位置図

平成30年(2018)11月13日付で鳥取市都市整備部道路課より提出された「街なみ整備事業 市道山の手通り」に伴う電線類地中化工事に先立つ試掘調査として平成31年(2019)1月21日から23日の期間で実施、調査費用については、道路課が負担した。第10次調査と同様、その延長上に共同溝を埋設する事業であり、旧箕浦家敷地の南東辺を通り、石垣との干渉する可能性が考えられたため調査に至った。現況は道路であり、調査に際しては、アスファルトをカットし、重機にてこれの剥ぎ取りと路盤層の除去を行い、下層は人力にて掘削した。調査後は、検出された石垣と干渉しないよう共同溝の設計を変更した。

### 1. 遺構 [第38図、図版6]

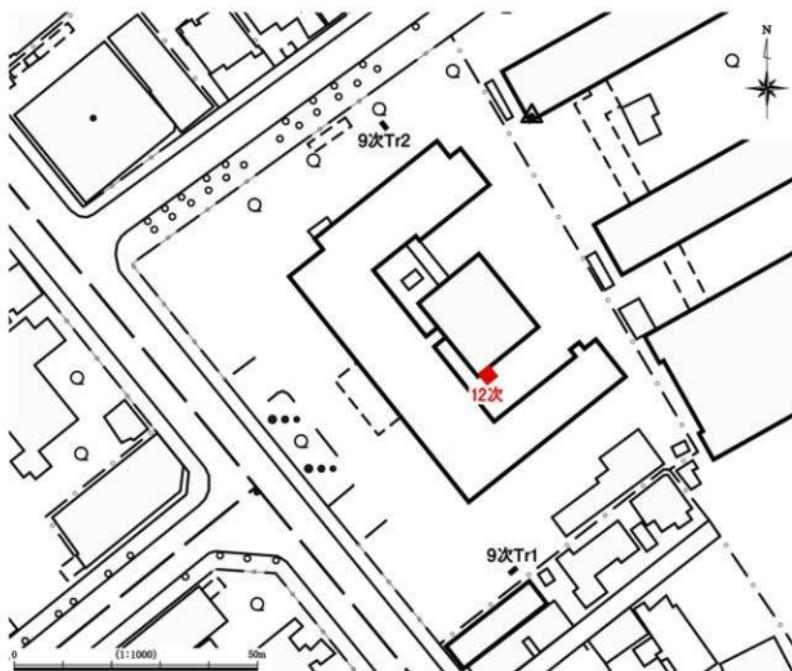
箕浦家敷地内東端付近に位置する、長辺5m、短辺3.5m、幅1m平面V字型のトレンチである。トレンチ短辺側では、標高4.5m付近の道路面のアスファルトと2層の路盤を除去すると、旧道路面とみられる3層のコンクリート層が広がり、4層はその路盤である。これらを除去すると、標高3.95m前後を頂部として2段の石垣が現れる。10次調査にて検出した石垣の延長にあたることから旧敷地の辺縁の石垣であるが、石積みをみると長方形状の石材を落とし積みしていることからも近代以降の改変が確認できる。5層はこの改変に伴う層か。一方、石垣へ向かい左方の2石は方形石材を並べており、上面にコンクリートが塗られているも、落とし積みとはなっていないことから近代以降の改変されていない旧石である可能性がある。トレンチ内にて隅角部は検出してないものの、もう数石程度で角へ至ると考えられる。しかし、トレンチの南東側は埋設のための掘削が入っていることから隅角部の残存は期待できない。トレンチの長辺側をみると、石垣は検出できなかったものの、裏栗石の一部とみられる石が点在する。

10次調査同様、客土の除去のみの作業であり、大半が現代造成土であったため、遺物を検出することはできなかった。



第38図 城下町遺跡第11次調査トレンチ実測図

## 第6節 城下町遺跡第12次調査



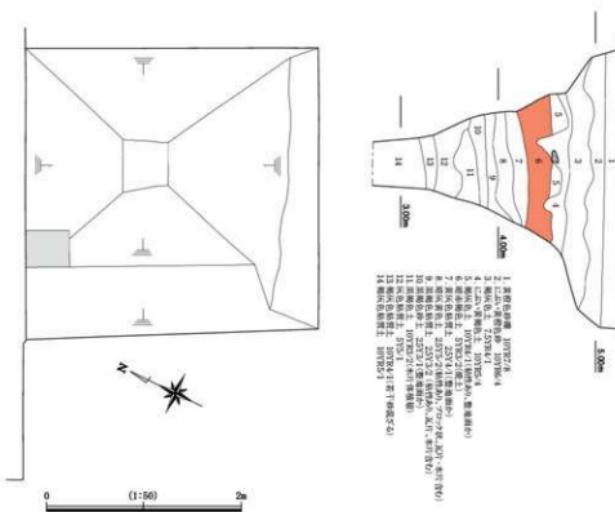
第39図 城下町遺跡第12次調査区位置図

第9次調査に続き平成30年(2018)3月22日付で鳥取地方裁判所より提出された「鳥取地家裁庁舍新営計画」事業に伴う試掘依頼に基づき平成31年(2019)4月15日から22日の期間で実施した。調査区は、敷地中央付近の未舗装地に設定し、人力で掘削した。庁舎の中央部分、調査区が隣接する建物は、昭和40年(1965)竣工の庁舎とは異なり、昭和63年(1988)に増設されたものである。

### 1. 遺構〔第40図、図版7〕

敷地内中央部分、増築棟沿いに設定した3m四方のトレンチである。建物より3m、トレンチ南東壁迄の間は、建設の際の掘り方であり、標高5.2mの地表から、2.7mの底部まで、表土を除き全て碎石が充填される。調査ではこの碎石を除去し、露出した南東壁面で堆積状況の確認を行った。

1・2層は現庁舎に伴う層、3・4層も近代以降の層とみられ、4層の厚みは不定であり、5・6層を掘り込む。標高4.55m付近より、30cmほど厚く堆積する6層はブロック状の焼土が多く含まれる層であるが、それ自体が焼土層というよりもむしろ焼土が集積したような状況に見受けられ、5層はそれを覆う様に敷かれた整地層と考えられることから、上面こそ失われるも、標高4.7m付近を第1遺構面とした。また、均質な7層は焼土が堆積する前の面と捉え、標高4.5mを第2遺構面とした。8層は整地層とみられるブロック状の土である。10層は上下の層とは異なり、砂を多く含んだ水平方向に広がる層で、木

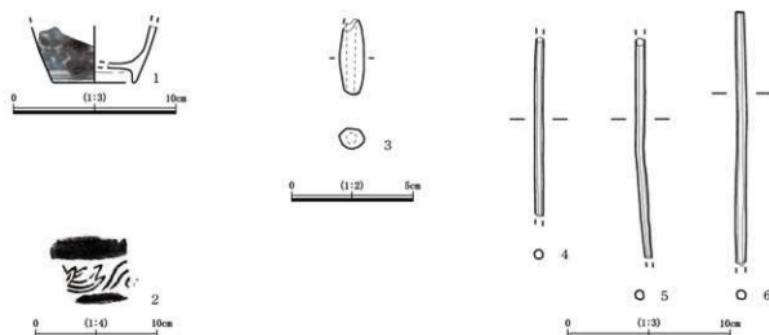


第40図 城下町遺跡第12次調査トレンチ実測図

製品や木片を多く含む11層を覆うようにみられる事から、標高3.9mを第3遺構面とした。12~14層は粘質土で、近世遺物等はみられず、僅かながら須恵器片がみられることから、遺構面は確認できないも古い堆積と考えられる。

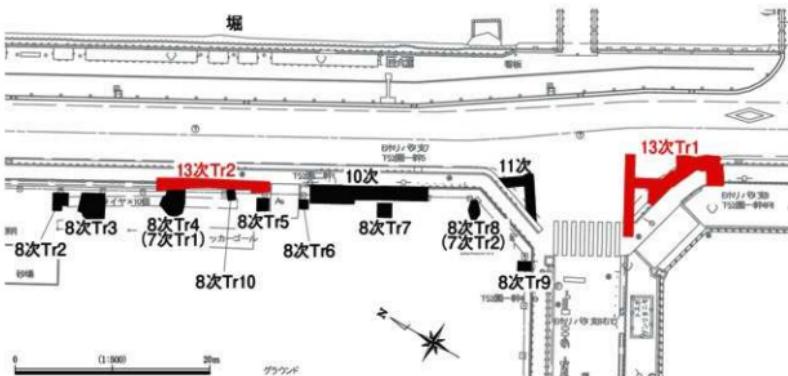
## 2. 遺 物 [第41図、図版13]

1は6層の焼土中より出土した肥前の猪口で被熱による変色が認められる。2は掘り下げ中に出土した平51型の棧瓦で、範型より左軒棧とみられる。3は6層より出土した土錘。4~6は11或いは12層より出土した箸。



第41図 城下町遺跡第12次調査出土遺物実測図

## 第7節 城下町遺跡第13次調査



第42図 城下町遺跡第13次調査区位置図

第11次調査に続き平成30年(2018)11月13日付で鳥取市都市整備部道路課より提出された「街なみ整備事業 市道山の手通り」に伴う電線類地中化工事に先立つ試掘調査として令和元年(2019)5月22日から6月17日の期間で実施した。先の調査により旧敷地辺縁には石垣が残存することが確認されたため、管路と石垣が干渉しそうな箇所について、遺構の遺存状況を確認するために調査を実施した。調査区は2つに分かれ、第1トレンチの現況は道路、御勘定所の北端部付近にあたり、第2トレンチの現況は小学校用地境界から歩道にかけて、旧箕浦家敷地の北東辺沿いにあり、調査の結果、両トレンチより石垣を確認した。調査に際しては、アスファルトを切り、重機にてこれの剥ぎ取りと路盤層の除去を行い、下層は人力にて掘削した。調査後は、検出された石垣と干渉しないよう共同溝の設計を変更した。

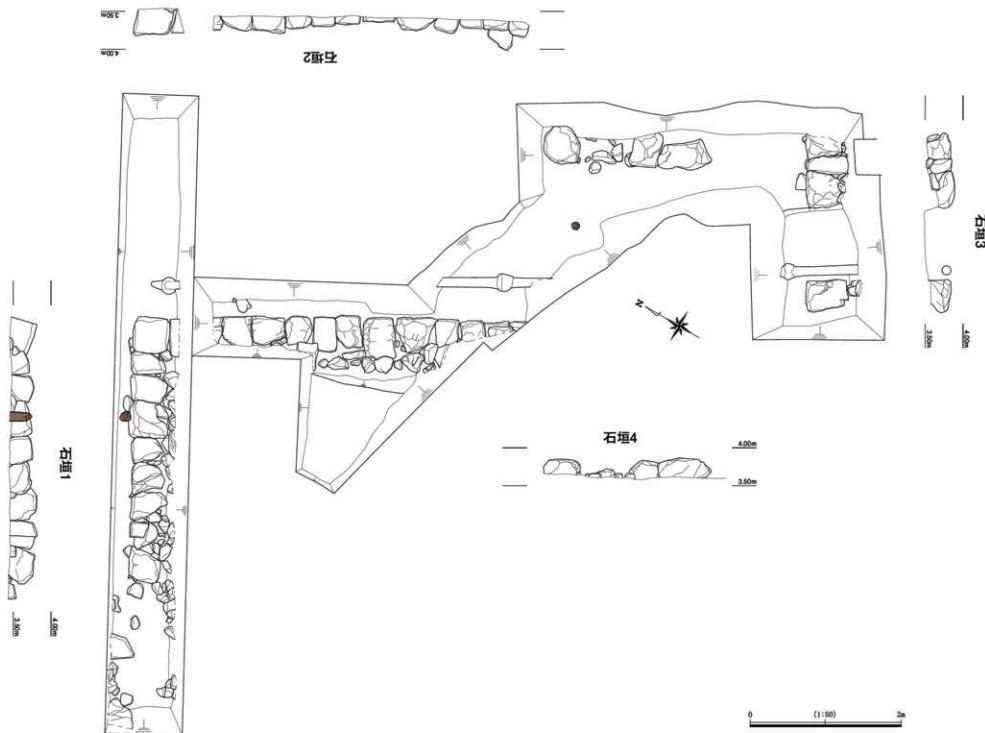
### 第1トレンチ(Tr1)

#### 1. 遺構 [第43図、図版7・8]

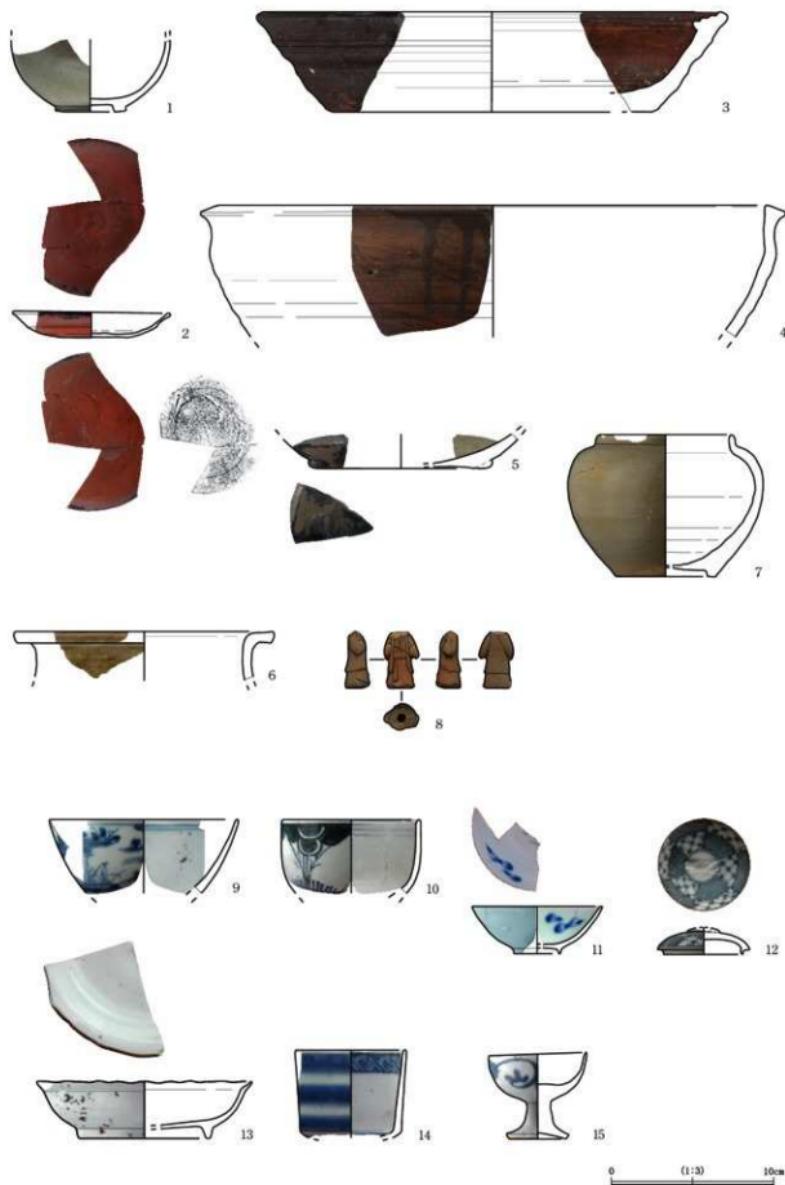
長辺10.0m、短辺8.5mの不定形トレンチである。調査に際しては、まず現敷地境界の延長線上、推定石垣付近の位置を8.4×1.0mの直線的なトレンチを設定、その後は歩道沿いの管路予定地について調査を実施、石垣に干渉しないよう範囲を確認しながら進めたことから平面形は不定形となった。標高4.6～4.7mのアスファルト路面下は、第11次調査とは若干異なり、40cmにも達する碎石と砂層との現代工事に伴う層がみられ、これらを除去すると石垣が露出する。調査区の中央付近には、現在は機能していない旧水道管が横断しておりこれらの設置に伴い大規模に掘削されたと考えられる。石垣は、いずれも1段のみの検出であるが、標高から考えると、下部にもう1段存在している可能性はある。

#### 石垣1

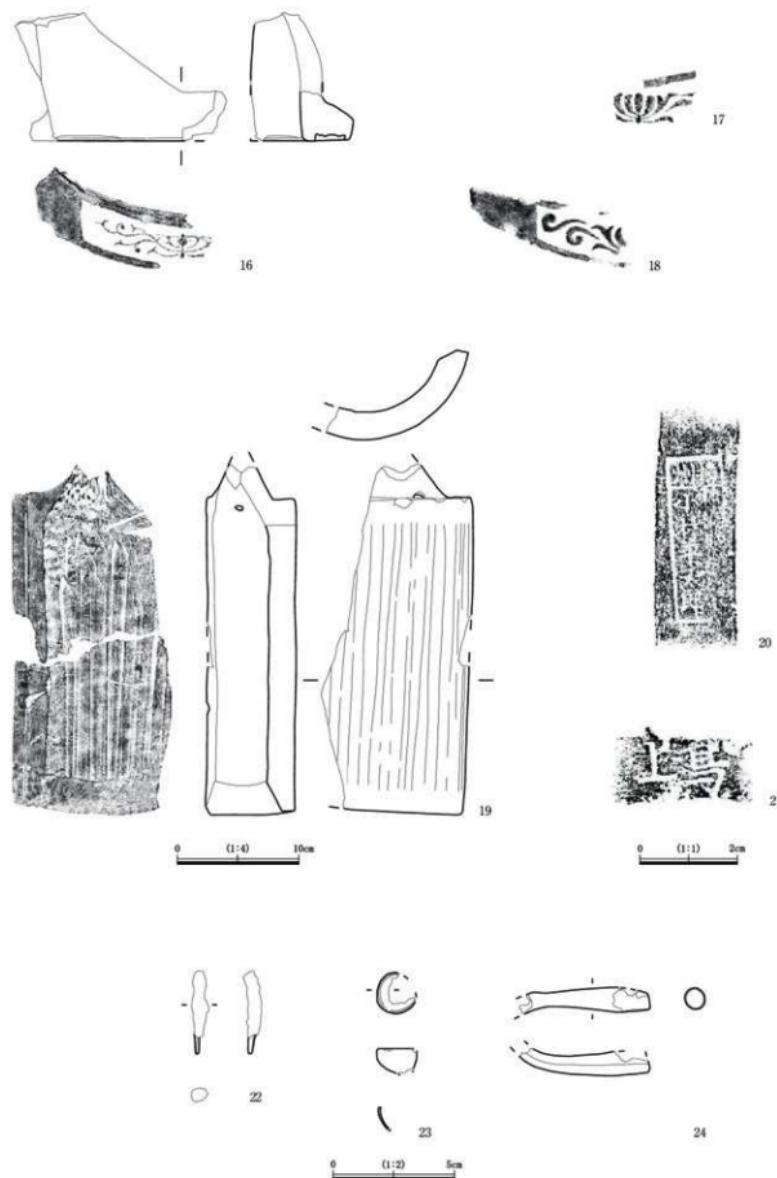
第11次調査の箕浦家敷地石垣の延長上で検出した石垣で、在御用場の敷地北西辺を構成する。石垣は、角石から10石程度、長さ3.7m、標高3.8m付近を頂部として1段程度が残存する。石垣の裏側には同質の石材を用いた裏栗石がみられる。本来は、北西側へ向かい延長していたようであるが、攪乱により遺存していない。石垣上面は大凡ではあるが横目地が通る。石垣の前面1箇所に杭を確認した。



第43図 城下町遺跡第13次調査第1トレンチ実測図



第44図 城下町遺跡第13次調査第1トレンチ出土遺物実測図1



第45図 城下町遺跡第13次調査第1トレント出土遺物実測図2

### 石垣2

石垣1より折れ続き、歩道下までの5.1m、13石を確認した。南東側4石は石材が小型で、1石には上段の石を残すが、周囲の攪乱により若干背面側へ移動している。石材は裏側へ向かい緩やかに傾斜しており、石尻付近には比較的大型の裏栗石もみられる。絵図をみると、当石垣はこのまま延伸せず南西側へ折れた後、再び折れ石垣3と繋がるように描かれており、凹形となった部分が出入りとなっていたようである。

### 石垣3

石垣2と直交方向に検出した石垣で、旧水道管により一部を欠くが、長さ24mにわたり4石が遺存する。石垣1の前面より8.9m南東側に併行する当石垣は、標高3.9mを頂部とし、上面には目地が通り石尻側には裏栗石もみられる。絵図をみると石垣は南西側へ続くようである。

### 石垣4

石垣2の前面、2.0m離れて対面する石垣で長さ22m、3石を確認、中間の1石分は抜かれている。標高3.8mを頂部とし、検出高は他の石垣と変わらないが、絵図に描かれてはいないことから、その性格は不明である。石垣前面、標高3.6mには黒色の粘質土が広がる。直接近世路面となるかは不明ながら標高からみても近世層となる可能性が高い。

## 2. 遺 物 [第44・45図、図版13・14]

石垣4の前面の近世層とみられる層中より1・2・3・5・6・8・9・10・11・13・22・23・24が出土し、その他は全てトレンチ掘り下げ中の現代造成層からの出土遺物である。

1～7は陶器、1は碗、2の灯明皿の口縁には煤が付着する。3・4は越前の捏鉢で内外に鉄泥が塗られる。5は在地の瓶で底部には丸印いで因久山の刻印がみられる。6は瀬戸・美濃の香炉か、7は在地の壺、8は土製の人形で頭部を欠く。9～15は肥前磁器、9の外面には帆掛け舟、10の碗の外面には葡萄、11の碗内面には茄子を描く。12の蓋はつまみを欠くもののその他は完形で、四方櫛と斜格子を市松状に描く。13は口紅の輪花皿で、外面には煤状の付着物がある。14は猪口、15は仏飯器。

16は平31型の軒瓦で、文様より右棧とみられる。17は近代瓦、18も近代瓦か。19は丸瓦で20・21は瓦に残る刻印で、20は棟瓦とみられる細片に残る「播州 小林平太郎」、21は雁振瓦に残る「上鳥」。22は鉄釘、23・24は煙管。

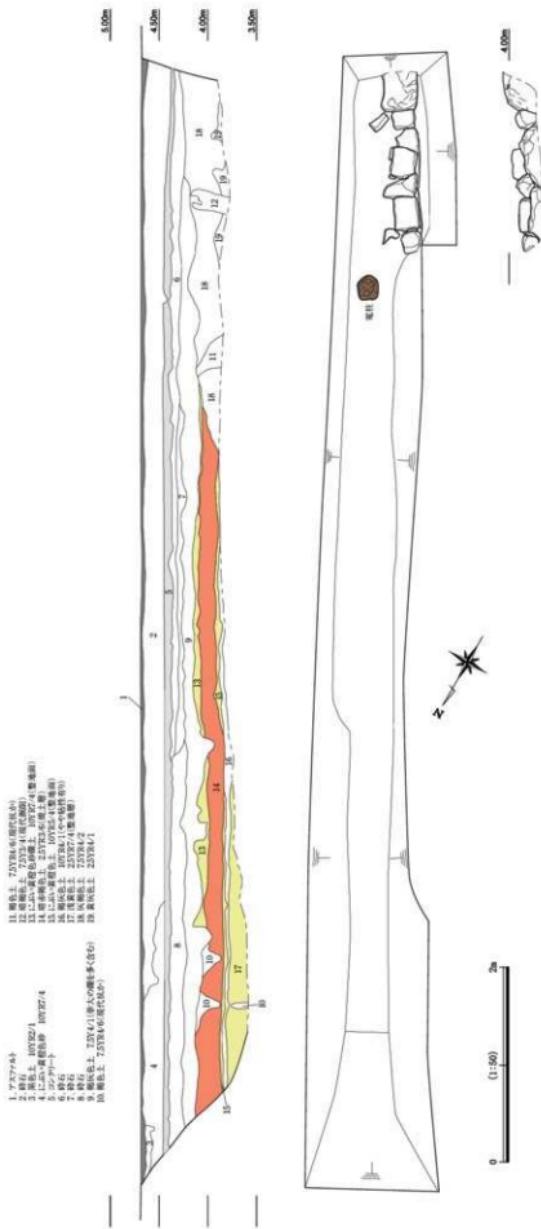


図46 城下町遺跡第13次調査第2トレンチ実測図

## 第2トレンチ(Tr2)

### 1. 遺構 [第46図、図版8・9]

11.6×1.3mのトレンチで第8次調査の第4・5・10トレンチに隣接する。標高4.7mのアスファルト面下2～4層は路盤、5層は旧道路面のコンクリートで6～8層はその路盤、栗石層である9層もまた、道筋に係わると考えられる。10～12層は現代工事による層。様子が大きく変わるのは13層以下であり、標高4.2mを頂点とし、厚いところで15cmを測る13層は黄色系の砂礫を用いた整地層である。9層により上面を削平されているため、上面高は不明ながら、14層を覆い隠すように敷かれている点からもある時点の路面であった可能性が高い。標高4.1mより20～25cmも堆積する14層は焼土層で、内部には焼土と炭などが混ざり合い、被熱した遺物も多く包含する。この場所の土が直接焼けたものではなく、焼土を集められて敷き均したものとみられる。焼土の下、標高3.9mに広がる15層は黄色系の土を薄く敷いたもので14層が乗るまでの路面であったとみられる。16層を挟み標高3.8m以下に20cm以上堆積する17層は、周辺のものではない黄色系の土が厚く敷かれたもので、大規模な整地層である。

14層の焼土中に含まれる遺物は、図化に至らない細片を合わせてみても、おおよそ19世紀の初頭頃に取まるものが大半である。多大な被害が出た近世最大の火事としては享保5年(1720)の石黒火事が挙げられるが、14層の遺物はそれよりも新しく19世紀のはじめ頃までに取まることから、文化9年(1812)堀端までの城下を焼いた佐藤火事の痕跡の可能性が高いと考えられる。

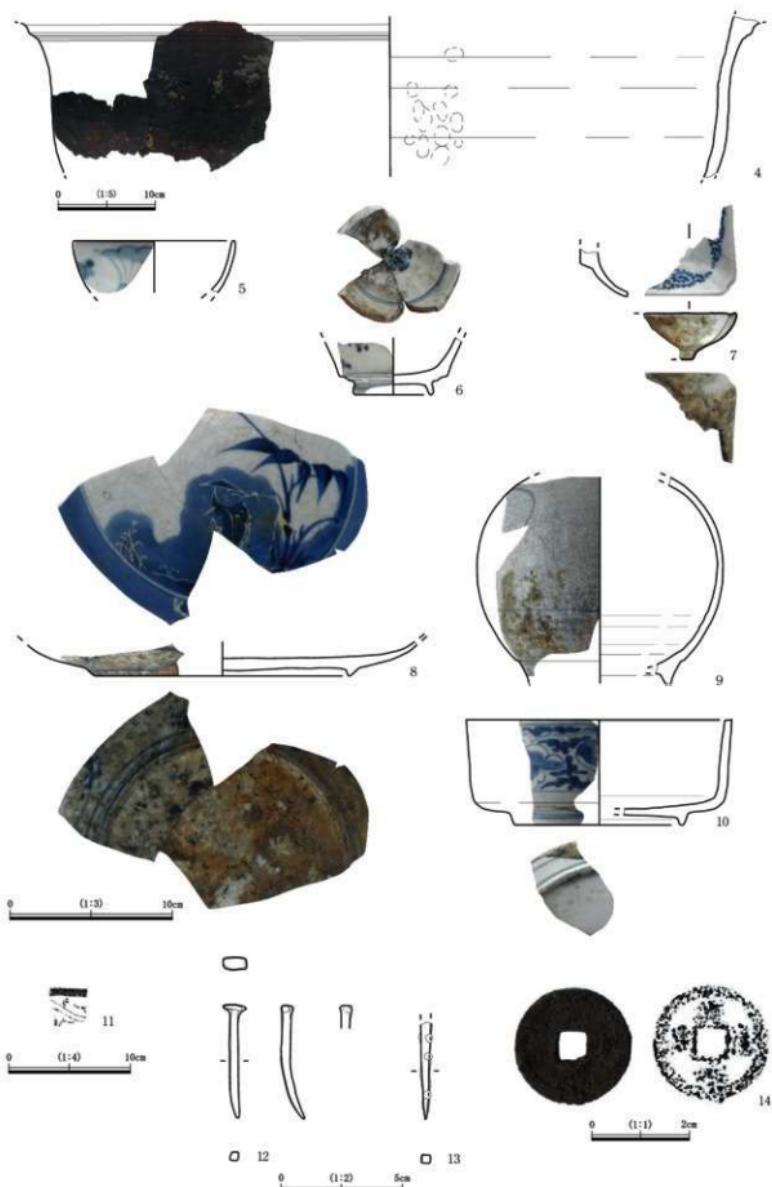
石垣の背後付近には、電柱の根が残存する。古写真をみると、箕浦家門部分のすぐ脇に電柱が写っていることから、この付近が出入り口であったと考えられる。

### 2. 遺物 [第47・48図、図版14・15]

1は19層以下より、5は17層、それ以外は全て14層の焼土層中より出土し、2次的な被熱による変色や煤の付着が認められる。1は須恵器の高环脚部で外面にカキメが入る。最下層の19層以下に広がる、粘質土内より出土した。この層は城下町となる以前の層で、古代遺物を含む包含層とみられる。2は在地の落し蓋、3・4は越前の大甕で内外に鉄泥がみられる。5～10は肥前磁器。5・6は碗、7の角皿の内面には蛸唐草を描く。8は大皿、9は瓶、10の段重の外側には花唐草を描く。11の瓦は平29型とみられ文様より右軒残瓦と考えられる。12は頭巻釘で全長4.7cm、13も鉄釘であるが、頭部の状況は不明である。14の寛永通宝は銹化が著しい。



第47図 城下町遺跡第13次調査第2トレンチ出土遺物実測図1



第48図 城下町遺跡第13次調査第2トレンチ出土遺物実測図2

## 第8節 城下町遺跡第14次調査



第49図 城下町遺跡第14次調査区位置図

令和元年(2019)8月29日付で鳥取市森林管理署より提出された「旧鳥取森林管理署庁舎等解体業務」に先立つ試掘調査として、令和元年(2019)11月29日から12月17日の期間で実施した。当該地は、近世当時は家老であった荒尾家の敷地であり、周辺も未調査地であったことから遺構の残存状況を確認する目的で実施した。第9・12次調査地であった鳥取地方裁判所敷地同様、敷地内西端を中心として大型の石材を用いた石垣がみられる。目地にはコンクリートが入ることから、現代に積み直しや位置の移動が推定されるも、花崗岩の切石を用いた石垣の石材自体は、近世に使用されていたものであろう。また、石垣の特徴の一つとして、表面に突起を持ったものが存在する。文政期に成立した「鳥府志」によると、この異形な形態は、米子荒尾家屋敷の石垣にも描かれていることから、何らかの共通点が伺える。

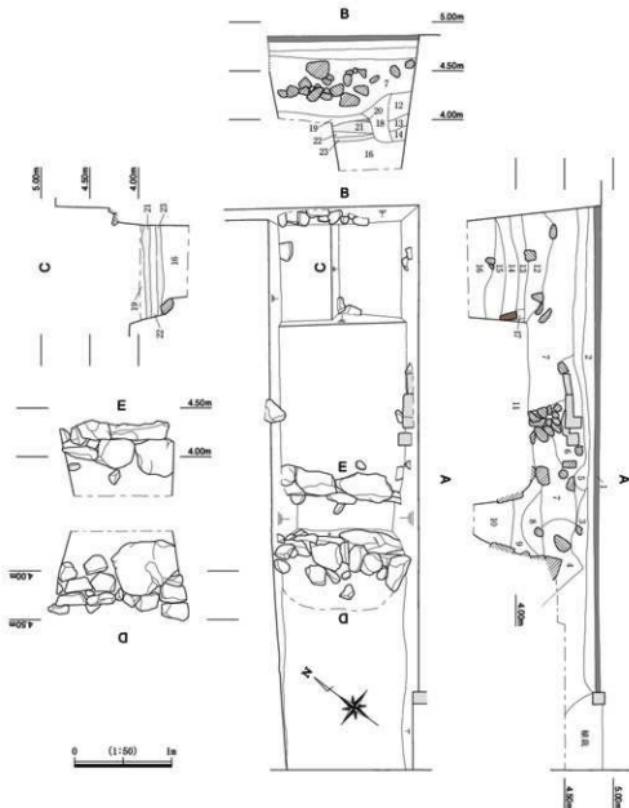
調査時の現況はアスファルト舗装された通路であり、調査に際しては、アスファルトを切り、重機にてこれの剥ぎ取りと路盤層の除去を行い、下層は人力にて掘削した。

### 1. 遺構 [第50図、図版9・10]

庁舎の裏側に設置した、 $5.8 \times 1.5\text{m}$ のトレンチで、北東側1mをサブトレンチとして掘り下げた。標高4.85mのアスファルト表面下2層はその路盤であり、3層は庁舎の掘り方に入る砂で、建物に向かい降りながら大規模にみられる。4・5層も庁舎整備に伴う層。6・7層は庁舎以前に建っていた建物に伴う層であり、内部には拳大の礫、レンガ・タイル・建築廃材等が多く含まれる。7層の掘り込みは深いところで標高4.0m付近まで達しており、この層を除去したところで、近世面とみられる層が現れる。

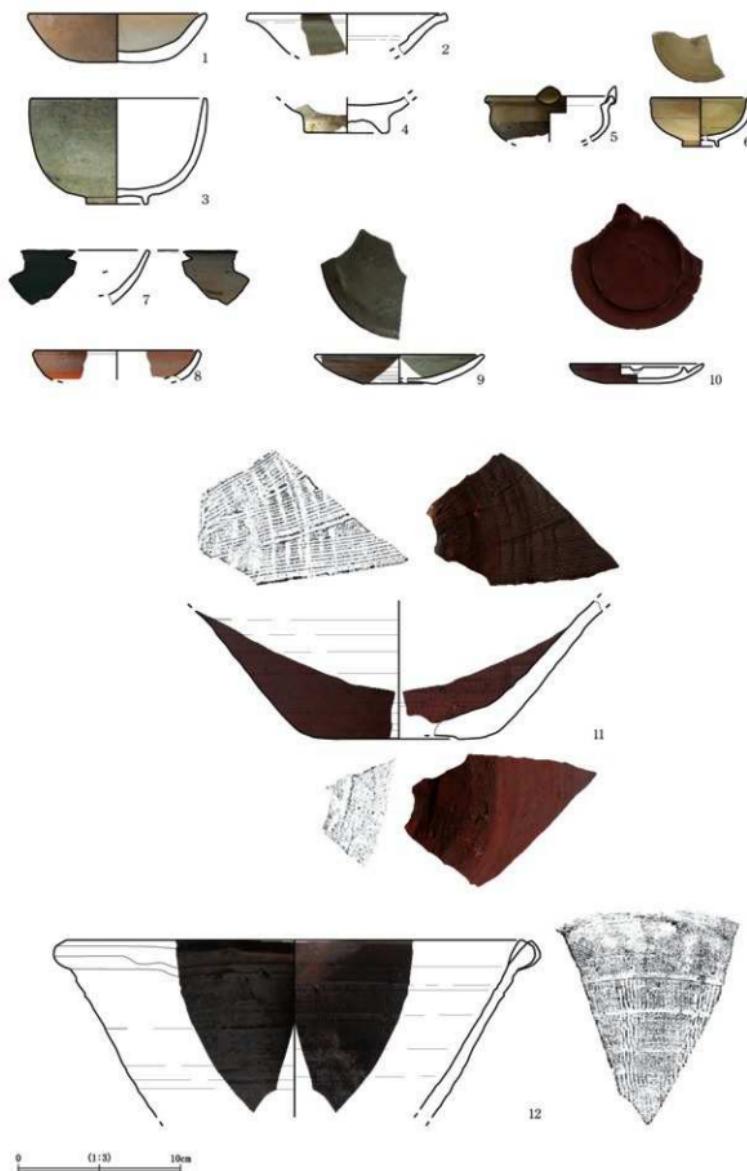
#### 溝

調査区の中央付近で検出した石組水路で、敷地と併行する位置にある。水路幅は上方で75cm、下方で40cm程度、石垣は下段に大型の石材を用いており、石底の標高は深いところで標高3.7m付近に達するも、一定しておらず、胴木は確認できない。水路底に貼石等は行われていないことから明確ではないが、標高3.9mの9層下付近であったとみられる。10層は第55~57図に掲載したものを含め多量の木製品が堆積する層で、石垣底より下となる標高3.6m付近まで確認したが、未だ下層へと続くとみられることから、



- 1. マスワタル
- 2. 砂質土
- 3. 黄色粘土 2SY7/8(分離の跡)
- 4. 黄色粘土 10Y3/4(2代の現れの跡)
- 5. 黄色粘土 10Y3/4(現れの跡)
- 6. 黄色粘土 10Y3/4(現れの跡)
- 7. 黑褐色土 10Y3/1(透水性カクシ)
- 8. 黑褐色土 2SY3/2(透水土)
- 9. 黑褐色土 2SY3/2(透水土)
- 10. 黑褐色土 10Y3/4(砂混り、本調査準備)
- 11. 黄褐色土 2SY4/1(砂混り、本調査)
- 12. 黄褐色土 2SY4/1(砂混り、本調査)
- 13. 黑褐色土 2SY3/1(透水性含み)
- 14. 黑褐色土 2SY3/1(透水性含み)
- 15. 黑褐色土 2SY3/1(粘性あり)
- 16. 黑褐色粘土 NS
- 17. 黑褐色土 10Y3/2
- 18. 黑褐色土 10Y3/2
- 19. 黑褐色土 10Y3/2(粘性あり、ブロック状)
- 20. 黑褐色土 10Y3/2(透水土)
- 21. 黑褐色土 10Y3/2(透水土)
- 22. 黑褐色土 2SY3/1(砂混り)
- 23. 黑褐色土 2SY3/2(透水性含み)

第50図 城下町遺跡第14次調査区トレンチ実測図



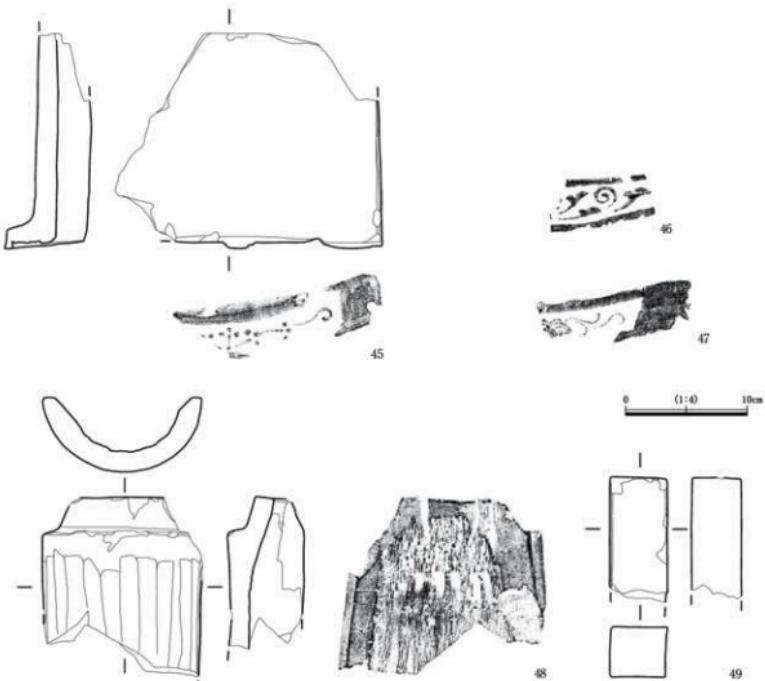
第51図 城下町遺跡第14次調査出土遺物実測図1



第52図 城下町遺跡第14次調査出土遺物実測図2



第53図 城下町遺跡第14次調査出土遺物実測図3



第54図 城下町遺跡第14次調査出土遺物実測図4

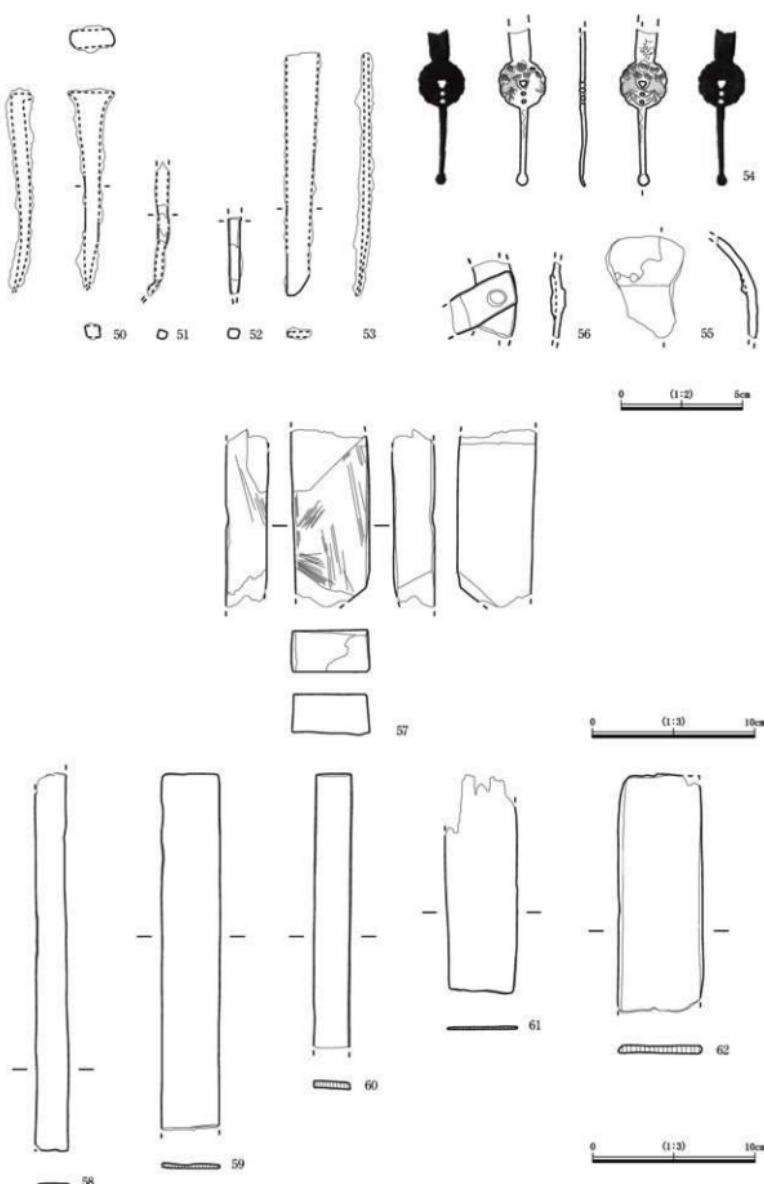
溝埋土ではなく、それ以前の堆積であったと考えられる。北東側石垣の上面は標高4.35m付近で平らであることから、天端石であったと考えられるも南西側石垣の上面は高さが揃っておらず、天端石は残存していないと考えられる。この場合、溝の両側で高さが異なり、南西側がやや高くなる。

4・7層の現代擾乱により、面としての幕末期を確認することはできないが、溝石垣の高さをもって、南西側は標高4.5m、北東側は標高4.35mを第1構造面とした。

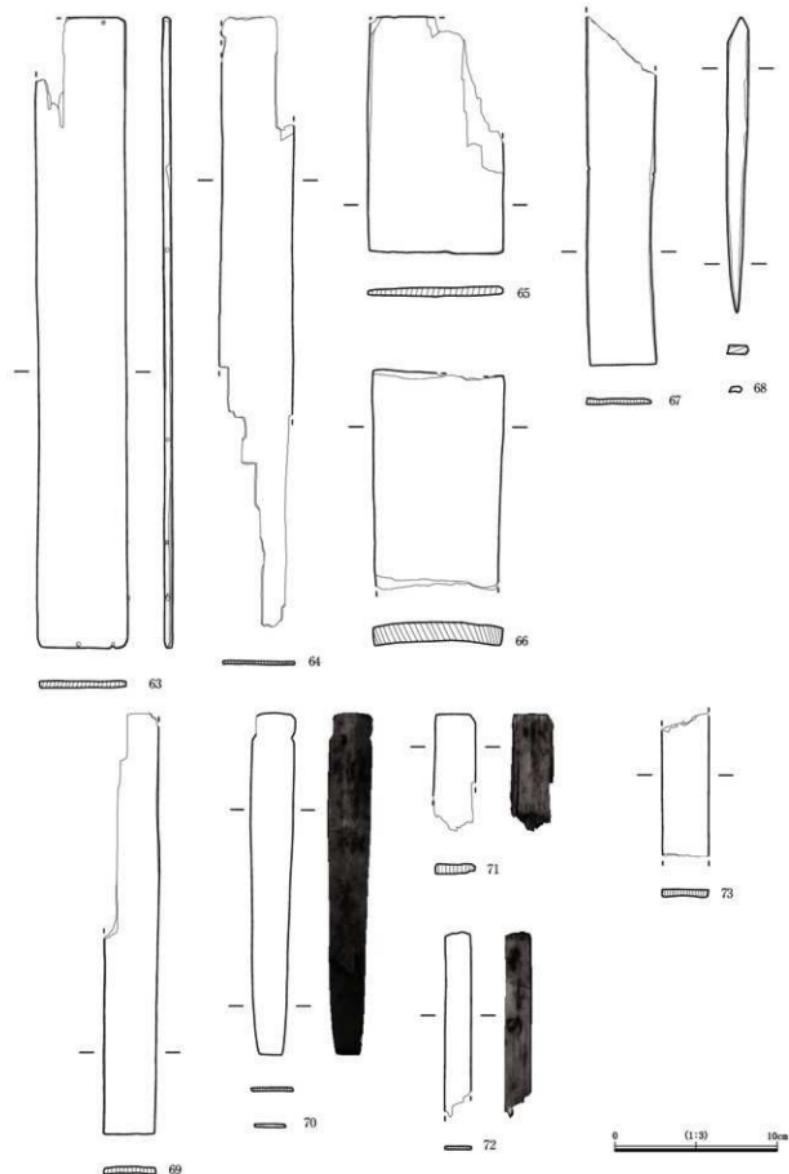
12層は7層により大きく削平されるも、標高4.4mを頂部として山形に残存する。B面をみると、12～15層は18層の内側にある層である。平面をみてもトレンチの長辺に併行するように掘り方のラインが続いていることから、土壤状の存在が想定でき、12～15・18層はその埋土であるとみられる。明確な時期の特定はできないも、近代遺物はみられないことから、近世期掘り込みである可能性が高い。

標高4.1mの19層以下は近世層とみられる。ブロック状の層である19層は7層により上面を削平されるが、層中には17世紀代のものとみられる、平11型の軒平瓦(第54図45)もみられる。

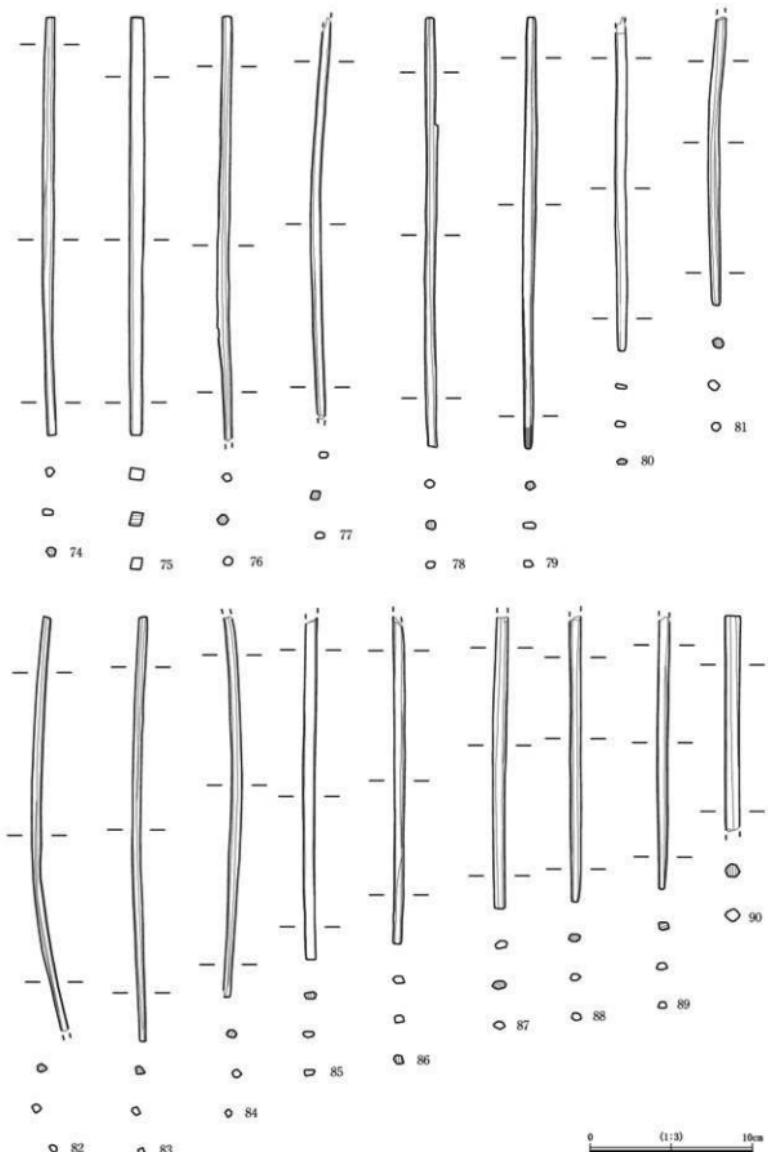
標高3.9mの21層、3.8mの23層はともに同質の白色系の砂を用いた層である。一見して土質の異なる層を用いたこの整地面をそれぞれ第2構造面と第3構造面とした。わずかに残る20層もまた、砂を用いた整地面の様相を呈すも、部分的な検出であるため詳細は不明である。最下層の16層は粘質土、近世遺物もみられないことから、城下町となる以前の層か。



第55図 城下町遺跡第14次調査出土遺物実測図5



第56図 城下町遺跡第14次調査出土遺物実測図6



第57図 城下町遺跡第14次調査出土遺物実測図7

## 2. 遺物 [第51~57図、図版15~20]

1・2・11はサブレンチ内上層の近世層、3・5・10・13・17・21・28・33・38・39・40・43は主に7層の近現代層、8・14はサブレンチ内15層付近、6・9・12・16・18・19・20・22・23・24・26・27・29・30・31・32・34・35・36・37・41・42・44は溝埋土、8・9層、4・7・15・25は10層より出土した。1は土師皿、2は肥前の溝縁皿、3は碗、4は底部片、5是在地の小型土鍋で、小型の把手を貼り付ける。7の碗は内面は青緑の釉、8は肥前の皿、9・10是在地の灯明皿で、9は上皿、10は下皿で内外に鉄泥を塗る。11は備前の擂鉢底部。12の擂鉢は内外面の釉に光沢がみられる。13は須佐擂鉢の底部で高台内には鉋痕が残る。14は瓶の口縁か。16は越前捏鉢、17は土瓶で内面底部まで釉を掛けた。18~20是在地の蓋、21は肥前磁器の火入れ、外面に桐文を描き、高台内は蛇の目釉剥ぎ、全体に被熱し釉が飛ぶ。22是在地の火入れ。23は土人形で上半を欠く。24是在地の土鍋。25~44は磁器。25~28は肥前の碗、29は瀬戸・美濃碗。30は白磁の小壺、31は瀬戸・美濃の碗蓋、32・33は肥前の碗蓋で、32には柘榴を描く、34は返りを持つ蓋で金継ぎの痕跡がみられる。35・36は皿、37は白磁の合子、38は青磁の灰吹き、39は青磁の火入れ。40・41は仏飯器、42は完形の水滴。43は段重で44は蓋。

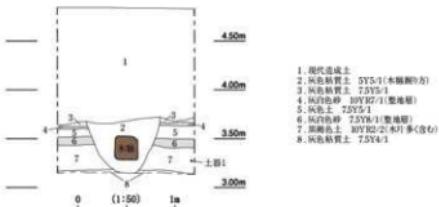
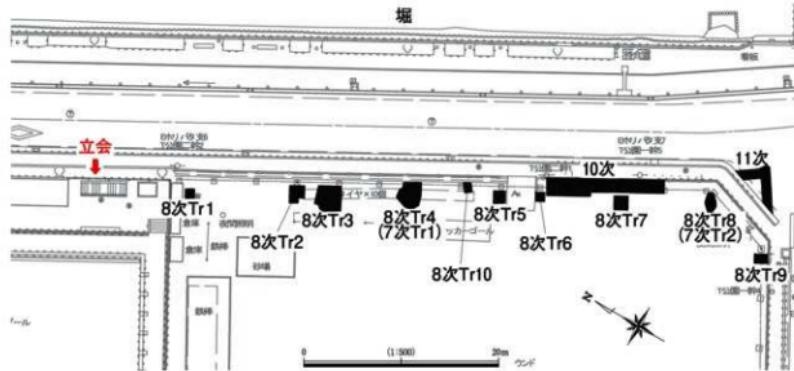
45~48は瓦。45はサブレンチ内の19層、46・47は近現代層、48・49は溝内8・9層より出土した。45は平11型の軒平瓦、46は平16型で、文様より右軒棟瓦、47は未検出の型。48は丸瓦、49は器種不明の瓦質製品、長方形状を呈し断面は1片4.7cmの方形、表面は銀化し光沢があるも用途は不明である。

50~55は金属製品。50・55はサブレンチ内上層、近世層中より、51・52・54は上層の近現代層の掘り下げ中53・56は8・9層の溝埋土より出土した。50~52は鉄釘、50は錆化が著しいが頭巻釘とみられる。53は刀子状の鉄製品、54は銅製の簪、上部を欠くが、中央部には両面に細かい花柄、上部には唐草状の彫り込みがされる。55・56は不明鉄製品、56は2枚を繋ぎとめる。57は砥石。

58~90は10層の堆積層より出土した木製品。58~62・64・67は屋根材の一部とみられる。63は全長38.8cm、幅5.5cm、厚さ4mmの製品で、長辺の両端に2箇所、側面に3箇所に直径1mm程度の竹釘を挿す。薄手の板を繋ぎ合わせたものであるが形状は不明である。65は全長14.6cm、幅8.3cmの長方形状、66は幅8.1cm、厚さ1.2cmほどあり、断面形状は弧を描く事から、桶の一部か。68は先端が尖り、上端は三角形状となる。70~72は木簡、70は全長21.0cm、幅2.6cm、厚さ2mmで上部の両側には切れ込みを持ち「修理様 米村利兵衛」と墨書きされる。71は幅2.6cm、厚さ6mmで「小」、72は幅1.6cm、厚さ2mmで「一の」と墨書きされる。74~90は箸。74・75は全長25.7cm、後者は断面四角形でやや幅広、78は全長26.4cm、79は全長26.5cmを測り、先端部の1.5cmには焦げがみられる。83は全長26.1cm、90は幅広となる。

## 第9節 城下町遺跡工事立会

[第58・59図、図版10・20]

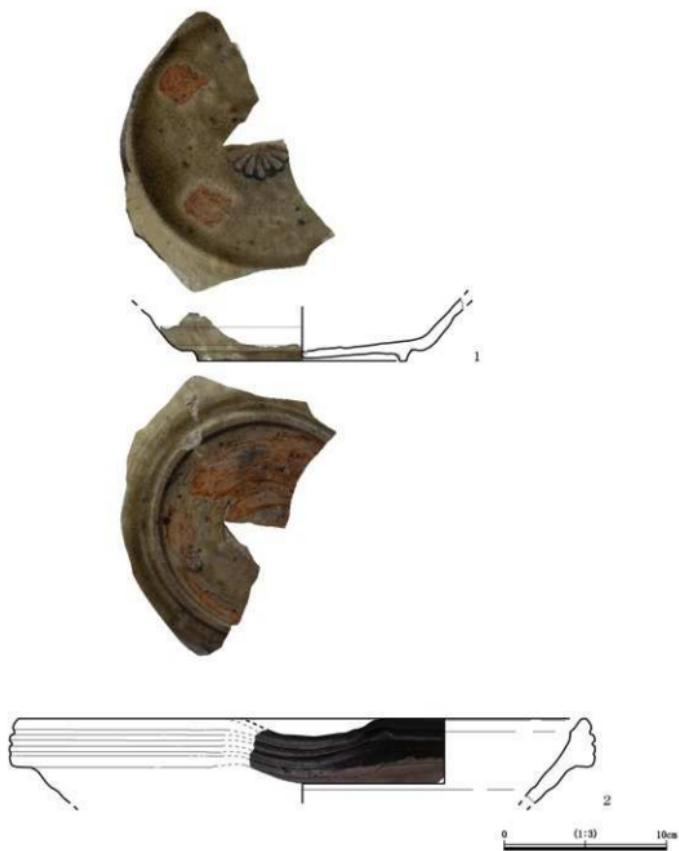


第58図 城下町遺跡工事立会位置・土層図

調査期間 平成30年(2018)10月22日、12月14・21日

北西側より順次実施されていた、共同溝の敷設作業において、久松小学校プール脇の地中より角材のようなものが出土したとの連絡を受け確認を行った。その際、堀面に旧堆積が確認できたため、記録を行いここに報告する。木は、その形状より明治17年(1884)に陸軍が設置した木橋であることが判明した。近代水道敷設以前、水確保のため城内にあった、御前井と車井戸という名水が湧いたとされる井戸に木橋を接続し堀を跨いで城外へと通水したものの、堀外では初めての確認であった。木橋はプール擁壁直下付近で切断し、対面側にあった会所附と併せて取上げを行った。

標高4.8m付近の地表より1m程は現代造成土であった。2層は木橋の掘り方で1辺23cm程度の木橋上面の標高は3.5mほどである。3層以下は近世層であるとみられ、標高3.67mと3.5mには砂を用いた整地層が確認できる。7層は木片を多く含む黒褐色の土で層中より、1・2の土器を検出した。1は漁器・美濃陶器の皿で、中央に印花がみられる。2は備前播鉢。1は大窯4期に比定され、これらを含む7層をパックするように敷かれた6層は17世紀に入ってからの整地であるとみられる。4・6層は、第8次調査で確認した黄色系の整地層よりは低い位置にて確認した砂整地層であり、初期の城下町整地の痕跡の可能性も考えられる。



第59図 城下町遺跡工事立会出土遺物実測図

## 第10節 遺物觀察表

表3 遺物觀察表1(土器・陶磁器)

十一、胸腺器：常有指状或舌形，内有3-4枚小叶及许多散在的

表4 遺物観察表2(土器・陶磁器・瓦・金属製品)

土器・陶磁器											
※文部省下地御内御工見合字或御書不取											
目	名	形態	表面	測量	寸法	文様	器形	器名	直径	高さ	底径
53 33	縦縫	直筒	肥前	7組	口:4.7-腹:4.9(縫)			25	高3.3	0.7	3.2
53 34	縦縫	直筒	肥前	8組	口:4.7-腹:4.9(縫)			25	高3.0	0.7	3.0
53 35	縦縫	直筒	肥前	8組	口:4.7-腹:4.9(縫)			25	高3.1	0.7	3.1
53 36	縦縫	直筒	肥前	8組	口:4.7-腹:4.9(縫)			25	高3.5	0.9	3.0
53 37	縦縫	直筒	肥前	8-9組				1.6	高3.5	0.6	3.6
53 38	縦縫	直筒	肥前	7組				(3.3)		0.6	2.2
53 39	縦縫	直筒	肥前	7組				(7.1)	高3.9		
53 40	縦縫	直筒	肥前	7組				6.2	高3.4	5.2	
53 41	縦縫	直筒	肥前	8-9組	口:4.7-腹:4.9(縫)			6.3	高3.0	4.2	
53 42	縦縫	直筒	肥前	7組	口:4.7-腹:4.9(縫)			26	高3.5	0.7	3.7
53 43	縦縫	直筒	肥前	7組	口:4.7-腹:4.9(縫)			1.6	高3.0	0.2	3.1
53 44	縦縫	直筒	肥前	8-9組	口:4.7-腹:4.9(縫)			(3.4)	高3.6	0.5	3.2
59 1	縦縫	直筒	肥前	7組	口:4.7-腹:4.9(縫)			(3.8)	高3.6	0.6	3.2
59 2	縦縫	直筒	肥前	7組	口:4.7-腹:4.9(縫)			(5.2)	高3.6		

瓦											
目	名	形態	寸法	測量	文様	器形	器名	直径	高さ	底径	側面
10 4	(古神社)	平45	腰引下付								
10 5	(古神社)	平45	腰引下付								
10 6	(古神社)	新45	腰引下付中								
10 7	(古神社)	新45	腰引下付中								
10 8	平45	腰引下付中									
10 9	石瓦	腰引下付中									
10 10	平45	腰引下付中									
10 11	石瓦	腰引下付中									
10 12	石瓦	腰引下付中									
12 1	平45	腰引下付中									
12 2	单脚	腰引下付中									
12 3	单脚	腰引下付中									
12 4	单脚	腰引下付中									
12 5	单脚	腰引下付中									
12 6	单脚	腰引下付中									
12 7	单脚	腰引下付中									
12 8	单脚	腰引下付中									
12 9	单脚	腰引下付中									
12 10	单脚	腰引下付中									
12 11	单脚	腰引下付中									
12 12	单脚	腰引下付中									
27 3	(古神社)	平29	腰引下付中								
27 4	(古神社)	平29	腰引下付中								
27 5	(古神社)	平29	腰引下付中								
27 6	(古神社)	平29	腰引下付中								
41 2	(古神社)	平51	腰引下付中								
46 16	(古神社)	平51	腰引下付中								
46 17	(古神社)	平51	腰引下付中								
46 18	(古神社)	平51	腰引下付中								
46 19	(古神社)	平51	腰引下付中								
46 20	(古神社)	平51	腰引下付中								
46 21	(古神社)	平51	腰引下付中								
48 11	(古神社)	平29	腰引下付中								
54 45	和平	平11	サブトレンチ								
54 46	和平	平11	サブトレンチ								
54 47	和平	平11	サブトレンチ								
54 48	和平	平11	サブトレンチ								
54 49	和平	平11	サブトレンチ								
54 50	和平	平11	サブトレンチ								
54 51	和平	平11	サブトレンチ								
54 52	和平	平11	サブトレンチ								
54 53	和平	平11	サブトレンチ								
54 54	和平	平11	サブトレンチ								
54 55	和平	平11	サブトレンチ								
54 56	和平	平11	サブトレンチ								

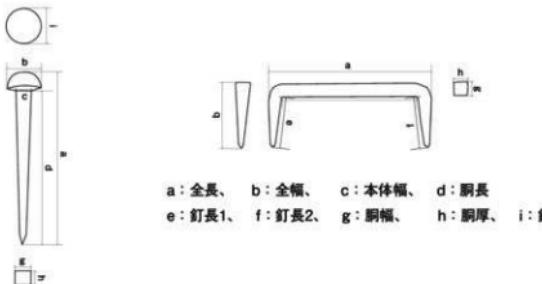
全品製品											
目	名	形態	寸法	測量	寸法	寸	寸	寸	寸	寸	寸
10 13	陶製品	圓錐	基和有質	腰引下付中	RF24						
15 7	陶製品	直筒	腰引	9組							
15 8	陶製品	直筒	腰引	Tr.2							
15 9	陶製品	直筒	腰引	Tr.2	第2						
15 10	陶製品	直筒	腰引	Tr.2	第2						
45 23	陶製品	腰錐	石板	腰引土	10.0	(16)	0.1				
45 24	陶製品	腰錐	石板	腰引土	10.0	(16)	0.1				
48 12	陶製品	直筒	腰錐	14組							
48 13	陶製品	直筒	腰錐	14組							
48 14	陶製品	直筒	腰錐	14組	RF24						
55 30	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 31	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 32	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 33	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 34	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 35	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 36	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 37	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 38	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 39	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 40	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 41	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 42	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 43	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 44	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 45	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 46	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 47	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 48	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 49	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 50	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 51	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 52	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 53	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 54	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 55	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							
55 56	陶製品	直筒	腰錐	サブトレンチ							

表5 遺物観察表3(木製品・石製品・土製品)

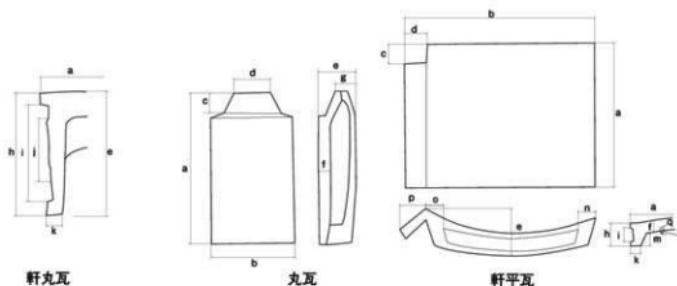
				木製品					
目	号	品名	形状	尺寸	量	目	号	量	
15	9	箸	Tz.2	9mm	(248)	67	05		
35	7	箸	Tz.2	9mm	(23)	67	04		
45	11	箸	Tz.2	9mm	(19)	67	04		
55	59	箸	Tz.2	9mm	(146)	67	05		
41	4	箸	Hori.2	10mm	11.0	61	06		
41	5	箸	Hori.2	10mm	13.5	66	05		
41	6	箸	Hori.2	10mm	15.6	67	06		
55	58	屋根材合	直	10mm	(23.2)	29	03		
55	59	屋根材合	直	10mm	(21.9)	36	03		
55	60	屋根材合	直	10mm	(16.9)	33	04		
55	61	屋根材合	直	10mm	(14.5)	34	02		
55	62	屋根材合	直	10mm	(14.6)	53	05		
56	63	箸	直	10mm	26.8	55	04	竹約5ヶ月	
56	64	屋根材合	直	10mm	(27.2)	45	02		
56	65	箸	直	10mm	14.6	83	05		
56	66	縦合	直	10mm	(13.5)	81	12		
56	67	屋根材合	直	10mm	(21.4)	43	04		
56	68	箸	直	10mm	18.2	32	03		
56	69	箸	直	10mm	(25.8)	54	03		
56	70	箸	直	10mm	21.0	55	02		
56	71	木柄	直	10mm	少	7.2	26	06	
56	72	木柄	直	10mm	-の	(11.1)	16	02	
57	73	箸	直	10mm	9.8	29	03		
57	74	箸	直	10mm	25.7	67	05		
57	75	箸	直	10mm	25.7	69	08		
57	76	箸	直	10mm	(26.1)	67	08		
57	77	箸	直	10mm	(24.7)	66	05		
57	78	箸	直	10mm	25.4	67	05		
57	79	箸	直	10mm	26.5	68	05	無し有	
57	80	箸	直	10mm	(26.3)	67	04		
57	81	箸	直	10mm	(17.7)	67	06		
57	82	箸	直	10mm	(25.5)	66	05		
57	83	箸	直	10mm	26.1	65	05		
57	84	箸	直	10mm	(26.4)	67	03		
57	85	箸	直	10mm	27.0	67	04		
57	86	箸	直	10mm	(26.1)	67	05		
57	87	箸	直	10mm	(17.9)	68	05		
57	88	箸	直	10mm	(17.0)	67	03		
57	89	箸	直	10mm	(16.7)	67	03		
57	90	箸	直	10mm	(13.2)	69	08		

				石製品					
目	号	品名	形状	製作	量	目	号	量	
10	14	石製品	滑石合	削り下げ中	8.0	62	1.9		
35	32	石製品	[ 硅石 ]	直	8.0-9.0	(30.0)	48	2.6	

				土製品			
目	号	品名	形状	量	目	号	量
41	3	土拂	直土拂	6幅(基上幅)	31	10	0.8



釘・錐の計測方法



瓦の計測方法

第60図 遺物計測方法

## 第4章 まとめ

### 第1節 城下町の形成

天正9年(1581)羽柴秀吉による2度にわたる侵攻の前に陥落した鳥取城は、新たに城主として入った秀吉方の武将宮部継潤により5万石の居城としての整備が開始される。それまでの久松山頂を中心とした山城から、山裾を中心に石垣を持つ近世城郭への大転換は、継潤の跡を繼いだ長熙が慶長5年(1600)閑ヶ原の戦いにより没落するまでの20年間続いたとされる。城および城下整備は慶長6年(1601)6万石の城主として入った池田長吉に始まるとするのが通説であったが、近年の調査結果より、宮部期に遡ることは明らかである。しかし、宮部期の資料は遺つておらず、具体的にどのような整備が行われたかは一切不明であり、城内の石垣中に僅かにその名残を残すのみである。城郭の整備と合わせ実施したであろう城下の整備内容もまた不明である。



第61図 因州鳥取之城之図(部分)岡山大学図書館

久松山を正面とする現在の城下町の中でも、山裾にあたる内堀周辺、上級家老屋敷が建ち並ぶあたりは古くから湿地帯であったとされ、大型の河川である千代川の支流として山裾を流れる河川を利用した交通があったと伝わる。城の南方にある「江崎」の地名は今は無きこの河川の名残であるとも言われ、このため、古代より人の往来や生活空間は、やや標高の高い山裾伝いに展開し、山裾沿いに寺社が並ぶことがその理由とされる。

城絵図をみると正門である中ノ御門は内枠形であるのに対し、右方、山裾側へと向かう南の御門が古相を示すとされる外枠形を取るのは、宮部期にあたる初期の整備ではそれまで同様、山裾伝いに城下町を形成することを目指し南ノ御門を正門としたためで、その後近世池田期となり、狭隘な土地を解消すべく山正面側の湿地帯を埋め立て現在の城下町を形成、中ノ御門を正門とするに至ったと推定される。第61図の池田長吉・長幸時代を描いた図では、中ノ御門は未だ石垣化されておらず南ノ御門は大きく表現されている。また現存する山上の石垣をみると、南側へ向かい門が2つ置かれ、宮部期に遡るとみられる登り石垣も併設することから、古段階にあっては南側を向いた城であったとみられる。

近世以前の城下町の様子を直接伝える資料はないが、城下に関係するものとして2度の焼討ちが挙げられる。1つは天正8年(1580)羽柴秀吉の第1次鳥取侵攻の際、山下の家々を悉く焼払ったとされ、もう1つは慶長5年(1600)閑ヶ原の戦いを受け、東軍に属した鹿野城主亀井茲矩が、西軍が籠城する鳥取城を攻撃した際であり、城下焼討ちを行ったことが徳川家康の不評を買いつゝ、城攻めに参加していた但馬竹田城主であった赤松広秀がその責めを負い切腹させられた事件はよく知られた話である。近年の発掘調査により、鳥取城大手門である中ノ御門鏡柱礎石直下より焼土や炭で埋まる焼け落ちた桶を検出、内容物を分析したところ便槽であることが判明した。覆屋とみられる礎石と柱を伴うこの桶の設置時期の上限は、出土遺物より16世紀末頃が想定され、なおかつ池田期に正門となる以前には焼けているため、慶長5年(1600)の焼失である可能性が高い。ここで注目すべきは覆屋の位置であり、堀に併行或いは直交する近世的な配置とは軸線が異なる点である。現在に残る石垣から、堀の内側は城内と考えがちであるが、南ノ御門を大手とする鳥取城は整備初期段階にあり、5万石の城として、32万石の現城よりも小



第62図 鳥取城下全図(部分)鳥取県立博物館



第63図 鳥取城下之図(部分)鳥取県立博物館



第64図 寛文大図(部分)倉田八幡宮

型であった可能性は高く、未だ河川の一部であった後の堀部分より内側の山裾には城下町が形成されていたとも考えられる。また桶の位置が城内であったとしても、中ノ御門は築かれておらず、この場合やはり南ノ御門が大手となるであろう。

今回の調査対象である堀の外側については、部分的な調査であることから全体が同じとなるかは分からぬとも、前時代までの重層した生活面はみられず、16世紀の終わり頃、湿地帯に突然町が出現するような状況にある。また、初期の段階で湿地帯の改良について何か特別な工法を用いたような痕跡も現状では確認することはできず、やや時間が経つてから山土等を用いた整地が行われる。

## 第2節 調査区周辺の変遷

調査区周辺の幕末期の様子は第62図の「鳥取城下全図」の通りである。安政6年(1859)に完成したこの絵図は、鳥取藩で本格的に開始された測量学の成果となる測量図で、当時の区画を正確に伝える資料である。第9・12次調査は乾家屋敷地内、第14次調査は荒尾家屋敷地内に位置するが、建物配置図が遺らないため、検出した礎石や溝遺構を具体的な建物に比定することは現状では困難である。

池田光政期に本格的に始まった城下町整備は、寛永9年(1632)の御国替にて池田光仲が入府し、鳥取池田家が成立して以降に整ったとみられ、慶安元年(1647)成立とされる「鳥取城下之図」(第63図)をみると、幕末期と同じ区画に乾と荒尾の名前が確認できる。しかし、第6・8・10・13次調査を行った箕浦家敷地南東側から御会所にかけては区画そのものが大きく変更されていることから、ここではその変遷について見ていくこととする。

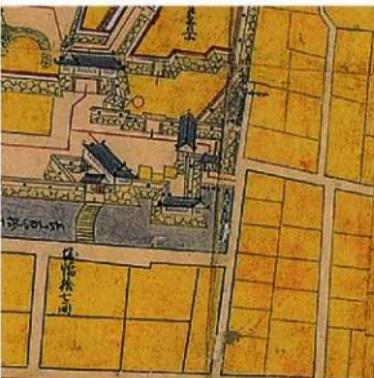
### 1. 長屋

第63図をみると、大手橋の正面の区画は4つに分割され、「鶴殿大隅」「乾甲斐守」「箕浦玄馬」「斎藤市左衛門」の名が見える。後に南西側の2区画が統一されて乾家の敷地となり、3分割となるが、この時点では4分割で、「箕浦玄馬」「斎藤市左衛門」の南東辺には堀と、それを渡る橋が描かれる。この堀は北西にある谷より続いており、元々河川として続いていた流路を城郭整備と合わせ堀へと改修した結果と

みられる。文政期に成立した岡島正義の『鳥府志』ではこの部分を指し「此構ノ堀ハ古代ノ外曲輪ナルベシ」と記し、後に南ノ御門北東側にその名を残す「鳥取堀」の当初の姿とする。絵図全体をみて、城下町成立以前に遡る旧流路の残存とみられる細切れとなつた水場が多く描かれているのが特徴で、これらは時代を追うごとに徐々に埋め立てられていくこととなる。また、堀の幅をみても大手橋付近と、南ノ御門付近とを比べても大差は無く、堀へ突き出した外郭形からも南ノ御門の大ささが伺える。

箕浦・斎藤敷地脇の堀部分に注目し、統く寛文10年(1660)の成立とされる『寛文大図』(第64図)をみるとすでにその姿は無く、その部分は着色され「百軒長屋」となっていることから、先の絵図との10数年の間に埋め立てが行われ敷地化し、これにより同区画は1つ増え5分割となる。家老日記をみると、主に門番の交代記録として明暦期以降延宝期まで新長屋との記述があり、天和2年(1682)以降は百軒長屋<sup>1</sup>(或いは百間長屋)となる。新長屋がこの埋め立て部分を指すかどうかは検討を要するが、時期としては一致する。また、延宝8年(1680)成立の『鳥取城修復覆願絵図』(第65図)でも5分割は確認でき、18世紀初め宝永~正徳年間に成立した『鳥取新府久松金城』(第66図)では「百歩官舎」と記される。埋め立ての後は、一家の屋敷地ではなく、多くの建物が建ち並ぶ土地となつたようである。

それではこの区画が幕末期同様に3分割となるのはいつからであろうか。契機として挙げられるのは享保5年(1720)の石黒火事である。城および城下を焼き尽くした火事からの復興過程で土地区画の変更があったようだ、家老日記によると、まず火事翌年の享保6年(1721)に乾家が隣り合う斎藤家の敷地を併合する形で拡大<sup>2</sup>、区画は4分割となる。長屋についても再建されたようであるが、火事より21年後の寛保元年(1741)に御用を外れて乾家へ払い下げが行われている<sup>3</sup>。しかし、長屋敷地が全て乾家敷地となつた訳ではなく、岡島によると<sup>4</sup>長屋敷地のうち上半については箕浦家に編入され、替わりとして増えた分だけ鶴殿家側へ土地を渡したとされる。つまり、鶴殿家の敷地は増加したが、箕浦家の敷地は南東側へ少し移動した形となつた。近世前期の第63図と幕末期に書かれた第62図の元となった測量図である『鳥取市街地実測地図』(第67図)に記された鶴殿・箕浦両敷地の距離を比較すると、堀側の総延長は左方より43間4尺+11間4尺+7間+24間2尺=86間4尺であったものが52間2分+4間5分+5間7(?)分+30間8分=93.2間(※分は単位ではなく割合とした)となり、約7間+a分長くなつたことから、この差分が長屋部分の幅であったと考えられる。第8次調査第7トレンチで検出した北東から南西方向に続くとみられる石垣状のところから南東側の敷地境界までの距離は約14.5mであり、1間=6尺5寸(≈197cm)で考えると、長屋の幅と一致することから、長屋以前、堀であった頃の護岸石垣の一部である可能性がある。



第65図 鳥取城修復願絵図(部分)鳥取県立博物館



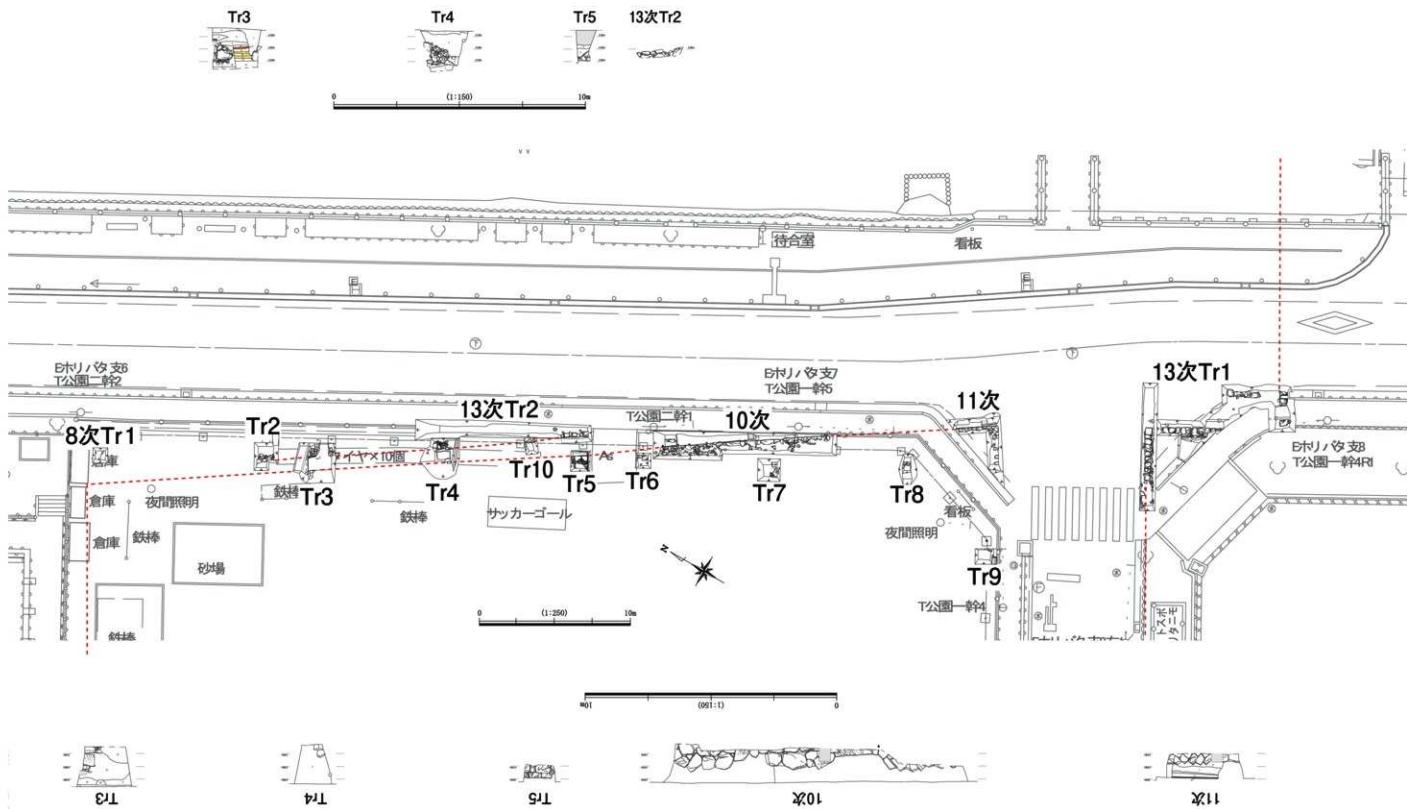
第66図 鳥取新府久松金城(部分)鳥取県立博物館



第67図 烏取市街地実測地図(部分)鳥取県立図書館 ※調査区部分加筆

## 2. 三御役所

続いて第6次調査が位置する三御役所(御勘定所・在御用場・裏番所)側の区画をみると、同じく大きく姿を変えていることが分かる。17世紀を描いた第63~65図をみるとこの場所に役所はまだなく、区画内は中央で2分され北西側は7つ、南東側は5つの合計12の小区へ分割され、敷地に書かれた名前も異なっている。『鳥府志』によると享保大火の頃には御借長屋であったとされ、火事後も引き継ぎ侍屋敷が5軒存在したとされる<sup>6</sup>が、その後異なる場所にあった役所機能をこの地に集約することとなり、屋敷は召し上げられた。普請は寛延元年(1748)に完了<sup>7</sup>し、三御役所に路を挟んだ北東側から移転した御会所を加え、一帯は「御役所」となった。この役所は幕末までこの地にあるが、路で閉われた区画内の区割りには変化がみられ、まずは、明和期(1764~72)に区画内西隅、井上家の敷地を乾家が譲り受け、路を挟んだ乾向屋敷となる。その後、文化9年(1812)に起こった佐橋火事では、この区画の全体を含む城下の大半が焼失した。大火の範囲を描いた第69図をみると、区画内の上半には御勘定所・在御用場・裏番所・御会所が幕末と同じ配置にあり、下半には乾向屋敷の他にも大シオ、エン藤、小川、吉岡、斎藤の名がみられ、役所以外にも6家の敷地があったことがわかる。火事後、寸前のところで被災を免れた鳥取城では延焼防止のための防火対策が進み、火事が最も近くまで迫った役所区画の北東側、南ノ御門東側の一帯を火除地として空地とし、門の樹側前においては、役所側の敷地を削り、6間程であった



第68図 箕浦家敷地周辺の石垣

道幅を倍の12間程へ広げて城との距離をとった。面積が小さくなつた役所は南西側に隣接していた大塩および遠藤家の敷地を併合し敷地を確保し、第62・67図のような配置となつたと考えられる。また、この図に小川、吉岡、斎藤の名は無く、西垣・櫻木・大西の名となることからも、乾向屋敷以外はその後に変更があつたようである。また、今後の検討を要するが、佐橋火事後に御勘定所および在御用場の脇、堀との間の路幅も併せて拡張しているように見受けられ、それまで直線であつた区画の外郭線に内側へ向いた折れが付き、区画全体の平面形が長方形から鍵型へと変わる。火除け地側同様、城との距離をとろうとした変更がある可能性もある。第13次調査の第1トレンチで検出した折れを持つ石垣は、第62図と同様な形であり、その形状から出入り口に相当するとみられる。



第69図 文化壬申大火略図(部分)鳥取県立博物館

### 第3節 検出遺構

#### 1. 石垣

今回の調査では湿地帯とされてきた城前を対象としたものであり、第8次調査第2・3・4トレンチや少し離れた第12次調査では標高3.4m付近まで掘り下げるに、粘性土が現れる。粘質土内には須恵器等が若干含まれることから、無遺物層ではないが、遺構を伴う様子はなく、長い年月をかけて形成された自然堆積の様相を呈す。屋敷地を囲う石垣は大凡この粘質土付近が底となり積み上げられており、両者の間に中世段階を含むそれ以前の遺構面を確認することはできないことからも、石垣設置以前は、從来言われてきたように湿地帯であったと考えるのが妥当である。

敷地の石垣は第8次調査第3・4・5トレンチ、第10・11次調査にて検出したが、第3・4トレンチは現代の攪乱が著しく、第5トレンチと第11次分は近現代の積み直しであるため、位置こそ本来と同じであるが、石積みは別物である。そのような中、第10次調査の石垣については、南東側を除き、標高3.0m付近から積まれているとみられ、中には1.0mほどにもなる大型の石材が整然と並ぶ。2段分が残存しており本来はもう1石積み3段積みであったとみられ、第5トレンチの天端高を参考すると標高4.5m付近まで達することとなる。また、第8次調査第7トレンチで検出した敷地石垣と直交する石垣状の石列は17世紀前半まで存在していた堀の護岸であった可能性がある。第13次調査第1トレンチで検出した石垣は、近代以降の積み直しもみられるも、その位置は幕末の絵図面と同じであり、佐橋火事以降に変更された土地の形状を正確に表している。一方で、同トレンチ内で検出した石垣4としたものはどのように続くものか今後の検討を要する。

#### 2. 溝

対面する溝石垣は第8次調査第3・4トレンチ、第13次調査第2トレンチにて確認した。前2者は似たような構造を取っており、敷地側よりやや高い標高3.3m付近に胴木を設置し、比較的大きな石材を用い、裏栗石もしっかりと充填する。また、第3トレンチでは19世紀初頭の火事層を切込んで設置されていたことが明らかとなった。元々存在していたものを更新したのか、その時点で初めて設置したものかは現状では判断がつかないが、第13次調査をみると、下段の石には敷地石垣にも似た大型の花崗岩を置

くことから古段階より存在していた可能性が考えられる。しかし、石垣背面の土層をみると、段階的に整地が行われ、徐々に地盤高が上がっていることから、溝石垣が古くから存在していたとしても、第8次調査第3トレンチのような標高4.0m付近まで積まれていたものではなく、地盤に合わせて段階的に高くなつたとみられる。一方で、第10次調査で敷地石垣前の深い位置、標高3.2mを上面として検出した石列は、溝或いは段階の可能性があり、この場合一連の溝石垣とは異なる古段階のものを想定しなければならない。このことから検出された石垣は、若干遅れて築かれた可能性があり、第8次調査第3トレンチのように幕末に近い時期に積み直しが行われていることがわかる。敷地石垣同様、近代以降学校用地となってからも修理されながら、最終的にコンクリート蓋が乗っていることからも昭和47年(1972)頃現グラウンド整備に合わせ埋め立てられるまで使用され続けられたことが明らかとなった。

### 3. 幕末路盤

幕末の路盤高を考えると、堀沿いの場合第10次調査石垣の北東側、第24次調査<sup>9</sup>から、堀石垣より続く石組み排水路の蓋石付近の標高が4.0~4.1m付近にあることが判明している。上面を削平されとはいはるが、蓋石付近にあることから幕末に近いと考えられる。敷地内側をみると、近代以降の削平が著しく面としては捉えられなかつたものの、第5トレンチで検出した石垣の天端高である標高4.5m付近が想定される。この標高から考えると、敷地側は、堀沿いの路面から30~40cm程高く、石垣の上段1石程度が地上へ露出する形であったこととなる。第6次調査地の役所側でみると大規模整地とみられる黄色系の砂礫土である24層や27層が標高4.7m付近まで敷かれることから、少なくともこの高さ以上に生活面が存在していたこととなり、箕浦家屋敷側よりは若干高い位置となる。しかし、当初からその高さにあつたものではなく、第10次調査の石垣前で検出した石列の天端面は標高3.2mにあり、石垣底部も標高3.0m付近より積み上げられていることから、当初の面はこの付近にあつたとみられ、近世期を通して1mも嵩上げされることとなる。ここで問題となるのが堀との関係である。堀内側の石垣の胴木の上面は標高2.3~2.4m付近にあることから堀水面は最低でも標高2.5m以上はなくてはならず、写真解析からも幕末水面の標高は3.0m付近にあることがわかるが、この高さであると先の当初面と差がなくなる。現状で堀外側の石垣底は確認できおらず、内側よりは深い位置まで入っていたと想定されるも、水面を低く想定しても、当初面との位置はあまりに近い。この場合、堀外側の石垣上に土手や、或いは全く姿や標高の異なる堀を想定しなければならない。第13次調査第2トレンチの土層をみると標高3.8m以下には黄色系砂礫を用いた大規模整地層があり、第8次調査第1~3トレンチでも同一とみられる層を確認した。出土遺物より17世紀末以降の整地であり、この上に19世紀初めの佐橋火事の焼土が乗ることから、近世中期はこの付近が路面のようで、火事層の上、標高4.2m付近に敷かれた黄色系砂礫土を近世後期の面とするのが妥当である。

敷地内の標高を比較すると、箕浦家については敷地が広大なためあくまで北東側での先の通り標高4.5m付近が想定される。また同じ区画内にある、乾屋敷では、第12次調査のとおり標高4.7m付近、さらに少し離れた位置にある荒尾屋敷では、第14次調査より高い標高4.5m付近が想定される。第6次調査の役所付近は、上面の削平が著しいが、標高4.5~4.7m以下には整地層が確認できることから、これ以上の標高が考えられ、路を挟み対面する箕浦屋敷よりは若干ではあるが、高い位置にあつたと想定される。いずれの地点も幕末期面がそのまま近代面となり、後に改変がされているため、明確な面としては捉えられないものの、幕末面は標高4.5~5.0m付近に広がっていたようである。

## 註

- 1 「家老日記」天和2年8月4日条「一 水道口御番続者百軒長屋江、栗谷口御番ノ者水道口へ、湯所御番之者栗谷口へ、百軒長空ノ御番ノ者湯所口へ。右之通、番人所替被仰付、大塩四兵衛へ申渡事。」(下線筆者)
- 2 「家老日記」享保6年5月1日条「一 乾上總別屋舗、斎藤三郎兵衛屋敷と替申度由奉願、達御耳、願之通被仰付候事。」
- 3 「家老日記」寛保元年3月5日条「一 上總儀、居屋鋪続百軒長屋屋敷、御長屋も引取無之、其上、差当り御上御用ニも無之故、拌領も可被仰付哉、拌領難被仰付候は、境等も豈ニ無之様ニ被仰付被下候様ニ、周防・長門迄申達候處、其役御用人を以達御耳候處、委細被遊御承知、上總江拌領被仰付皆被仰出、其役長門より上總江申達候事。」
- 4 「鳥府志」上の地 百軒長屋「～又此長屋の上方、箕浦氏のやしきに入り、其間数程、鶴殿のやしきへ箕浦の家舗内を所望して入られたりと云々。」
- 5 「鳥府志」上の地 堀庭屋敷「乾家と上の角合せなり。元禄年間、堀庭一学この屋敷に居れり。何なる故にや、享保大火の比には御借長屋と成りて、御医師或は御徒士など居住して、堀庭やしきと称ふ。其内には、御墨藏も有りしと云。其後井上甚右衛門が拌領やしきと相成り、久しく住居しけるが、明和年間、乾家へ譲りて、当時は向屋敷と成れり。」
- 6 「鳥府志」上の地 三御役所「御勘定所・在御用場・裏番所これ也。今之地は享保大火の後までも、侍屋敷五軒なりけるが、寛延年間これを被召上、御役所と相成る。～」
- 7 「家老日記」寛延元年12月15日条「一 今日、御家老共、御城為見分罷登り、夫より此度新役所御普請出来ニ付、為見分罷越、懸合之御料理被下之、御用人・御普請奉行・御目付共罷越候事。」
- 8 「鳥府志」上の地 三御役所△御会所「～又前の構通り、大火の以前迄は、余程前の方へ張出しありけるが、是も御火除け為に当時の如くに改る。～」
- 9 鳥取市教育委員会「鳥取城跡第24次調査」[平成22(2010)年度鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書]2011



# 写 真 図 版



図版 1



第6次調査区南東側全景(北東から)



第6次調査区全景(北西から)



第6次調査 A面土管検出状況(南東から)



第6次調査 B～C面土層(北東から)



第6次調査 C～D面土層(北東から)

## 図版 2



第8次調査第1トレンチ全景(南西から)



第8次調査第1トレンチ北東壁(南西から)



第8次調査第2トレンチ全景(北から)



第8次調査第2トレンチ石垣(北東から)



第8次調査第2トレンチ北西壁(南東から)



第8次調査第3トレンチ全景(南から)



第8次調査第3トレンチ南西壁(北東から)



第8次調査第3トレンチ北東壁(南西から)

図版 3



第8次調査第4トレンチ北東壁(南西から)



第8次調査第4トレンチ南西壁(北東から)



第8次調査第5トレンチ全景(北東から)



第8次調査第5トレンチ北西壁(南東から)



第8次調査第6トレンチ全景(西から)



第8次調査第6トレンチ北東壁(南西から)



第8次調査第7トレンチ全景(南西から)



第8次調査第7トレンチ全景(北西から)

## 図版 4



第8次調査第8トレンチ全景(南西から)



第8次調査第8トレンチ全景(南東から)



第8次調査第9トレンチ全景(北から)



第8次調査第9トレンチ北西壁(南東から)



第8次調査第10トレンチ全景(南西から)



第8次調査第10トレンチ南東壁(北西から)

第9次調査第1トレンチ全景(西から)

図版 5



第9次調査第1トレンチ東壁(西から)



第9次調査第2トレンチ東壁(北西から)



第9次調査第2トレンチ南西壁(北東から)



第9次調査第2トレンチ北東壁(南西から)



第10次調査石垣北西側(北東から)



第10次調査北西壁(南東から)

## 図版 6



第10次調査区全景(合成)



第10次調査石垣(合成、北東から)



第10次調査区全景(北西から)



第11次調査区全景



第11次調査石垣(北東から)

図版 7



第12次調査区全景(北から)



第13次調査第1トレンチ全景(合成、上が北東)



## 図版 8



第13次調査第1トレンチ石垣1(北西から)



第13次調査第1トレンチ石垣2①(北東から)



第13次調査第1トレンチ石垣2②(北東から)



第13次調査第1トレンチ石垣3(北西から)



第13次調査第1トレンチ石垣4(南西から)



第13次調査第2トレンチ全景(合成、上が北東)

図版 9



第13次調査第2トレンチ石垣(南西から)



第13次調査第2トレンチ北東壁1(南西から)



第13次調査第2トレンチ北東壁2(南西から)



第13次調査第2トレンチ北東壁3(南西から)



第14次調査区全景(南西から)



第14次調査溝(南東から)



第14次調査溝土層(北西から)

## 図版10



第14次調査満南西石垣(北東から)



第14次調査満北東石垣(南西から)



第14次調査深掘区北西壁(南東から)



第14次調査区北東壁土層(南西から)



第14次調査区南東壁(北西から)



工事立会南西壁(北東から)



工事立会所樹検出状況(南西から)

図版11



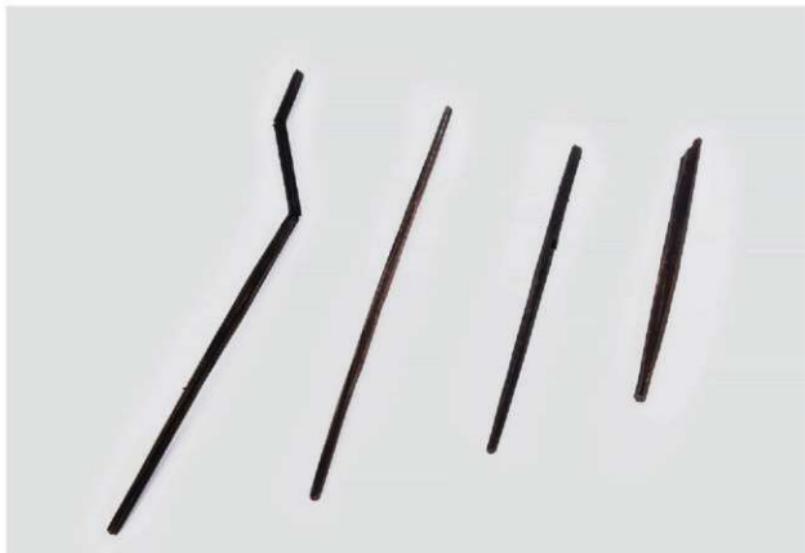
第13図 1

第13図 2



第15図 1

第15図 7



第15図 9~12

## 図版12



第19図 1



第19図 2



第19図 5



第23図 2



第23図 4



第28図 1



第31図 1



第31図 2

図版13



第31図 5



第33図 1



第33図 3



第33図 4



第36図 1



第41図 1



第44図 2



第44図 4

図版14



第44図 6



第44図 7



第44図 8



第44図 10



第44図 15



第45図 19



第47図 2



第47図 3

図版15



第48図 4



第48図 5



第48図 7



第48図 8



第48図 12



第51図 4



第51図 5



第51図 6

図版16



第51図7



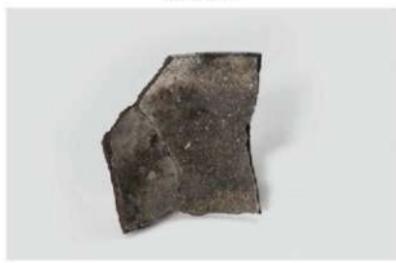
第51図9



第51図12



第52図13



第52図15



第52図16



第52図20



第52図21

図版17



第52図22



第52図23



第53図32



第53図35



第53図41



第53図42



第54図45



第54図49

図版18



第55図50



第55図53



第55図54



第55図59、56図69



第56図63



第56図65・66



第56図68



第56図70

図版19



第57図74~81



第57図82~90

図版20



第56図71



第56図72



第59図 1

## 報告書抄録

ふりがな	れいわ2ねんとっとりしないせきはくつちょうさかいようほうこくしょ						
書名	令和2(2020)年度 烏取市内道路発掘調査概要報告書						
調書名	鳥取城下町道路(第6~14次調査)						
卷次							
シリーズ名	鳥取市文化財調査報告書						
シリーズ番号	第31集						
著者名	坂田邦彦						
叢書機関	鳥取市教育委員会						
所在地	〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地						
発行年月日	令和3年(2021)3月31日						
所取遺跡名	所取遺跡名	コード 市町村	北緯	東経	調査期間	調査面積 (m <sup>2</sup> )	調査原因
鳥取城下町道路第6次調査	鳥取市東町	31201 2-0373	35°30'16"	134°14'16"	20171201~20171207	50.4	歩道拡幅
鳥取城下町道路第7次調査	鳥取市東町	31201 2-0373	35°30'18"	134°14'14"	20180307~20180315	14.9	ネットフェンス新設
鳥取城下町道路第8次調査	鳥取市東町	31201 2-0373	35°30'18"	134°14'14"	20180719~20181225	24.6	ネットフェンス新設
鳥取城下町道路第9次調査	鳥取市東町	31201 2-0373	35°30'18"	134°14'9"	20180723~20180726	3.9	斤舎新築
鳥取城下町道路第10次調査	鳥取市東町	31201 2-0373	35°30'18"	134°14'14"	20181126~20181211	19.3	共同溝敷設
鳥取城下町道路第11次調査	鳥取市東町	31201 2-0373	35°30'18"	134°14'14"	20190121~20190123	6.5	共同溝敷設
鳥取城下町道路第12次調査	鳥取市東町	31201 2-0373	35°30'19"	134°14'9"	20190415~20190422	8.7	斤舎新築
鳥取城下町道路第13次調査	鳥取市東町	31201 2-0373	35°20'17"	134°14'15"	20190522~20190617	39.2	共同溝敷設
鳥取城下町道路第14次調査	鳥取市東町	31201 2-0373	35°30'23"	134°14'3"	20191129~20191217	8.4	確認調査
鳥取城下町道路工事立会	鳥取市東町	31201 2-0373	35°30'19"	134°14'13"	20180223, 1214, 1221		
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
鳥取城下町道路 (第6~14次調査)	城下町	近世	石垣・礎石	陶器、磁器、木製品	中世末から近世初期にかけての城下町成立期の状況と、近世期における土地の変遷の一端が明らかとなった。		

---

令和 2 (2020) 年度  
鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書  
- 鳥取城下町遺跡(第 6 ~14 次調査) -

令和 3 年 (2021) 3 月 31 日

編集 鳥取市教育委員会  
発行 〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地  
TEL (0857) 30-8421  
印刷 有限会社 莹光社  
〒680-0802 鳥取県鳥取市青葉町二丁目212  
TEL (0857) 22-5565

---